

②環境学委員会



環境学委員会					
委員長	武内和彦	副委員長	氷見山幸夫	幹事	大政健次、高橋桂子
主な活動	審議内容				
	環境学委員会では、傘下の各分科会、及び他の委員会との合同の分科会の活動を取りまとめるとともに、日本学術会議が参加するフューチャー・アース日本会議に積極的に関与し、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議「持続可能な開発目標の達成に向けたマルチステークホルダーの協働の推進」を実質的に企画・実施した。				
	意思の表出				
	上記国際会議の成果を踏まえて、「持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて日本の学術界が果たすべき役割」と題する「報告」を第三部の査読、幹事会(平成29年9月15日)でのヒアリングを経て、平成29年9月29日に公表した。				
開催状況	開催シンポジウム等				
	平成29年1月27日に日本学術会議講堂において「「持続可能な開発目標の達成に向けたマルチステークホルダーの協働の推進」と題する国際会議を開催した。その成果は、学術の動向(2017年5月)に取りまとめられ、日本学術会議から発出される予定の「報告」の基礎となった。				
開催状況	第1回：平成27年10月3日、第2回：平成27年12月25日、第3回：平成28年7月10日、第4回：平成28年12月24日、第5回：平成28年7月21日、第6回：平成28年11月11日、第7回平成29年1月27日、第8回平成29年4月14日～20日※メール審議、第9回：平成29年6月26日				
第23期(3年間)における成	環境学委員会としては、会員数が少ない中で、連携会員を中心に分科会活動を充実させてきた。また、持続可能な開発目標に焦点をあて、日本学術会議における				

果、課題等	この課題の重要性についての認識を深めることに貢献してきた。今後は、一定の会員数の確保と連携会員との連携により、環境学委員会自体としての活動の拡大を図っていく必要がある。
-------	--

環境学委員会 環境科学分科会					
委員長	大政 謙次	副委員長	阿尻 雅文	幹事	青野 光子、北川 尚美
主な活動	審議内容				
	環境科学分野の研究者の連携推進、及び当該分野の深化・発展を目的とし、そのために必要な調査ならびに情報発信について審議を行った。また、「環境科学の成果の社会実装」に関する意思の表出について検討を行った。				
	意思の表出（※見込み含む）				
	開催シンポジウム等				
	・平成 28 年 11 月 8 日（火） 公開シンポジウム「越境大気汚染と酸性雨 ―現場から将来予測まで―」（学術会議講堂） ・平成 28 年 11 月 15 日 公開シンポジウム「気候変動下の気象災害の動向と農業災害リスクマネジメント」（学術会議講堂） ・平成 29 年 1 月 17 日（火） 公開シンポジウム「資源循環型社会を構築するための技術とその社会実装への取り組み」（学術会議講堂） ・平成 29 年 1 月 24 日（火） 公開シンポジウム「農業環境分野におけるジオエンジニアリング（気象工学）の推進」（学術会議講堂） ・平成 29 年 9 月 5 日（火） 公開シンポジウム「社会協働と地域社会における社会ヴィジョン創成への挑戦」（西之表市民会館（種子島））				
開催状況	平成 28 年 11 月 8 日（火）、平成 28 年 12 月 1（木）～4 日（日）、平成 29 年 1 月 17 日（火）、平成 29 年 6 月 26 日（火）、平成 29 年 9 月 6 日（水）				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	共同主催も含め、8 回の公開シンポジウムを開催した。 「社会実装」関連の「意思の表出」については、第 24 期へ向けて検討中である。				

環境学委員会 環境思想・環境教育分科会					
委員長	工藤 由貴子	副委員長	氷見山 幸夫	幹事	関 礼子、山田 育穂
主な活動	審議内容				
	・下記提言の内容を実社会で進めていくための一助となることを目指し、子供、親、教員など環境教育に係わる幅広い層に対して、環境教育の本質を伝えるためのテキスト（仮題『環境教育ハンドブック』）の作成に向けての検討を重ねた。現在は、その基礎となる資料・原稿等を学術会議の記録として取りまとめる作業を進めている。				

	意思の表出
	提言「環境教育の統合的推進に向けて」を平成 28 年 11 月 16 日に公表した。
	開催シンポジウム等
	なし
開催状況	平成 29 年 2 月 23 日、6 月 26 日
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	22 期に記録として表出した「環境教育の統合的推進に向けて」を基に更なる議論を進め、提言として公表（平成 28 年 11 月 16 日）したこと、公開シンポジウム「Let's Co-Produce! 繋がる環境教育」（平成 27 年 11 月 29 日）を学会会議講堂にて開催し、その成果を『学術の動向』の特集（平成 28 年 7 月号）としてまとめたことが、今期における主な成果である。 分科会として表出したこうした意見が、社会で実現できるよう活動を広げていくことが、今後の課題である。そのひとつの方法として、記録として取りまとめ中の内容をさらに発展・深化させて、テキストとしてまとめることを目標としている。

環境学委員会 環境政策・環境計画分科会					
委員長	西條辰義	副委員長	横張真	幹事	村上暁信・青柳みどり
主な活動	審議内容				
	現在の利得が減るとしても、これが将来世代を豊かにするのなら、この意思決定・行動、さらにはそのように考えることそのものがヒトをより幸福にするという性質（将来可能性）を現代人が持つような社会制度の可能性について審議した。				
	意思の表出				
	開催シンポジウム等				
開催状況	第 5 回（平成 28 年 10 月 17 日）、第 6 回（平成 28 年 11 月 28 日）、第 7 回（平成 29 年 6 月 26 日）				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	具体的な環境問題のみならず、地域の持続可能性、景観の持続可能性、財政の持続可能性などについて審議すると共に、人々が将来可能性を持つ社会の制度のデザインも試みている。成果そのものはこれからであるが、次期につなげたい。				

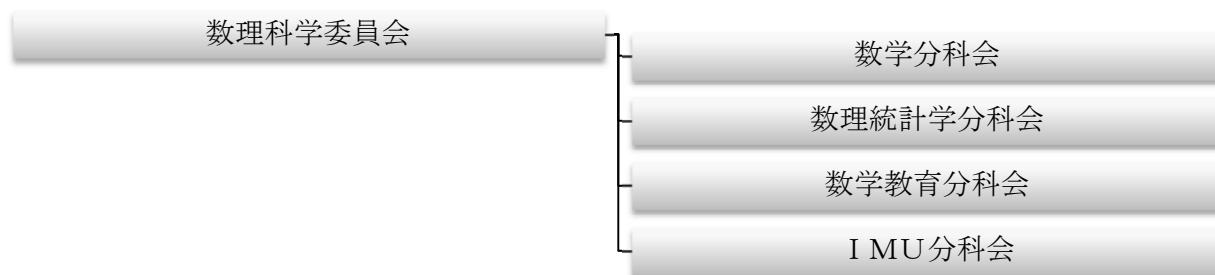
健康生活科学委員会・環境学委員会合同 環境リスク分科会					
委員長	秋葉澄伯	副委員長	青柳みどり	幹事	續輝久・浅見真理
主な活動	審議内容				

	・リスク評価を環境化学物質対策（政策や規制）に反映させる方策などについて、次世代（胎児）影響研究と産業現場の労働者を対象にした研究をもとに議論した。 ・レギュラトリーサイエンスのあり方、予防的取組について報告書案を作成した。
	意思の表出
	報告「環境政策における意思決定のためのレギュラトリーサイエンスのありかたについて」を作成した。
	開催シンポジウム等
	なし
開催状況	平成 28 年 11 月 8 日第 6 回リスク分科会、平成 29 年 2 月 14 日第 7 回分科会、平成 29 年 4 月 24 日第 8 回リスク分科会、平成 29 年 6 月 26 日第 9 回分科会
第 23 期（3 年間）の成果、課題等	上記報告を作成した。今後、この報告を施策に反映させるべく、関係各所への働きかけや提言の作成を行う必要がある。

環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 IGBP・WCRP・DIVERSITAS 合同分科会					
委員長	中村 尚	副委員長		幹事	三枝信子・張 勁
主な活動	審議内容 2015 年末を以て Future Earth (FE) にコアプロジェクト移行した旧 IGBP コアプロジェクトや旧 DIVERSITAS や、FE とのパートナーとなった WCRP とへの我が国の取り組みや国際連携活動の戦略を審議した。各小委員会が FE や WCRP の国際的な活動に積極的に貢献し、国際ワークショップ・セッションを主催した (GLP、iLEAPS、PAGES、SPARC、MAHASRI)。下記、公開シンポジウム「FE 時代の WCRP」を企画・開催した。 意思の表出 本分科会としての表出はない。 開催シンポジウム等 「FE 時代の WCRP (世界気候研究計画)」を平成 29 年 7 月 28 日に東京大学生産技術研究所で開催する一方、各小委員会対応の国際学術団体科学総会でシンポジウム・セッションを積極的に主催した。GLP 小委員会は平成 29 年 10 月 16 日に「GLP (全球陸域研究計画) の推進と国連持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献」を開催予定である。				
開催状況	分科会：平成 29 年 2 月 24 日（北海道大学東京オフィス） 分科会：平成 29 年 7 月 28 日（東京大学生産技術研究所 S 棟） 傘下の小委員会は概ね年 1～3 回程度開催。				

第 23 期（3 年間）における成果、課題等	WCRP の貢献が評価され <http://www.scj.go.jp/ja/int/chosahyo.html>、加入国際団体として拠出金継続が決定した。SPARC 総会（京都）と IGAC・iCACGP 合同総会（高松）招致（2018 年 10 月）を支援した。公開シンポジウム「FE 時代の WCRP」開催に加え、我が国における旧 IGBP 関連活動の総括と今後の発展に関する公開シンポジウムを平成 27 年 11 月に開催した。小委員会が国際対応の中心となっている分科会では、学術会議内での小委員会位置づけがこれに呼応していないため、その改善が課題である。一方、FE に移行した旧 IGBP 関連のコアプロジェクトの拡大やそれに呼応させた小委員会の再編も第 24 期の課題である。
-------------------------------	---

㊴数理科学委員会



数理科学委員会					
委員長	坪井 俊	副委員長	森田康夫	幹事	小谷元子、楠岡成雄
主な活動	審議内容				
	・数理科学委員会は広い意味での数学に関して (1) 科学政策に対する提言、(2) 社会への貢献、(3) 国際社会との連携を目的として活動を行っている。 ・数学分科会、数理統計学分科会、数学教育分科会、I MU分科会に提言等の審議をゆだね、全体の統括を行うことにした。数理科学委員会の決定は、委員長決済できない場合はメール審議を行うこととした。 ・京都大学数理解析研究所から日本学術会議への依頼により、数理解析研究所委員選挙人を決定し、数理解析研究所運営委員、専門委員を選出し、日本学術会議から推薦した。 ・理学・工学系学協会連絡協議会において数理科学分野でメンバーとなる学協会を推薦した。				
	意思の表出				
	・数学分科会の提言案の作成協力および承認をした。				
	開催シンポジウム等				
	・数学分科会の公開シンポジウムの開催協力および承認をした。				
開催状況	平成 28 年 10 月 6 日、平成 29 年 5 月 14 日				
第 23 期 (3 年間)における成果、課題等	・分科会の活動を支援し、分科会から報告 1 件、提言 2 件を表出した。国際連携の支援をした。 ・今後も、広い意味での数学に関して (1) 科学政策に対する提言、(2) 社会への貢献、(3) 国際社会との連携を目的として活動を続けていく。				

数理科学委員会 数学分科会					
委員長	坪井 俊	副委員長	萩原一郎	幹事	石井志保子、楠岡成雄
主な活動	審議内容				

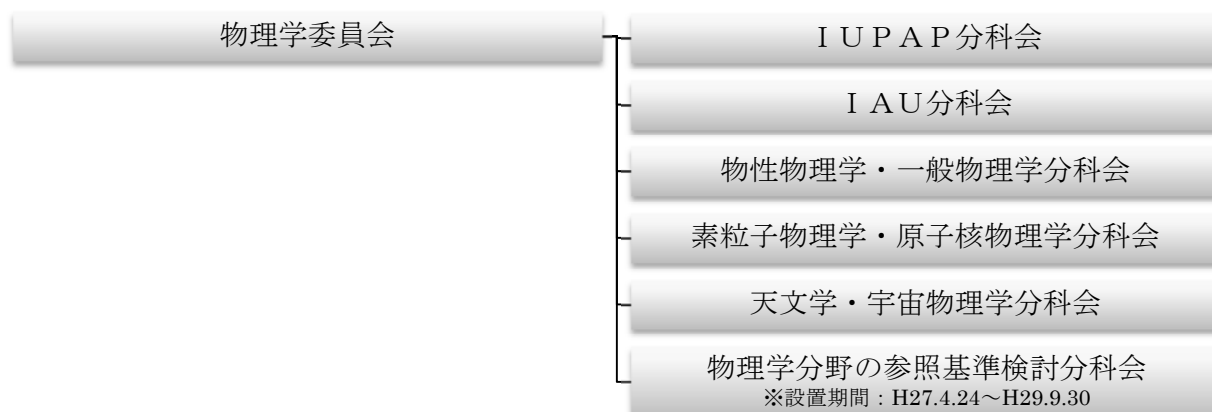
	・第22期数理科学委員会数学分科会の記録をもとに、今後の数学と他の科学分野や産業との連携について議論し、数学と他の科学分野や産業との連携について、メールでの意見交換を行い、案がまとまった段階で、分科会を開催し、第23期数学分科会として提言をまとめ、また公開シンポジウムを開催した。
	意思の表出
	提言「数理科学と他の科学分野や産業との連携の基盤整備に向けた提言」を分科会承認、第三部査読を経て幹事会（平成29年8月17日）でのヒアリングを経て、平成29年9月7日に公表した。
	開催シンポジウム等
	平成29年3月21日、公開シンポジウム「大変革時代に未来を拓く数理科学の展開と深化」を開催した。
開催状況	平成28年10月5日、平成29年3月21日、平成29年5月31日（メール審議）
第23期（3年間）における成果、課題等	・提言をまとめ、公開シンポジウムを行った。 ・提言「数理科学と他の科学分野や産業との連携の基盤整備に向けた提言」の内容に実現に向けた活動が必要とされる。

数理科学委員会 数理統計学分科会					
委員長	清水 邦夫	副委員長	竹村 彰通	幹事	上田 修功、栗木 哲
主な活動	審議内容				
	今期第3回分科会において、今期の平成28年度までの活動の経過報告を行い、来期を見据えた今後の活動について、以下のトピックを取り上げて意見交換した。マスタープラン、専門職、大学における統計関係の教育の潮流、統計と機械学習の関係、統計的検定、産業界への働きかけ、統計家の職能、「統計」と「数理統計」の用語。また「第3回議事要旨(案)」の承認についてメール審議をおこなった。				
	意思の表出				
	実績なし				
	開催シンポジウム等				
	実績なし				
開催状況	平成29年1月13日（第23期第3回）、平成29年5月30日から6月2日（第4回、メール審議）				
第23期（3年間）における成果、課題等	公開シンポジウム「by 機械学習、of 機械学習」を平成27年11月24日（火）に開催した（日本学術会議講堂）。参加者は約270名であった。				

数理科学委員会 数学教育分科会					
委員長	森田康夫	副委員長	藤井斉亮	幹事	真島秀行、渡辺美智子
主な活動	審議内容				
	初等中等教育における数学教育のあるべき姿を検討し、前年度に公表した提言がどう扱われているかを議論した。また、International Commission on Mathematical Instruction の日本の窓口として活動した。				
	意思の表出				
	昨年度に公表した提言「初等中等教育における算数・数学教育の改善についての提言」について、『学術の動向』に解説記事を発表した。				
	開催シンポジウム等				
	なし。				
開催状況	平成 29 年 3 月 22 日（水）15:00-16:30 に第 8 回数理科学委員会数学教育分科を開いた。				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	数学教育のあるべき姿を検討し、提言「初等中等教育における算数・数学教育の改善についての提言」を公表し、International Commission on Mathematical Instruction の総会に代表を派遣し、国際的な数学教育の活動に参加した。				

数理科学委員会 IMU 分科会					
委員長	小澤徹	副委員長	なし	幹事	なし
主な活動	審議内容				
	・ IMU 事務局からの各種依頼（新規参加国に対する投票、ICM2018 に関連する各種委員会役員及び基調講演者・セッション特別講演者の推薦 等）に関して協議し、IMU 総裁と密に連携を図りつつ、分科会としての意思を表出した。 ・ 国際的な賞に関する推薦依頼に対し候補者を選出し、当該機関に推薦した。				
	意思の表出				
	分科会の設置目的に鑑み、特に予定はなし				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成 28 年 11 月 7 日-30 日、平成 29 年 1 月 25 日、4 月 10 日-30 日、5 月 9 日-31 日、5 月 9 日-6 月 30 日 ※上記は全てメールでの（上記審議内容に関する）意見交換の喚起 平成 29 年 9 月 7 日（第 23 期 第 2 回）				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・（成果）本分科会の推薦により、ICM 2018 において 6 名のセッション特別講演者が選出された。本分科会の投票した件は全て可決された。 ・（課題）これから明らかとなっていく ICM 2018 及び IMU 総会の議題等に関する対応を協議する。特に ICM 2022 に関係する意見集約を、日本数学会をはじめとする関係学会と協議の上、図って行く。				

⑫物理学委員会



物理学委員会					
委員長	岡 眞	副委員長	田島 節子	幹事	須藤靖・松尾由賀利
主な活動	審議内容				
	・物性物理・一般物理分科会による提言の査読と承認 ・京都大学数理解析研運営委員、専門委員の推薦				
	意思の表出				
	提言「物性物理学・一般物理学分野における 学術研究の振興のために」				
	開催シンポジウム等				
	3月18日「日本物理学会と日本学術会議の意見交換会」の開催（大阪大学）				
開催状況	12/14 第6回物理学委員会開催 3/13 第7回物理学委員会（メール会議）開催				
第23期（3年間）における成果、課題等	・回答「物理学と天文学分野の参照基準」を日本物理学会、日本天文学会との協同作業で取りまとめた。そのためのシンポジウムおよび、日本物理学会との意見交換会開催。 ・物一分科会がまとめた提言「物性物理学・一般物理学分野における 学術研究の振興のために」を発出した。 ・大型研究計画のマスタープラン作成にあたり各分野でシンポジウムを開催し、ヒヤリング等を行った。 ・日本物理学会との意見交換会を年1回開催し、連携を確認した。				

物理学委員会・総合工学委員会合同 IUPAP 分科会					
委員長	森 正樹	副委員長	野尻美保子	幹事	

主な活動	・ IUPAP（国際純粋及び応用物理連合）の各コミッションのメンバーとなっている会員を中心とし、IUPAP 日本委員会として、国内で対応する活動についての議論並びに各種情報交換を行っている。 ・ 平成 28 年 10 月に台湾で行われた Council & Commission Chair ミーティングについて、元素の命名法について IUPAC と共同で議論が行われているなどの報告があった。日本からは 3 名が出席した。 ・ 平成 29 年 10 月にサンパウロで General Assembly ミーティングが予定されており、メンバーの改選が行われるため、日本からの推薦について議論し、IUPAP に推薦を行った。 ・ IUPAP（国際純粋及び応用物理連合）の各コミッションのメンバーとなっている会員を中心とし、IUPAP 日本委員会として、国内で対応する活動についての議論並びに各種情報交換を行っている。
開催状況	平成 29 年 2 月 9 日
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・ 日本からの分担額に見合う貢献を引き続き果たしていけるよう、各方面からの理解と支持を得ていく活動が必要である。

物理学委員会 IAU 分科会					
委員長	岡村定矩	副委員長	永原裕子	幹事	山田 亨、山崎典子
主な活動	・ 日本天文学会の年会・ホームページなどで IAU の活動を継続的に報告し、IAU シンポジウムなどの国際会議の日本での開催を奨励する活動を行った。 ・ IAU が導入を計画している新たな会員種別である Junior Member に関する意見調査を行い、意見と提案をまとめ IAU に伝えた。 ・ 若手研究者を中心とする次回の IAU 新会員の推薦作業は 23 期と 24 期をまたぐ時期に行われるため、周知活動と候補者募集サイト開設の準備をした。 ・ 全国規模の天文学教育普及活動の後援を学術会議に申請した。				
開催状況	平成 28 年 10 月 20 日、平成 29 年 3 月 11 日、5 月 25 日、9 月 6 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・ 64 名の新会員を 2015 年の IAU ホノルル総会へ推薦した（全員承認された）。 ・ 「IAU シンポジウム開催のための簡易手引き」を作成して公開した。 ・ IAU の「世界天文コミュニケーション会議」の福岡開催が決定した（2018 年 3 月）。 ・ IAU シンポジウム 341 の大阪開催が決定した（2018 年 4 月）。 ・ 引き続き、IAU 活動への積極的な参加を奨励する必要がある。				

物理学委員会 物性物理学・一般物理学分科会					
委員長	伊藤公孝	副委員長	五神 真	幹事	河野公俊、森 初果
主な活動	審議内容				

	・物理学の特性に鑑み、学問の連続性・網羅性の重要性を社会に発信し、本分野の学術研究強化などの方策に関する提言案を取りまとめた。 ・「物理教育研究」をテーマとするワーキンググループを発足させて活動している。
	意思の表出
	提言「物性物理学・一般物理学分野における学術研究の発展のために」をとりまとめ発表した。
	開催シンポジウム等
	特になし
開催状況	平成28年12月9日、平成29年9月1日。
第23期（3年間）における成果、課題等	上記提言案の取りまとめ、マスタープラン作成に向けた関連分野シンポジウム（平成28年3月11日）の開催、「物理教育研究」振興法検討など、多くの活動成果が上がった。来期にも積極的な活動が期待される。

物理学委員会 天文学・宇宙物理学分科会					
委員長	観山正見	副委員長	須藤靖	幹事	山崎典子、山田亨
主な活動	審議内容				
	・天文学・宇宙物理学分野の将来計画の検討及びフォローアップ ・安全保障と学術についての意見交換 ・若手研究者のキャリアパスの検討				
	意思の表出				
	開催シンポジウム等				
	学術会議シンポジウム 天文学・宇宙物理学のさらなる地平を探る 平成29年3月11日～12日東京大学 惑星科学の長期展望と将来の探査計画 平成28年10月29日 日本学術会議				
開催状況	平成26年10月20日、平成29年3月11日、5月25日、9月6日				
第23期（3年間）における成果、課題等	・物理学分野（天文学も含む）の大学教育の質保証のための参照基準の作成 ・マスタープラン2017への天文学・宇宙物理学分野の課題推薦 ・若手研究者のキャリアパスに関しては天文学会と協力して調査・検討の課題提示				

②地球惑星科学委員会



地球惑星科学委員会					
委員長	大久保 修平	副委員長	藤井 良一	幹事	高橋 桂子、中村 尚
主な活動	審議内容				
	・傘下の分科会から提案される、提言（案）及び公開シンポジウム・学術フォーラムの審議、 ・地球惑星科学関連学協会長（50 学会）と懇談し、情報交換。 ・全国地球惑星科学関連学科長・専攻長と懇談し、情報交換。 ・地球惑星科学コミュニティとの関係を強化するため、地球惑星科学連合の定期刊行物に日本学術会議と地球惑星科学委員会の活動に関する記事を投稿。				
	意思の表出				
	主管する分科会より提言 2、記録 1 を発出。				
	開催シンポジウム等				
	主管する分科会より提案し開催される学術フォーラム 3、公開シンポジウム 4。幹事会声明（平成 29 年 3 月 24 日）を受けて、シンポジウム「地球惑星科学の進むべき道-7:防衛装備庁安全保障技術研究制度」（平成 29 年 5 月、地球惑星科学連合会員を対象）を開催。				
開催状況	平成 28 年 12 月 27 日、平成 29 年 8 月 6 日				

第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・電子ジャーナル経費高騰問題について、第三部会を通じて日本学術会議総会で問題提起し、学術フォーラム「危機に瀕する学術情報の現状とその将来」（平成 29 年 5 月）の開催につなげた。 ・地球惑星科学分野における大型研究計画を策定・認知し、マスタープランに反映させることを目指し、計画のヒアリングを毎年 1 回行い、評価コメントを計画提案者にフィードバックした。 ・22 期に発出した提言のフォローアップとして、学術フォーラム「放射性物質の移動の計測と予測—あの日・いま・これからの安心・安全」を開催した。 ・国家的緊急災害時における地球科学からの適切な情報発信のあり方について、さらに検討を進める必要がある。
------------------------	---

地球惑星科学委員会 地球・惑星圏分科会					
委員長	藤井良一	副委員長	大谷栄治	幹事	佐藤 薫、福田洋一
	審議内容				
	・地球惑星科学分野における学術の大型研究計画（マスタープラン 2017）の支援。 ・全課題の事前評価と 3 回のヒアリングによる改善支援。 ・提言の策定。				
	意思の表出				
	提言「我が国の地球衛星観測のあり方について」（平成 29 年 7 月 14 日）の発出。				
	開催シンポジウム等				
	・地球・惑星圏分科会及び物理学委員会天文学・宇宙物理学分科会共催で公開シンポジウム「惑星科学の長期展望と将来の探査計画」を平成 28 年 10 月 29 日に学術会議講堂で開催。 ・地球・惑星圏分科会主催で「我が国の衛星地球観測計画」を平成 29 年 7 月 18 日に学術会議講堂で開催。				
開催状況	・地球・惑星圏分科会開催：平成 27 年 2 月 13 日、平成 27 年 7 月 3 日（メール審議）、平成 27 年 12 月 25 日、平成 28 年 7 月 29 日、平成 28 年 12 月 26 日 ・大型研究計画検討 WG 開催：平成 27 年 5 月 26 日、平成 27 年 10 月 3 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・地球惑星科学分野におけるより良い大型研究計画の策定を目指し、全課題のヒアリング等を 3 回行い、平成 28 年 9 月に開催された重点学術大型計画案策定に向けたヒアリングに、地球惑星科学として 3 件、その他のカテゴリーから 3 件が対象となり、1 件が重点大型研究計画に採択された。 ・提言「我が国の地球衛星観測のあり方について」1 件、公開シンポジウム 2 回「惑星科学の長期展望と将来の探査計画」、「我が国の衛星地球観測計画」				

	を開催した。 ・今後更に学協会との連携を密にし、より良い地球惑星科学分野の将来計画を策定していく必要がある。
--	---

地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会					
委員長	氷見山幸夫	副委員長	春山成子	幹事	沖大幹
主な活動	審議内容 ・災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた科学と社会のあり方。 ・災害軽減、持続可能な社会、科学と社会の連携のためのシンポジウムの開催。 ・科学と社会の協働・協創についての提言の取りまとめ。 ・提言の広範な周知のための学術の動向特集の企画(企画案提出済)。 ・Future Earth、SDGs への貢献と大型研究計画。 ・地球人間圏科学の和書と英書の執筆・編集(平成 29 年度内に刊行見込)。 意思の表出 提言「災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた科学と社会の協働・協創の推進」を平成 29 年 7 月公表。 開催シンポジウム等 ・学術フォーラム「科学者は災害軽減と持続的社会的形成に役立っているか？」を平成 28 年 11 月 13 日に学術会議講堂で開催。 http://www.scj.go.jp/ja/event/pdf2/230-s-1113.pdf (ポスター) http://www.scj.go.jp/ja/event/pdf2/h-161113.pdf (事後報告) ・公開シンポジウム「災害軽減と持続的社会的形成に向けた科学と社会の協働・協創」を平成 29 年 9 月 17 日に学術会議講堂で開催。 http://www.scj.go.jp/ja/event/pdf2/243-s-3-2.pdf (ポスター)				
開催状況	平成 28 年 11 月 13 日 平成 29 年 1 月 24 日、5 月 29 日、9 月 17 日				
第 23 期 (3 年間)における成果、課題等	・災害軽減と持続可能な社会の形成に向け、学術フォーラムを 2 回、公開シンポジウムを 1 回開催した。またその成果を踏まえて提言をまとめ公表した。 ・Future Earth や SDGs における地球人間圏科学的な課題について更に議論を深め、関連する大型研究計画の立案にも引き続き努める必要がある。				

地球惑星科学委員会 社会貢献分科会					
委員長	高橋桂子	副委員長	永原裕子	幹事	鬼頭昭雄
主な活動	審議内容				

	第 22 期の提言「「これからの地球惑星科学と社会の関わり方について」の内容を受けて、これからの具体的なアクションプランについて検討する。 1) 自然災害関連観測網のいっそうの整備と利活用について(提言 1) 2) 有害物質拡散の実態把握・予測と危機管理体制-学術と行政の連携の仕組みについて(提言 2・3) 3) 危機における学術からの情報発信の仕組みについて(提言 4) 4) 誤差を含む自然現象の予測と報道が適切になされるべきことについて(提言 5) 5) 自然現象を深く理解することのできる教育の充実について(提言 6)
	意思の表出
	開催シンポジウム等 地球惑星科学委員会および同委員会企画分科会に協力して学術フォーラム「放射性物質の移動の計測と予測—あの日・いま・これからの安心・安全」を開催した(平成 29 年 8 月 7 日)。
開催状況	平成 28 年 1 月 18 日、12 月 28 日
第 23 期(3 年間)における成果、課題等	・アクションプラン立案にむけたテーマと課題の整理がなされ、具体的な対象(テーマ、ひとなど)、時間スケール、分科会間連携なども念頭に置いたさらなる議論の必要性が明らかになった。 ・具体的なアクションプランに基づく活動の基盤を作ることが最重要であることを念頭に、来期以降の立案と継続した検討・議論が必要である。

地球惑星科学委員会 IGU 分科会					
委員長	春山成子	副委員長	井田仁康	幹事	吉田容子
主な活動	審議内容				
	23 期では 9 回の分科会を開催し、2015 年 IGU ロシア大会、2016 年 IGU 中国大会などへの IGU 日本国内委員会が準備すべきことを議論し、役員改選期を視野にいれ日本からの会長職推薦、気候学および災害リスクコミッションへの議長推薦のための審議を行った。この分科会のもとに地名小委員会設置可否を議論し、地名行政の統合強化と地名委員会設置にかかわる提言案作成にむけ審議を重ねた。国連地名標準化委員会議長を招聘し、最終回の IGU 分科会で世界の地名委員会の動向と日本での地名委員会設置の必要性を議論した。ICA 東京会議誘致と今後の準備について審議した。				
	意思の表出				

	開催シンポジウム等
	2017年3月28日、筑波大学にて開催された日本地理学会において、IGU 分科会と共催で「地名標準化の現状と課題―地名委員会（仮称）の設置にむけて」の公開シンポジウムを開催した。
開催状況	平成26年11月25日、平成27年5月18日、平成27年11月9日、平成28年5月16日、平成28年9月23日、平成28年12月3日、平成29年3月2日、平成29年6月5日、平成29年6月27日
第23期（3年間）における成果、課題等	2016年からの4か年のIGU 会長に氷見山幸夫会員を推薦し、当選させた。IGU の気候および災害リスクの2つのコミッション議長に小口連携会員、松本連携会員が担うことになった。地名行政にかかわる提言案の作成を完了させた。

地球惑星科学委員会 INQUA 分科会					
委員長	奥村晃史	副委員長	斎藤文紀	幹事	原田尚美
主な活動	審議内容				
	平成27年7月日本第四紀学会と日本学術会議の共同主催で愛知県名古屋市の名古屋国際会議場で開催した国際第四紀学連合（INQUA）第19回大会について、開催報告のとりまとめ、会計処理の確認、国際第四紀学連合への報告等を行った。				
	INQUA 機関紙の Quaternary International 日本特集号2巻の企画、編集を支援した。				
	IUGS 国際層序委員会第四紀小委員会に斎藤文紀を委員として送り、第四紀層序特に中部更新統基底 GGSP について情報を集め審議、さらに申請につき検討した。				
	意思の表出				
	なし。				
	開催シンポジウム等				
	なし。				
開催状況	平成28年12月27日、平成29年8月24日				
第23期（3年間）における成果、課題等	日本で初めての国際第四紀学連合（INQUA）第19回大会を日本学術会議の共同主催で開催して大きな成功を収めた。さらに、この大会を契機として日本における第四紀学の普及に勤め、国外への発信も進めた。国内での一層の普及が課題である。				

地球惑星科学委員会 IUGS 分科会					
委員長	松本 良	副委員長		幹事	渡辺 真人
主な活動	審議内容				

	地質科学の立場から地質災害（ジオハザード）に対応できる人材育成を主たる目的とするタスクグループを IUGS 内に正式に立ち上げ、東北大学内に事務局を置き実質的な活動を開始した。本分科会ではシンポジウムの立案、開催などを通じて全面的に支援してゆくことを確認。中部更新統の模式 GSSP が房総半島内の露頭に設定する提案が IUGS 内の国際層序委員会(ICS)に提案されている。当分科会では、ICS-第四紀小委員会に委員を推薦するなど千葉セクションの採択へ向けサポート。
	意思の表出
	特になし。
	開催シンポジウム等
	日本地球惑星科学連合-米国地球物理学連合同大会@幕張メッセ（2017 年 5 月 25 日）において地質災害に関する討論会を開催 Enhancing scientific and Societal Understanding of Geohazards in an Engaged Global Community
開催状況	平成 28 年 10 月 11 日、平成 29 年 3 月 29 日
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	IUGS 内にジオハザード・タスクグループの創設を提案、平成 28 年より活動開始。IUGS の理事会に財務理事を派遣（北里委員）、IUGS 活動へのコミットを強化。千葉セクション GSSP（“チバニアン”）採択へ向けての体制を構築。

地球惑星科学委員会 IUGG 分科会					
委員長	中田節也	副委員長	なし	幹事	中村尚、日置幸介
主な活動	審議内容				
	・本分科会の構成 8 小委員会が窓口となっている 8 国際学術協会 (Association) の動向や活動、及び、日本人研究者の貢献について情報交換を行った。 ・第 14 回 Quadrennial iCACGP Symposium・第 15 回 IGAC Science Conference 合同の iCACGP/IGAC2018 年会議を高松市へ誘致し、開催が決定した。 ・平成 29 年 7～8 月、神戸市において IAG・IASPEI 合同学術総会を日本学術会議と共催した。				
	意思の表出				
	特になし。				
	開催シンポジウム等				
	平成 29 年 2 月に IACS 学術総会をクライストチャーチで、7 月に IAHS 学術総会をポートエリザベスで、7～8 月に IAG・IASPEI 合同学術総会を神戸で日本学術会議共催として、8 月に IAVCEI 学術総会をポートランドで、8～9 月に IAGA・IAMAS・IAPSO 合同学術総会をケープタウンで開催されるにあたり、日本から多くのシンポジウム提案がなされ多くの日本人研究者が参加した。				
開催状況	平成 28 年 12 月 2 日、平成 29 年 6 月 27 日。				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	平成 27 年にプラハで開催された第 26 回 IUGG 総会に日本人研究者が 418 名参加した。その際、National Report を作成提出した。また、複数の日本人研究者が各賞を受けた。こうした本分科会や傘下の 8 小委員会の活動と対応する各国際学術団体の貢献が評価され				

	<http://www.scj.go.jp/ja/int/chosahyo.html>、加入国際団体として IUGG への拠出金継続が決定した。今後は、IUGG Bureau や各 Association の役員候補として日本人を送り込むことや各受賞候補者を推薦することが日本のプレゼンスを高める上で重要である。小委員会が国際対応の中心となっている当分科会では、学術会議内での小委員会の位置づけがそれに呼応しておらず、その改善も課題である。
--	---

地球惑星科学委員会 地球惑星科学人材育成分科会					
委員長	木村 学	副委員長	西山 忠男	幹事	佐々木 晶、堀 利栄
主な活動	審議内容				
	・多様化する大学改革の現状に合わせてどのように具体化していくかを、全国関連専攻長・学科長との懇談会等も通して検討している。 ・高校の地学・地理教科書の用語が統一されていない現状を踏まえ、検討するための小委員会設定、「記録」案を提案、分科会としてまとめた。				
	意思の表出				
	記録「地学地理教育用語整理について」を平成 29 年 9 月 11 日に公表。				
	開催シンポジウム等				
	日本地球惑星科学連合 2017 年大会セッション (2017. 5. 21) 「学校教育における地球惑星科学用語」開催。				
開催状況	人材育成分科会：平成 28 年 12 月 28 日、平成 29 年 7 月 19 日～31 日（メール審議） 地学地理教育用語検討小委員会：平成 28 年 10 月 30 日、平成 29 年 5 月 21 日、平成 29 年 7 月 7 日～18 日（メール審議）				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・高校などにおける教育の現状について、具体的に検討を進めるよう次期へ申し送る予定である。 ・大学における地球惑星科学教育をどう進めるかについて、大学間連携のあり方も含めて検討を進めるよう、次期へ申し送る。				

地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連携分科会					
委員長	中村 尚	副委員長		幹事	杉本敦子・中村卓司
主な活動	審議内容				
	上記委員会傘下の国際関係 8 分科会、当分科会主管 4 小委員会相互間の緊密連携を図るのが主目的で、これに関する審議を行った。SCOSTEP・STPP 両小委員会の将来の合併は重要な議題の 1 つであった。				
	意思の表出				
	当分科会自体としての意思の表出はないが、関連の SCOR 分科会からは「報告」が出された（平成 28 年 6 月）。				
	開催シンポジウム等				

	当分科会としてのシンポジウム開催はないが、関連の IWD 合同分科会が公開シンポジウム「FE 時代の WCRP」を平成 29 年 7 月 28 日に開催した。各分科会・小委員会対応の国際学術団体の科学総会でシンポジウムを積極的に主催した。
開催状況	分科会：平成 29 年 7 月 4 日（日本学術会議）。小委員会は概ね 1～3 回程度開催。
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	関連 8 分科会や傘下の 4 小委員会の活動と対応する各国際学術団体の貢献が評価され < http://www.scj.go.jp/ja/int/chosahyo.html >、加入国際団体として拠出金継続が決定した。なお、小委員会が国際対応の中心となっている分科会では、学術会議内での小委員会の位置づけがそれに呼応しておらず、その改善が課題である。

地球惑星科学委員会 地球惑星科学企画分科会					
委員長	大久保 修平	副委員長	藤井 良一	幹事	高橋 桂子、中村 尚
主な活動	審議内容				
	・地球惑星科学委員会の活動の執行部として、地球惑星科学委員会のすべての活動の方針決定、及び地球惑星科学委員会傘下の分科会間の情報交換と連携を図った。 ・地球惑星科学連合の年会で、安全保障と学術について、地球惑星科学コミュニティの間で議論し、認識を深める場を提供した。 ・学術フォーラム「放射性物質の移動の計測と予測—あの日・いま・これから」を企画提案した。				
	意思の表出				
	なし				
	開催シンポジウム等				
	学術フォーラム（平成 29 年 8 月 7 日）。				
開催状況	平成 28 年 12 月 27 日、平成 29 年 8 月 7 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・大型研究計画や安全保障と学術の関係などの重要課題について、地球惑星科学コミュニティと直接議論するシンポジウムを、毎年 1 回、開催した。 ・22 期地球惑星科学委員会から発出した提言のフォローアップとして、学術フォーラム「放射性物質の移動の計測と予測—あの日・いま・これから」を企画提案し、開催される見込みとなった。				

地球惑星科学委員会 SCOR 分科会					
委員長	山形俊男	副委員長	窪川かおる	幹事	蒲生俊敬・張勁
主な活動	審議内容				

	・ SCOR（海洋研究科学委員会）における我が国の国際的貢献度を高め、かつ国内の海洋科学研究・教育の推進と社会的発信の強化を図る方策について議論を継続。 ・ 第 33 回 SCOR 総会（ソポト（ポーランド）、平成 28 年 9 月）に引き続き、第 43 回 SCOR 執行理事会（ケープタウン（南ア）、平成 29 年 9 月）に山形委員長・張幹事が出席、審議に参加。 ・ 平成 30 年発足 SCOR 作業部会提案 5 件のレビューを行い、評価結果を平成 29 年 7 月中に SCOR へ提出。 ・ 平成 31 年秋に第 44 回 SCOR 執行理事会を富山で開催するにあたり、日本海洋学会秋季大会との連携及び国際シンポジウムの後援団体等について審議。
	意思の表出
	なし。
	開催シンポジウム等
	なし。
開催状況	平成 28 年 12 月 8 日、平成 29 年 7 月 6 日
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・ 平成 31 年秋の第 44 回 SCOR 執行理事会を日本（富山）に招致成功（過去には昭和 45 年に第 10 回 SCOR 総会（東京）、平成 13 年に第 26 回 SCOR 総会（札幌）を誘致）。第 24 期に申し送る。 ・ 平成 28 年 6 月 9 日に日本学術会議報告「我が国の海洋科学の推進に不可欠な海洋研究船の研究航海日数の確保について」を取り纏めて公表。 ・ 研究船の航海日数に関する日本学術会議報告（上記）を踏まえ、学術研究船「白鳳丸」「新青丸」などの稼働状況を引き続き注視。 ・ SCOR における我が国の活動レベル向上（特に我が国主導の SCOR 作業部会の発足）を図る。また、GEOTRACES 小委員会・SIMSEA 小委員会への活動支援を強める。

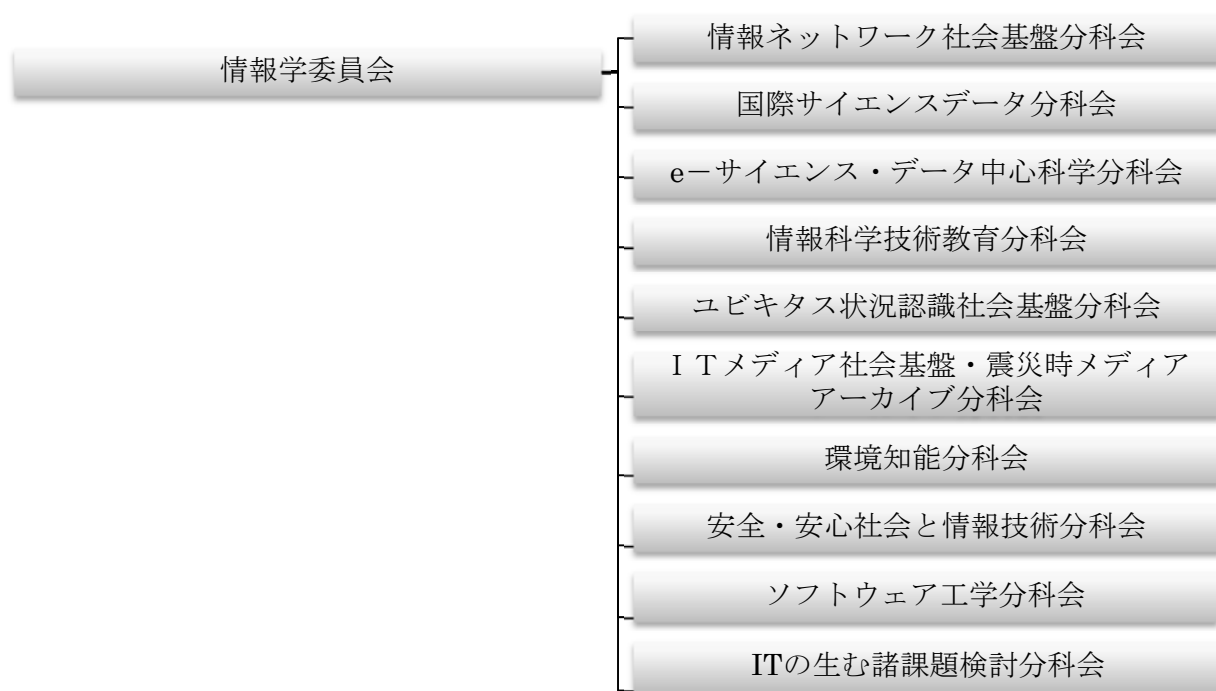
地球惑星科学委員会 IMA 分科会					
委員長	大谷栄治	副委員長	西山忠男	幹事	佐藤努
主な活動	審議内容				
	・ IMA の各コミッションから活動報告 ・ 平成 30 年（2018 年）IMA（メルボルン・オーストラリア）にセッションを提案 ・ コミッションメンバー、ワーキンググループのコミッションへの昇格の検討 ・ 地球物質科学の振興について、若手研究者の育成、国際発信力の強化方策、地球科学における大型研究提案を支援				
	意思の表出				

	開催シンポジウム等
開催状況	2015 年 5 月 26 日第 1 回 13:00-14:00 幕張メッセ国際会議場 A102 2015 年 12 月 26 日第 2 回 4:30-6:00 東大地震研究所 3F 事務会議室 B 2016 年 5 月 26 日第 3 回 12:30-13:30 幕張メッセ国際会議場 101B 2016 年 9 月 22 日第 4 回 19:20-20:25 金沢大学自然科学本館 1 階 104 室 (2017 年 9 月 12 日第 5 回 愛媛大学理学部で開催予定)
第 23 期 (3 年間)における成果、課題等	2018 年 IMA 総会 (オーストラリア・メルボルン開催) に向け、国内外向けに様々な発信を強めた。セッション提案や総会 LOC の Mill 博士招聘など活発な対外発信を展開し、我が国が主導するコミッションにおいて国際誌特別号の企画を検討している。2016 年ゴールドシュミット会議 (神戸) や JpGU-AGU2017 年合同大会において、LOC やプログラム委員長などとして重要な貢献を行った。IMA アワード推薦への対応、若手研究者の対外活動の支援、並びに大型研究マスタープラン作成への支援を行った。

地球惑星科学委員会 COSPAR 分科会					
委員長	佐々木晶	副委員長	中村卓司	幹事	中村正人
主な活動	審議内容				
	・ COSPAR 2016 年イスタンブール科学総会に向けて、賞・メダルの推薦の取りまとめ、参加を促す活動や注意喚起の活動を行った。(最終的には、トルコ情勢の悪化のため総会が中止となった。) ・ COSPAR 分科会として、日本の宇宙科学そのものを議論する時間は、限られたが、地球観測関係については、以前よりも時間を割くことができた。 ・ COSPAR 2017 年シンポジウム (済州島) の宣伝活動を行った。				
	意思の表出				
	なし				
	開催シンポジウム等				
	惑星保護チュートリアル開催 (平成 29 年 5 月 11-12 日)。ISTS (宇宙技術および科学の国際シンポジウム) 第 30 回神戸大会 (2015)、第 31 回松山大会 (2017) を後援した。				
開催状況	第 1 回 平成 27 年 10 月 5 日、第 2 回 平成 28 年 5 月 13 日 (金)、第 3 回 平成 29 年 5 月 10 日 (水) の 3 回分科会を開催して議論を行った。				
第 23 期 (3 年間)における成果、課題等	・ 転換期にある我が国の宇宙科学では国際協力、国際共同開発は必須で COSPAR の意義は高い。その中で日本の主体性をどのように打ち出していけば良いか。				

	・ COSPARの科学委員会などの役員は日本から多く出ているが、分野の偏りがあり、また分科会ではオブザーバー扱いになる。 ・ 積極的な参加を呼びかけたイスタンブール科学総会は、最終的には中止となった。2018年総会開催地変更（クアラルンプールからパサデナ）に続き、COSPARとして大きな課題が残ることになった。
--	---

②情報学委員会



情報学委員会					
委員長	喜連川 優	副委員長	徳田 英幸	幹事	荒川 薫、柴山 悦哉
主な活動	審議内容				
	・第三部で今期重点的に審議されている「科学技術の光と影」のうち情報技術に関する事項を審議することを目的に「ITの生む諸課題検討分科会」を設置した（平成29年4月28日幹事会承認）。 ・情報学分野における人材育成、科学技術の光と影などに関する審議を行った。				
	意思の表出				
	開催シンポジウム等 ・「情報学シンポジウム」を平成29年1月12日に開催した。米中との国際連携を視野に入れ、米国NSF及び中国CCFから招待講演者を招いて、この分野の最近の動向の講演を行っていただくとともに、パネル討論では「オープンサイエンス」をテーマに議論を行った。参加者は259名であった。 ・「情報学教育の展望」を平成29年3月27日に九州工業大学と共催した。参照基準、入試改革、情報学の体系化に関する講演、文部科学省及び各大学での取り組みの紹介と人材育成に関する議論を行うパネルを行った。参加者は約250名であった。				
開催状況	平成28年10月7日、平成29年1月12日、平成29年4月14日				

第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・「情報学シンポジウム」を 3 回開催し、米国 NITRD のディレクタを始め、米欧中から招待講演者を招いて国際連携の強化を図るとともに、Society 5.0、第 5 期科学技術基本計画、オープンサイエンスなどに関し公開の議論の場を設けた。 ・人材育成に関する議論を行い、参照基準を策定するとともに、初等中等教育から社会人までを含むより広範な議論に着手した。 ・IoT、ビッグデータ、AI などの急速な発展に伴い、次々に出現する新しい課題に対し、情報学委員会として取り組むべく新たな分科会を創設し、仕組みづくりに着手した。 ・上記 3 項目に関連する活動として、国際連携、科学者コミュニティのポリシー策定、教育、諸課題への対応は、今後も継続する必要がある。
------------------------	--

情報学委員会 情報ネットワーク社会基盤分科会					
委員長	下條真司	副委員長	江崎浩	幹事	大柴小枝子
主な活動	審議内容				
	ICT の進展は目覚ましく、今日、広く、深く社会に浸透している。新たな産業の創出および ICT 社会の進化を実現するためには、特に情報ネットワーク基盤のセキュリティおよびそれを支える人材をいかに育成するかは重要な課題である。現状の課題抽出と今後の在り方に関する審議を行った。				
	意思の表出				
	「トリリオンセンサー社会を支える自己進化・適応型ネットワーク研究拠点」を重点大型研究（マスタープラン）へ提案				
	開催シンポジウム等				
	公開シンポジウム「情報学教育の展望」 日 時：平成 29 年 3 月 27 日（月）13：30～17：00 場 所：九州工業大学情報工学部				
開催状況	平成 28 年 10 月 17 日～27 日※メール審議、 平成 29 年 1 月 12 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	本分科会では、ICT 社会のデザインと、それを支え、推進する情報分野の人材育成について議論を進めてきた。特に、IoT 時代のセキュリティ・人材に着目して公開シンポジウムを 2 回開催し、現状の課題抽出と今後の在り方に関する議論の深化を進めた。				

情報学委員会 国際サイエンスデータ分科会					
委員長	岩田 修一	副委員長	小関 敏彦	幹事	春山 成子
主な活動	審議内容				

	22 期に取りまとめた報告を提言とすべく分科会及び CODATA、WDS、データ拠点の 3 小委員会メンバーにより、以下の 3 項目について検討した。 (1) オープンデータを通したリスク論と基礎データ（気候変動、環境、食品・薬品・医療・放射線・情報環境、健康、社会リスク等）の Consilience への挑戦 (2) 具体例を通したデータに関する共有（独占）と活用（競争）に関するデータ戦略の検討（バイオ、物質・材料、人工物、経済、資源、人間、自然） (3) 過去の国際的なダイナミックスの総括と日本国内で強化すべきデータ活動
	意思の表出
	国際・国内シンポジウムの開催、参加を通して意見の調整を意思の表出を試み、提言については検討結果を次期分科会への検討事項としてまとめた。
	開催シンポジウム等
	WDS 国内（平成 29 年 3 月 9-10 日）、国際（平成 29 年 9 月 25-28 日）シンポジウム
開催状況	国際サイエンスデータ分科会（平成 29 年 9 月 8 日）、WDS 小委員会（平成 29 年 3 月 10 日）データ拠点小委員会（平成 28 年 10 月 19 日、（平成 29 年 2 月 10 日））
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	科学技術データ活動については正論の言明を続けてきたが、長年、具体論への展開ができなかった。今期は時代の変化もあり、ようやく具体的な挑戦事例も表明されるようになり、具体例を通した検討を始めることができた。

情報学委員会 e-サイエンス・データ中心科学分科会					
委員長	北川 源四郎	副委員長	樋口 知之	幹事	鷺尾 隆、高安 美佐子
主な活動	審議内容				
	- データサイエンスや人工知能の研究およびデータサイエンティスト育成の現状に関する議論を行った。 - AI 及びビッグデータ利活用に関する 12 の技術課題について、現在、5 年後および 10 年後の発展動向およびそのインパクトに関して調査を行った。				
	意思の表出				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成 28 年 10 月 3 日、平成 29 年 1 月 12 日、6 月 8 日、7 月 6 日～7 月 18 日 ※メール				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	AI 及びビッグデータ利活用に関する発展動向に関しては、継続的に議論を行ったので調査検討結果を記録として残すことにした。				

果、課題等	
-------	--

情報学委員会 情報科学技術教育分科会					
委員長	萩谷昌己	副委員長	寛捷彦	幹事	岩崎英哉
主な活動	審議内容				
	「情報学分野の参照基準」の次のステップとして、情報分野以外の大学専門基礎教育、初等中等教育向けの「情報教育の参照基準」の策定を進めた。そのために、電気通信大学教授の久野靖氏を特任連携会員として追加した。				
	意思の表出				
	「情報教育の参照基準」の大枠は完成したが、報告として表出することは次期の分科会に委ねることとなった。				
	開催シンポジウム等				
	平成 29 年 2 月 27 日（月）東京大学小柴ホールにて「情報教育に関するシンポジウム “Computational Thinking for ALL”」を主催した。約百名の参加があった。				
開催状況	平成 29 年 1 月 12 日、平成 29 年 9 月 9 日。				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	情報学分野の参照基準の策定を完了し、3 月 23 日に公開した。初等中等教育から高等教育に至る情報教育全体の体系化に関する議論を進め、「情報教育の参照基準」の策定を進めた。関連して、情報教育に関するシンポジウムを開催した。				

情報学委員会 環境知能分科会					
委員長	荒川薫	副委員長	相澤清晴	幹事	長谷山美紀、黒橋禎夫
主な活動	審議内容				
	次期の活動に繋げるため記録を残すことにした。記録には、関係する大型研究プロジェクトの内容や、人工知能と IoT に関するシンポジウムで得られる成果を記述する。分科会で議論したデジタル製造技術の民主化についての問題も含める。				
	意思の表出				
	開催シンポジウム等				
	平成 28 年 11 月 29 日、日本学術会議講堂で公開シンポジウム「環境知能の時間軸－人工知能と IoT の過去・現在・未来－」を開催。参加者 266 名。				
開催状況	平成 28 年 11 月 29 日、平成 29 年 1 月 12 日、平成 29 年 7 月 31 日※メール				
第 23 期（3 年	人工知能が多くの注目を浴び、人工知能と IoT の研究のあり方を展望するシンポ				

間)における成果、課題等	ジウムを開催した。多くの意見が得られ、今後の研究推進に必要な要件を明らかにした。また、デジタル製造技術の民主化の問題を取り上げ、法制度改革の必要性が確認された。
--------------	--

情報学委員会 安全・安心社会と情報技術分科会					
委員長	柴山 悦哉	副委員長	坂井 修一	幹事	高田 広章、宮地 充子
主な活動	審議内容				
	・サイバーセキュリティ、パーソナルデータの保護と利活用、脆弱性研究のための制度整備、教育のあり方などの課題、IoT、ビッグデータ、AIなどの発展が社会に及ぼす影響について、安全・安心の観点から問題の分析と学術的貢献のあり方について検討を行った。				
	意思の表出				
	・報告「社会の発展と安全・安心を支える情報基盤の普及に向けて」（平成 29 年 7 月 14 日幹事会承認、8 月 28 日公表）				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成 29 年 1 月 12 日、平成 29 年 3 月 28 日※メール、平成 29 年 9 月 5 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	上記報告とマスタープラン 2017 に掲載された学術大型計画のとりまとめが今期の主な成果である。課題としては、情報技術の変化・発展のスピードに劣らない迅速な審議の実施、社会受容のための合意形成が難しい問題への対応などがあげられる。				

情報学委員会 ソフトウェア学分科会					
委員長	松本健一	副委員長	大堀淳	幹事	山本里枝子、位野木万里
主な活動	審議内容				
	分科会の名称を「ソフトウェア工学分科会」から「ソフトウェア学分科会」へと変更し、工学的な視点からだけでなく、産官学を統合した、学際的で分野融合的な、より広い視点から、ソフトウェアのありよう、ソフトウェアを社会基盤たらしめる研究開発、産業界から求められるソフトウェア技術とその実践力、ソフトウェアの本質を見据えた人材育成といった諸課題について審議を行った。				
	意思の表出				
	該当なし				
	開催シンポジウム等				
	該当なし				
開催状況	平成 29 年 1 月 12 日（木）				
第 23 期（3 年	審議の成果が、平成 29 年 2 月 8 日に公表された提言「第 23 期学術の大型研究計				

間)における成果、課題等	画に関するマスタープラン（マスタープラン 2017）」において、3 件の学術大型研究計画（計画番号 85、 86、 および、87）として選定された。
--------------	--

情報学委員会 IT の生む諸課題検討分科会					
委員長	喜連川 優	副委員長	安浦 寛人	幹事	木俣 豊、 東野 輝夫
主な活動	審議内容				
	第三部において「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会が 2015 年に設立された。本分科会では、IT 分野における「光」と「影」について議論し、その適切なあり方を提示することを目的とする。				
	意思の表出				
	本分科会が活動を開始したのは平成 29 年 6 月であり、今期は提言・報告をまとめる時間がなかった。第 24 期には、今期の議論を引き継ぎ、IT 分野における「光」と「影」の適切なあり方について意思の表出を行う予定である。				
	開催シンポジウム等				
	「IT の進展から派生する諸課題に関する学術シンポジウム」 開催日時：平成 29 年 8 月 9 日（水）10:30～17:00 場 所：日本学術会議講堂（東京都港区六本木 7-22-34） http://www-higashi.ist.osaka-u.ac.jp/scj/symposium20170809.html				
開催状況	分科会開催： 第 1 回：平成 29 年 6 月 21 日（水）、第 2 回：平成 29 年 8 月 9 日（水）				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	平成 29 年 8 月 9 日（水）に、「IT の進展から派生する諸課題に関する学術シンポジウム」を開催し、IT 分野における「光」と「影」について国内外の有識者と共に議論した。				

㊫化学委員会



化学委員会					
委員長	高原 淳	副委員長	加藤 昌子	幹事	中村 栄一、渡辺 芳人
主な活動	審議内容 ・ 化学企画分科会、IUPAC 分科会、IUCr 分科会、物理化学・生物物理化学分科会、無機化学分科会、有機化学分科会、高分子化学分科会、材料化学分科会、分析化学分科会、結晶学分科会（化学・物理学合同）、生体関連化学分科会、化学工学分科会（化学・総合工学・材料工学合同）、化学分野の参照基準検討分科会と合同分科会を開催した。（平成 28 年 12 月 21 日） ・ 合同分科会では、深刻化している大学などの予算、教員の定員削減と今後の人材育成等について渡辺芳人先生（名大）と谷口 功先生（高専機構）話題提供していただき合同分科会メンバーで議論した。（平成28年12月21日）				

	・ 学術会議化学委員会、分子科学研究所及び日本化学会主催の分子科学研究所所長招聘会議を企画した。（平成 28 年 12 月 21 日、平成 29 年 3 月 17 日（臨時会議）、平成 29 年 4 月 13 日） ・ 分子科学研究所所長招聘会議を開催した。（平成 29 年 6 月 13 日） ・ 「意思の表出」として出すべき内容や予定について検討した。（平成 29 年 4 月 13 日）
	意思の表出
	化学企画分科会として記録をとりまとめた。
	開催シンポジウム等
	化学企画分科会として開催した。
開催状況	平成 28 年 12 月 21 日、平成 29 年 4 月 13 日、6 月 13 日
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・ 化学委員会合同分科会を企画し、化学関連分野の諸問題について情報を共有し議論した。 ・ 分子科学研究所所長招聘会議を 2 回開催し、記録をとりまとめた。さらに化学関連分野の諸問題を反映し、来年度の開催の企画に着手する。

化学委員会 IUPAC 分科会					
委員長	山内 薫	副委員長		幹事	酒井 健、澤本 光男、所 裕子
主な活動	審議内容				
	・ これまでの活動報告を踏まえ、今期の活動方針を議論した（平成 28 年 12 月 21 日）。 ・ IUPAC の活動により多く日本の委員が参加していくため、各ディビジョンの Titular Members (TM)、Associate Members (AM)、National Representatives (NR) の候補を積極的に推薦していくこととした。				
	意思の表出				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成 28 年 12 月 21 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・ 第 49 回 IUPAC General Assembly（平成 29 年 7 月 7～13 日：Sao Paulo、Brazil）にて 12 日午後と 13 日に開催された Council Meeting に、山内、竹内、イリエッシュ・ラウレアン（東京大学）他 3 名が参加した。イリエッシュは、外国人アドバイザーとして日本学術会議からの代表派遣者として選ばれ、Young Observer として General Assembly に参加した。 ・ 平成 29 年 2 月に、各ディビジョンの TM、AM、NR の候補を IUPAC 分科会より推薦した結果、2018-2019 の 2 年間は、ディビジョンの多くに日本から				

	の委員が着任されることになった。 ・Bureau Member で Executive Committee Member である山内が、次期 Bureau Member として酒井を推薦した。その結果、Council Meeting にて行われた選挙で、酒井が Bureau Member として選出された。 ・2019 年（平成 31 年）を UNESCO の国際周期表年とするというロシア科学アカデミーからの提案を IUPAC がサポートすることとなり、それに協力するために、IUPAC 分科会からの支援の手紙を平成 29 年 7 月に IUPAC に提出した。
--	---

化学委員会 IUCr 分科会					
委員長	高田昌樹	副委員長		幹事	菅原洋子
主な活動	審議内容 3 年に一回開催される第 24 会、IUCr2017 General Assembly（開催地インド、ハイデラバード、2017 年 8 月 21 日-28 日）では、Plenary Talk に、北川進教授（京大）が決定した。総会については、日本より、会長候補として Sven Lindin（Sweden）、副会長として H.A. Dabkowska(Canada)、Executive Committee に委員長の高田をノミネートし日本のプレゼンスを積極的に示した。さらに、IUCr で結晶学に関連した多様な学術研究・教育活動を展開している 19 の研究分科会(Commission)全てに、我が国より委員を推薦した。 意思の表出 今期は、IUCr 研究分科会への委員のノミネーションを機会に、IUCr における国際的活動の活性化に努めた。今後、決定された委員を中心とする IUCr での活動強化について連携を深めていく予定である。 開催シンポジウム等 国際プログラム委員長を河野正規（東工大）が務める形で日本のリードで、2016 年のアジア結晶学会 AsCA2016（をベトナムのハノイで開催された。参加者 457 名のうち 119 名が日本からの参加者で 2 位の韓国の 59 名の約 2 倍であった。				
開催状況	平成 28 年 12 月 21 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	IUCr 総会において、Executive Committee に IUCr 分科会委員長の高田を再選すること、すべての Commission に、我国から推薦した委員を選出すること。そして、日本から推薦した会長、副会長の当選を実現し、日本の IUCr の発言力を高める必要がある				

化学委員会 物理化学・生物物理化学分科会					
委員長	山内 薫	副委員長		幹事	所 裕子、中嶋 敦
主な活動	審議内容				

	・第23期における活動方針を確認し、これまでの議論を踏まえ、①地方にある大学の研究環境についての現状把握と研究の多様化への活動、②生物物理化学分野の活動の一層の活発化とシンポジウム開催企画、③他の分科会との連携活動について議論した。(平成28年12月21日)
	意思の表出
	開催シンポジウム等
	日本学術会議化学委員会物理化学・生物物理化学分科会主催の分子研研究会「触媒反応であるタンパク質反応を分子科学的観点から捉える」の開催(平成29年6月14日、岡崎市)
開催状況	平成28年12月21日
第23期(3年間)における成果、課題等	今期の活動方針に掲げた上記の3つの方向にそれぞれ沿って、以下のように一定の成果を挙げた。①「国立大学法人与大学共同利用機関法人との新しい連携の提案(仮題)」の意見の表出に向けて作業を進めた。②本分科会主催の研究会の開催した(平成29年6月)。③「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン2017)」(平成29年2月8日公表)の策定にあたって化学委員会と連携して活動し、その結果、「アト秒レーザー科学研究施設」がマスタープラン2017に掲載された。

化学委員会 無機化学分科会					
委員長	北川 進	副委員長	酒井 健	幹事	酒井 健
主な活動	審議内容				
	・本分科会の活動方針について前年度の活動を踏襲し、今期の活動項目を以下に取り決め、調査を中心に進めることとした。 ① 無機化学の研究及び国際活動 ② 教育(特に若手教育)				
	意思の表出				
	今期は調査のための国際活動を進め経験と知識の集約に努めた。若手の教育については東京大学、広島大学について調査をした。次期にも継続して深め、報告書をまとめる。				
	開催シンポジウム等				
	分科会委員が組織委員長となってアジア錯体化学会(オーストラリア)を開催し、アジアにおける無機化学分野の研究交流、調査を行なった。無機化学分野の若手研究者が主催者となり日中若手ジョイントシンポジウム(岡崎)が開催され分科会員が参加し日中の若手研究者についての動向調査を行なった。				
開催状況	平成28年12月25日				

第 23 期（3 年間）における成果、課題等	会員が中心となって国際会議を運営、企画し日本の若手研究者の参加、発表の機会を増やして世代交代が円滑に行われつつある。無機化学が対象とする分野が広く分科会会員が全てを包含した活動をする方策が必要である。
------------------------	--

化学委員会 有機化学分科会					
委員長	中村 栄一	副委員長	野崎 京子	幹事	寺田 正浩、山口 茂弘
主な活動	審議内容				
	・平成 28 年 12 月 21 日に分科会を開催し、昨年度以来議論を行っている「化学におけるグローバル化」に関して更に議論を深めた。 ・この中で、グローバル化および異分野との連携に関する教育は高校の段階から開始することが望ましいという結論を得て、これを平成 29 年 6 月 13 日に開催する分子研所長招聘会議・学術会議化学委員会の議論のテーマとして提案した。この会議では本分科会が推薦した東京大学中村優希特任助教に、米国高校でのグローバル化と教育の多様化について講演をしていただき、化学委員会および高校教員の方々と討論を行った。				
	意思の表出				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成 28 年 12 月 21 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・有機化学分野における学術の展望、それを支え、発展させる後継者養成、大学教員の任用、学部・大学院の体制、グローバル化などについて、化学委員会と連携して更に議論を深めることができた。				

化学委員会 高分子化学分科会					
委員長	高原 淳	副委員長	吉江 尚子	幹事	野崎京子、八島 栄次
主な活動	審議内容				
	以下に関して意見交換を行った。 (1) 高分子分野での大型研究の推進方策について議論した。少数の研究者による先鋭的な研究課題とともに、学会等、より大きな枠組みでの課題抽出を目指すべきであるとの認識で一致した。(平成 28 年 12 月 21 日、平成 29 年 5 月 30 日) (2) 2020 年を高分子国際年とする国際的な動きに対して、高分子化学分科会としても適切に協力できるよう動向を見極めていくことが確認された。(平成 28 年 12 月 21 日、平成 29 年 5 月 30 日)				
	意思の表出				

	開催シンポジウム等
開催状況	平成 28 年 12 月 21 日、平成 29 年 5 月 30 日
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・今後のマスタープランへの提案課題について、高分子学会を中心に今期のフォローアップを行うとともに、将来の大型研究計画立案などを見据えて、現状の課題と将来展望に関する議論を継続する。

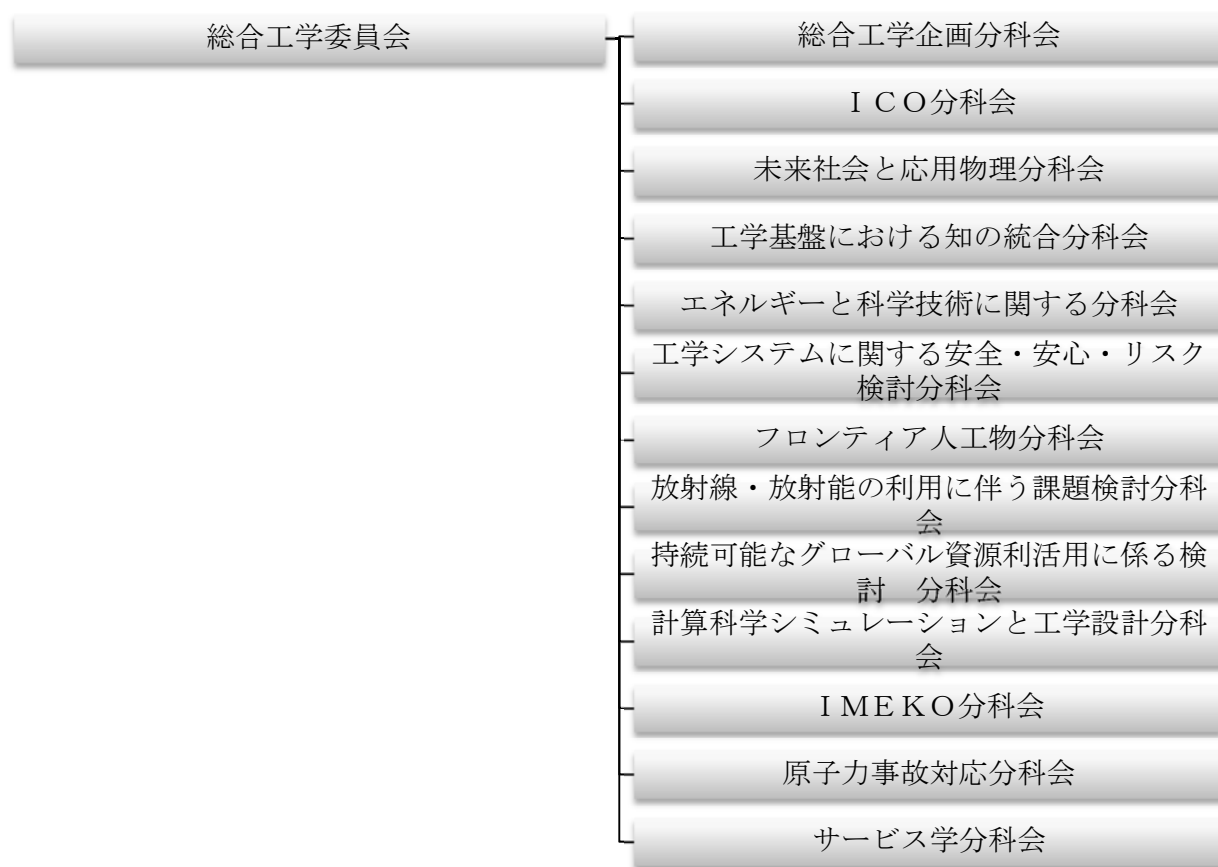
化学委員会 材料化学分科会					
委員長	小林昭子	副委員長	横山 泰	幹事	関根千津、安達千波矢
主な活動	審議内容				
	第 5 回会議で本分科会開催のシンポジウムや研究会での講演や議論を基に“記録”を作成する事を決議したが、その進捗状況の報告と内容（特におわりに）に関する議論を行った。それまでの本分科会において、材料研究の飛躍的展開のためには、計算科学や高度な観測技術、放射光の利用、数学による Persistent Homology 解析、それらが融合していく場が必要であるとの意見が出ていたが、“記録”では更に異分野融合推進の場としての機関設置提案を盛り込むことにした。				
	意思の表出				
	材料化学分科会が 2015 年 8 月から議論を行っている、「“複雑材料における複雑・階層構造形成の Dynamics-新しい材料化学の方向性を探る”」をテーマに分科会での議論と研究会、シンポジウムの概要をまとめ、記録を作成した。この記録により材料化学の進むべき方向性を示す事が出来た。次期にはこれを発展させ提言としたい。				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	2016 年 12 月 21 日、2017 年 2 月 27 日-3 月 6 日※メール、2017 年 8 月 17 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	階層構造を持つ複合材料、あるいはアモルファス等複雑な物質は、未だその構造形成と機能発現の機構は解明できていないが、最近の計算科学や、高精度の観測技術、あるいは、数学分野における離散系の無秩序構造から有意な構造情報を抽出する手法の研究分野情報を共有して、同じ土俵で一緒に進める（フロア型、水平型）研究により、その道を拓く方向性を具体的に示唆する事が出来た。その結果を記録としてまとめ、7 月 18 日に公表された。 http://www.sc.j.go.jp/ja/member/iinkai/kiroku/index.html				

物理学委員会・化学委員会合同 結晶学分科会					
委員長	高原 淳	副委員長	村上 洋一	幹事	上村みどり
主な活動	審議内容				
	・第23期大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランについて議論した。				
	意思の表出				
	無し				
	開催シンポジウム等				
	無し				
開催状況	平成28年12月21日				
第23期（3年間）における成果、課題等	・第23期大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランを結晶学関連の研究グループより提案した。今後マスタープランと重点計画の実現に向けての活動を行っていく。 ・次回分科会で議論を継続し、それをもとに今後の活動方針を取り決める。またIUCr分科会との合同開催を継続する				

化学委員会 生体関連化学分科会					
委員長	渡辺芳人	副委員長		幹事	菅原 正
主な活動	審議内容				
	(1) 生体関連化学が必要とする大型研究について討議 ・光合成関係 ・熱的揺らぎを利用した機能発現 ・生体情報伝達のメカニズム ・バイオインスパイアード触媒・材料システム・エネルギー (2) オープンアクセスジャーナルについて議論				
	意思の表出				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成28年12月21日				
第23期（3年間）における成果、課題等	日本化学会生体機能関連化学部会等と協力して、当該分野における大型研究が求められる分野についての議論を進めた。				

化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同 触媒化学・化学工学分科会					
委員長	阿尻 雅文	副委員長	藤田 照典	幹事	後藤 雅宏 北川 尚美
主な活動	審議内容				
	・意志の表出 ・シンポジウム企画・運営				
	意思の表出				
	・記録「物質変換とCO ₂ 排出削減、その現状と課題 ～化学の視点から～」				
	開催シンポジウム等				
	・平成28年9月2日に公開シンポジウム「市民と科学者で考えるこれからのエネルギー」を開催（日本学術会議講堂、参加者154名）。 ・平成28年11月18日に公開シンポジウム「越境大気汚染と酸性雨ー現場から将来予測までー」を開催（日本学術会議講堂、参加者114名）。 ・平成29年1月17日に公開シンポジウム「資源循環型社会を構築するための技術とその社会実装への取り組み」を開催（日本学術会議講堂、参加者202名）。 ・平成29年9月5日に公開シンポジウム「社会協働と地域社会における社会ヴィジョン創成への挑戦」を開催（鹿児島県西之表市民会館、参加者265名）。 ・平成29年9月14日に公開シンポジウム「次世代エネルギー社会の超低炭素化に向けた課題とチャレンジャー温室効果ガス80%削減のフィージビリティとリアリティについて考えるー」を開催（日本学術会議講堂）。				
開催状況	平成28年11月8日、12月21日、平成29年1月17日、2月2日、3月24日～4月4日（メール審議）、7月3日～7月14日（メール審議）、9月6日、9月14日				
第23期（3年間）における成果、課題等	成果：シンポジウム6回、分科会16回開催、記録1編。 課題：次期は今期に纏めた「記録」での議論を踏まえ、「提言」に向けた議論を行っていく。				

②⑥総合工学委員会



総合工学委員会					
委員長	渡辺美代子	副委員長	松岡猛	幹事	萩原一郎、鈴置保雄
主な活動	審議内容				
	総合工学に関する従来の議論の積上げを踏まえ、社会的・経済的損失の最小化も目指した総合工学の再定義、知の統合としての工学を評価する重要性、これらの新しい総合工学を推進するための人材育成を中心に審議を進めた。				
	意思の表出				
	上記の審議をもとに①社会の声を聞き工学に取り込むこと、②新しい研究評価の構築、③総合工学を担う人材の育成について、提言「社会課題と連携する「総合工学」の強化推進」を発出した。				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成 29 年 3 月 14 日～21 日メール審議、8 月 23 日委員会				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	社会と連携しながら総合的視点が必要な工学分野全般を考え、総合工学として①社会の声を聞き工学に取り込むこと、②新しい研究評価の構築、③総合工学を担う人材の育成を進めることが課題であることを示した。				

総合工学委員会 総合工学企画分科会					
委員長	渡辺美代子	副委員長	松岡猛	幹事	萩原一郎、鈴置保雄
主な活動	審議内容				
	総合工学に関する従来の議論の積み上げをもとに、総合工学の再定義とそれが果たす役割の課題について議論し、総合工学委員会への話題提供と提案を審議した。また、サービス分野、計算力学分野の参照基準についての審議も行った。				
	意思の表出				
	総合工学委員会と共に、提言「社会課題と連携する「総合工学」の強化推進」を発出した。				
	開催シンポジウム等				
	特になし				
開催状況	平成 28 年 10 月 26 日と平成 29 年 8 月 23 日に委員会				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	総合工学委員会と共に、社会と連携しながら総合的視点が必要な工学分野全般を考え、総合工学として①社会の声を聞き工学に取り込むこと、②新しい研究評価の構築、③総合工学を担う人材の育成を進めることが課題であることを示した。				

総合工学委員会 ICO 分科会					
委員長	荒川 泰彦	副委員長	五神 真	幹事	馬場 俊彦、松尾 由賀利
主な活動	・ ICO の日本 Territory Committee として活動するために諸審議を行った。 ・ 2017 年 8 月東京における ICO General Assembly/Congress の開催へ向けて、組織委員会等とともに開催準備を行った。 ・ 2017 年 8 月 21-25 日 “ICO General Assembly/Congress ”（日本学術会議主催）を開催（東京、京王プラザホテル）。				
開催状況	平成 29 年 1 月 27 日、平成 29 年 6 月 16 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等 主な活動	・ ICO の日本 Territory Committee として活動。 ・ 2014 年より 3 年間、本分科会委員長が ICO 会長に選出。 ・ パリのユネスコ本部の国際光年式典（2015 年 1 月）に ICO 分科会関係者約 10 名を派遣。 ・ ICO 分科会光科学技術調査企画小委員会を設置。 ・ 国際光年協議会の発足および、諸学会・諸団体との連携。 ・ 東京大学安田講堂にて国際光年記念式典（2015 年 4 月）および国際光年総括シンポジウム（同年 12 月）を、それぞれ 1100 名以上の参加者を得て盛大に開催。 ・ 東京、京王プラザホテルにて日本学術会議主催 ICO General Assembly/Congress（2017 年 8 月）を開催。参加者数は約 900 名。 ・ 引き続き、ICO への協力を継続するとともに、国際光デー（毎年 5 月 16 日）の推進、我が国の光の科学技術分野の発展への支援を行う。				

総合工学委員会 未来社会と応用物理分科会					
委員長	河田 聡	副委員長	中野 義昭	幹事	伊藤公平、百瀬寿代
主な活動	審議内容				
	未来社会を展望し、応用物理関連分野の連携・融合による研究開発強化と、それに基づく応用物理学の建設的な発展のための将来ビジョンを設計する。				
	意思の表出				
	なし。				
	開催シンポジウム等				
	「いま問われる研究業績評価」（平成 29 年 3 月 17 日、パシフィコ横浜）、「日本の科学と産業の停滞と復興」（平成 29 年 6 月 22 日、学術会議講堂）				
開催状況	平成28年11月4日、平成29年6月22日、平成29年9月1日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	有識者を外部講師として適宜招き、現在の応用物理学を取り巻く課題と未来社会でのあるべき姿について議論を深めた。新産業分野の創出には、起業家精神に富む応用物理学者（工学者）の育成が重要であり、その方策等検討を必要とする。				

総合工学委員会 工学基盤における知の統合分科会					
委員長	原 辰次	副委員長	吉村 忍	幹事	小山田 耕二、水野 毅
主な活動	審議内容				
	「知の統合体系化小委員会」と「知の統合推進小委員会」の二つの小委員会の議論と公開シンポジウムでの討論をベースに、10 年以上にわたるこれまでの活動の集大成としての「報告」の取りまとめに向けた審議。				
	意思の表出				
	報告『「知の統合」の人材育成と推進』を取りまとめ提出。				
	開催シンポジウム等				
	公開シンポジウム「先端学術分野におけるシステムズ・アプローチの進展と課題」（平成 27 年 11 月 28 日、学術会議講堂）				
開催状況	平成27年5月7日、平成27年11月28日、平成28年12月20日、平成29年3月16日-21日（メール審議）、平成29年9月19日-22日（メール審議）				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	公開シンポジウムの開催と二つの小委員会の活動をベースに、特に「知の統合人材」に焦点を当てた議論を行い、それを生み出す「場」としての「人材評価システム」と「組織体制」の重要性とそのあり方に関する「報告」を作成し提出した。この「報告」に基づいた具体的施策に繋がる活動が今後の課題であり、総合工学を超えた学術会議全体での支援が必要である。				

総合工学委員会 エネルギーと科学技術に関する分科会					
委員長	鈴置保雄	副委員長	山地憲治	幹事	疇地宏、秋元圭吾
主な活動	審議内容				
	多岐にわたるエネルギーと科学技術に関する検討課題のうち、主に、地球温暖化対応の視点からのエネルギー対策・政策検討、分散型再生可能エネルギーのガバナンス、熱エネルギー利用の社会実装基盤について、小委員会を立ち上げ審議した。				
	意思の表出				
	報告「パリ協定を踏まえたわが国のエネルギー・温暖化の対策・政策の方向性について」、記録「分散型再生可能エネルギーのガバナンス」を取りまとめた。				
	開催シンポジウム等				
	2/24 にシンポジウム「分散型再生可能エネルギーの可能性と現実」を開催、9/27 にシンポジウム「パリ協定の下での長期温室効果ガス排出削減戦略を考える」を開催				
開催状況	分科会開催（12/8、7/24） メール会議実施（意見交換 5/1-9、メール審議 5/10-15）				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	小委員会での審議を踏まえ、報告「大型レーザーによる高エネルギー密度科学の新展開」、報告「パリ協定を踏まえたわが国のエネルギー・温暖化の対策・政策の方向性について」、記録「分散型再生可能エネルギーのガバナンス」をとりまとめた。今後もこれら小委員会活動を継続・発展させる必要がある。				

総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会					
委員長	松岡 猛	副委員長	永井 正夫	幹事	須田義大、水野 毅
主な活動	審議内容				
	・安全目標の社会的受容、車の自動運転の在り方を中心に審議・検討を行った。 ・「安全目標の検討小委員会」、「自動運転検討小委員会」、「老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理に関する検討小委員会」の 3 小委員会の意思表出の内容に関する審議を実施。				
	意思の表出				
	提言：自動運転のあるべき将来に向けて－学术界から見た現状理解－、平成 29 年 6 月 27 日 報告：工学システムに対する社会安全目標の基本と各分野への適用、平成 29 年 8 月 17 日				
	開催シンポジウム等				

	・平成 29 年 7 月 5 日（水）～7 日（金）「安全工学シンポジウム 2017」開催。 （日本学術会議講堂・会議室、参加者約 696 名）。3 小委員会が各々PD、OS を実施。
開催状況	平成 28 年 12 月 21 日、平成 29 年 2 月 21 日、4 月 27 日、8 月 28 日（小委員会は合計で 18 回開催）
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・車の自動運転に関する提言、安全目標に関する報告として審議内容をまとめた。 ・老朽および遺棄化学兵器については次期早々に報告としてまとめる。 ・各小委員会とも更なる審議・検討が必要な事項が残されているため、引き続いての活動の継続を希望する。

総合工学委員会・機械工学委員会合同 フロンティア人工物分科会 （フロンティア人工物ビジョン小委員会）					
委員長	川口淳一郎	副委員長	平 朝彦	幹事	中谷 和弘
主な活動	審議内容				
	・平成 28 年 6 月 27 日、28 日開催のシンポジウム結果を共有し、提言への反映を検討。 ・提言案「人類の活動範囲の拡大と持続性確保を支える学術の充実」について承認。 ・次期分科会の活動について検討。				
	意思の表出				
	・提言案「人類のフロンティアの拡大と持続性確保を支える設計科学の充実」を表出。				
	開催シンポジウム等				
	当該期間は開催無し。				
開催状況	分科会：平成 29 年 1 月 30 日、平成 29 年 3 月 30 日～4 月 3 日※メール、平成 29 年 7 月 31 日（予定） 小委員会：平成 29 年 1 月 30 日、平成 29 年 7 月 31 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・平成 28 年 6 月 27 日、28 日に公開シンポジウム「フロンティアを目指す、サイエンスとアート」を開催（日本学術会議講堂、参加者合計約 370 名） ・提言改訂について、改訂作業を行い、提出（平成 29 年 7 月 28 日開催日本学術会議幹事会へ諮る予定）				

基礎医学委員会・総合工学委員会合同 放射線・放射能の利用に伴課題検討分科会					
委員長	柴田徳思	副委員長	神田玲子	幹事	神谷研二、竹田敏一
主な活動	審議内容				

	・我が国の研究用原子炉が6年にわたり停止している。研究用原子炉の在り方小委員会で研究に及ぼす影響を明らかにするために利用者及び原子炉管理者に対するアンケート調査を行った。調査結果を記録として作成、平成29年8月28日公表。 ・大学における非密封放射性同位元素の利用が減少している状況について、現状の把握と改善策についてアイソトープセンター長会議と連携して検討し検討結果を提言として作成、平成29年7月28日幹事会説明後、9月6日公表。
	意思の表出
	提言「大学等における非密封放射性同位元素使用施設の拠点化について」 記録「研究炉の長期停止に伴う影響調査」
	開催シンポジウム等
	なし
開催状況	平成27年2月20日、平成28年7月27日、平成29年3月21日、平成29年4月24日、平成29年5月22日～25日（メール審議）
第23期（3年間）における成果、課題等	提言および記録を作成。

総合工学委員会・材料工学委員会合同 持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会					
委員長	中村 崇	副委員長	大和田 秀二	幹事	所 千晴
主な活動	審議内容				
	素材・材料の循環利用を通じていかに持続可能な素材・材料の供給ならびにその素材・材料供給のための環境インパクトを削減できるかを審議した。また、EUのサーキュラーエコノミーへの対応についても検討を行った。				
	意思の表出				
	なし。				
	開催シンポジウム等				
	平成28年5月23日に材料工学委員会材料の循環使用検討分科会と共催で「素材の循環使用に関するシンポジウム」を開催した。				
開催状況	4回（メール審議含む）の分科会を開催した。（材料工学委員会の材料の循環使用検討分科会との合同開催も含む）				
第23期（3年	資源循環が如何に低炭素社会の実現に結び付くのかを明示することが重要であ				

間)における成果、課題等	ることをシンポジウムなどでアピールできたが、素材全体となると具体的な LCA 評価について十分カバーできなかった。第 24 期には材料工学と合同で「SDGs を担保するための素材・材料の循環使用分科会」を申請する予定である。
--------------	--

総合工学委員会・機械工学委員会合同 計算科学シミュレーションと工学設計分科会					
委員長	吉村 忍	副委員長	萩原 一郎	幹事	越塚 誠一、金田千穂子
主な活動	審議内容				
	・「計算力学小委員会」、「心と脳などの新しい領域検討小委員会」、「設計とシミュレーションを結びつける小委員会」、「ポストペタスケール高性能計算に資する可視化処理小委員会」、「計算音響学小委員会」、の 5 つの小委員会を設けて活動し、計算科学シミュレーションとその工学設計への応用に関するあり方、今後進めるべき方向等に関して審議・検討を行った。 ・その中で、大型学術研究計画「文理融合／医工連携・計算科学シミュレーション先端基盤国際共同拠点」、「科学的知見の創出に向けた可視化」及び「計算力学分野の参照基準」の意思の表出、5 回のシンポジウムの内容に関する審議を実施した。				
	意思の表出				
	提言：科学的知見の創出に資する可視化に向けて、平成 29 年 8 月 8 日 報告：大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 計算力学分野、平成 29 年 8 月 8 日				
	開催シンポジウム等				
	・平成 26 年 12 月 1 日に公開シンポジウム「第 4 回計算力学シンポジウム」を開催（日本学術会議講堂、参加者約 105 名）。平成 27 年 12 月 7 日に公開シンポジウム「第 5 回計算力学シンポジウム」を開催（日本学術会議講堂、参加者約 70 名）。平成 28 年 11 月 30 日に公開シンポジウム「人工知能と可視化」を開催（日本学術会議講堂、参加者約 100 名）。平成 28 年 12 月 5 日に公開シンポジウム「第 6 回計算力学シンポジウム」を開催（日本学術会議講堂、参加者約 90 名）。平成 29 年 12 月 7 日に公開シンポジウム「第 7 回計算力学シンポジウム」を日本学術会議講堂にて開催予定。				
開催状況	平成 26 年 12 月 1 日、平成 27 年 12 月 7 日、平成 28 年 9 月（メール審議）、平成 28 年 12 月 5 日、平成 29 年 8 月（メール審議）に開催。（合計 25 回の小委員会を開催）				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・提言：科学的知見の創出に資する可視化に向けて、と報告：大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 計算力学分野、をまとめた。 ・計 4 回の公開シンポジウムを実施し、分科会・小委員会の審議内容の対外発信を進めた。 ・各小委員会とも更なる審議・検討が必要な事項が残されているため、引き続い				

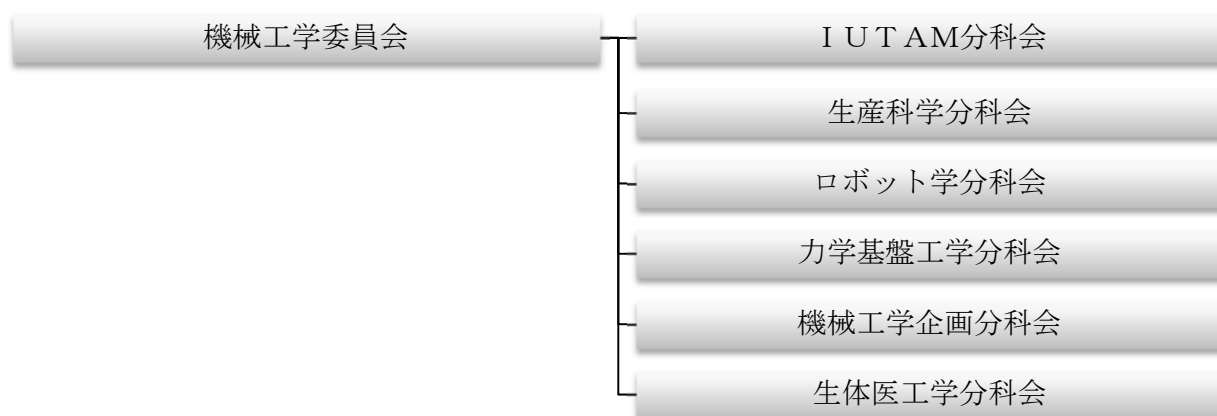
	での活動の継続を希望する。
--	---------------

総合工学委員会 原子力事故対応分科会					
委員長	矢川 元基	副委員長	山地 憲治	幹事	柴田 徳思、松岡 猛
主な活動	審議内容				
	東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故事象の検討をおこなった。特に津波に関して時間を割いて議論した。審議内容は記録として作成した。				
	意思の表出				
	なし。				
	開催シンポジウム等				
	下記シンポジウムを企画開催した。 ・原子力総合シンポジウム、2017.6.8 ・公開シンポジウム「福島第一原子力発電所事故プロセス」、2017.8.1				
開催状況	約 10 回の分科会、小委員会を開催した。				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故事象について多大な時間を割いて審議を行った。審議内容は一部、報告として公開したが、多くは記録（和文、英文）として残した。				

経営学委員会・総合工学委員会合同 サービス学分科会					
委員長	新井民夫	副委員長	椿 広計	幹事	須藤 雅子
主な活動	審議内容				
	・サービス学の参照基準の策定を準備し、小委員会(西尾チヅル委員長)を設置し、「サービス学の参照基準」を報告として取りまとめた。 ・科学研究費におけるサービス研究の位置づけを討議した。 ・サービス学の動向調査を継続的に行った。				
	意思の表出				
	・サービス学の参照基準				
	開催シンポジウム等				
	平成 28 年 12 月 11 日 サービス学の参照基準 シンポジウム(筑波大文京校舎)				
開催状況	平成28年10月4日～7日（メール審議）、平成28年12月11日、平成29年8月22日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	シェアリング・エコノミーを始めとする新しいビジネス形態の展開から、サービスを学問として捉える状況が強まり、サービス学の認知度が急速に高まっている。親委員会として経営学委員会を追加した。サービス学教育の重要性を鑑み、サ				

	ービス学の参照基準を H27 年秋から小委員会を設置して作成し、報告としてまとめた。
--	--

②⑦機械工学委員会



機械工学委員会					
委員長	松本洋一郎	副委員長	新井民夫	幹事	藤井 孝藏、福山満由美
主な活動	審議内容				
	・第23期は第5期科学技術計画策定等、科学技術におけるイノベーション政策の重要性が一段と注目された期間であり、本委員会では大型研究計画のあり方について集中議論を行った。本議論を次期委員会へ引き継いで行く。 企画分科会：委員会やシンポジウム企画などを通じて委員会活動を支援した。 生産科学分科会：マスタープランとしてピコテクノロジー基盤ものづくりを集中審議、策定を行った。 IUTAM 分科会：2024 コングレス (ICTAM) の日本開催を実現すべく、プレジデント宛に正式に伝えるとともに、2017/8 の国内会議 NCTAM 対応を着実に推進した。 力学基盤工学分科会：力学の深化・統合化をめざし2小委員会を設置するとともに、マスタープランとして「理論応用力学研究拠点の形成を策定した。 ロボット学分科会：学術と人材育成を中心に議論を実施し、廃炉作業への先端ロボット技術活用に関する審議を行った。				
	意思の表出				
	特になし。				
	開催シンポジウム等				
	「ビヨンドインダストリー4.0」2016/1/18 「キャビテーションに関するシンポジウム（第18回）」2016/12/8.9 「新たなものづくり産業基盤の構築をめざして」2017/2/3				
開催状況	第1回 H27/10/3、第2回 H28/1/18、第3回 H29/2/3				
第23期（3年）	学協会との連携を強化するために、機械系学会長連絡会を開催する。				

間)における成果、課題等	機械工学分野における骨太研究のあり方を次期委員会へ引き継ぎたい。
--------------	----------------------------------

機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 IUTAM 分科会					
委員長	藤井 孝藏	副委員長	金田 行雄	幹事	菱田 公一
主な活動	審議内容				
	国際理論応用力学連合(IUTAM)への対応、理論応用力学講演会に関する進め方を議論・検討。 ・国際理論応用力学連合(IUTAM)への対応：日本からのシンポジウム提案、また2024年のコンGRES日本招致提案について議論をおこなった。5月に開催された総会の結果を受け、IUTAMにおける日本の発言力の強化や若手の参加増強などについて議論した。これらの議論を受けて、2024年のコンGRESの日本開催提案をIUTAMプレジエントあてに正式な形で送付した。 ・理論応用力学講演会など国内：力学基盤工学分科会と連携して8月開催の講演会の内容を詰めた。幹事学会(機械学会)から実行委員長を選出、年度内の開催に向けて、準備を進めている。学術会議の主催を承認いただいている。 国内対応企画小委員会を設置、機動的に講演会の企画を進める体制を整えた。				
	意思の表出				
	特になし。				
	開催シンポジウム等				
	理論応用力学講演会(予定)(平成29年8月22日から24日)				
開催状況	平成28年11月28日(第23期第3回)、平成29年3月7日(第23期第4回)、平成29年5月2日(第23期第5回)、平成29年8月22日(第23期第6回)				
第23期(3年間)における成果、課題等	日本招致に関して議長、開催場所、開催時期を今後詰める必要あり。力学基盤工学分科会と連携して、遅滞なく国際理論応用力学シンポジウムの具体化作業を進めること。				

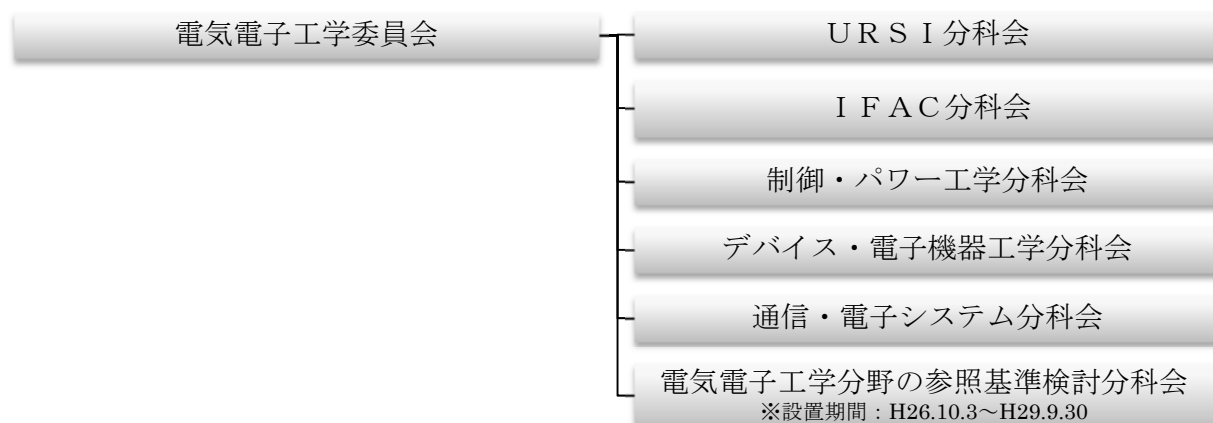
機械工学委員会 生産科学分科会					
委員長	厨川 常元	副委員長	新野 秀憲	幹事	須藤 雅子、光石 衛
主な活動	審議内容				
	・第22期の3つの小委員会を統合、「ものづくりシステム科学小委員会」の構成員に全委員を参加させ、インダストリー4.0、次世代ものづくり技術に関して集中審議。 ・マスタープラン2016：大規模研究計画として、“新世紀世界の成長焦点に築				

	くピコテクノロジー基盤ものづくりエコシステム拠点”を策定。 ・公開シンポジウム「新たなものづくり産業基盤の構築をめざしてーピコテクノロジーが拓く世界」を平成29年2月3日に開催。 ・文部科学省の学術研究大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップの策定ーロードマップ2017として“ピコテクノロジー基盤ものづくりエコシステム”を策定。 ・分野融合企画として公開シンポジウム「超高齢社会ー元気に、楽しく生きる知恵ー医歯学と工学の融合技術の挑戦ー」を、東北地区会議、歯学委員会、基礎医学委員会生体医工学分科会と共同で平成29年11月25日に開催予定。
	意思の表出
	開催シンポジウム等
開催状況	最終分科会を平成29年9月8日に開催。
第23期（3年間）における成果、課題等	・生産科学分野の「メガトレンド」になりうる課題としてピコテクノロジー基盤ものづくりを取り上げ、問題事項等を抽出。引き続き解決策、産業界への普及策を検討。

機械工学委員会 ロボット学分会					
委員長	川村貞夫	副委員長	浅間 一	幹事	國吉康夫、増澤 徹
主な活動	審議内容				
	世界的規模で、ロボット/AI への急速な利用の期待が高まる状況の中で、ロボット技術のより良い発展のための学術と人材育成のあるべき姿について、議論を重ねてきた。日本のロボット学を世界レベルで維持、発展させるための方策について意見交換を行ってきた。				
	意思の表出				
	廃炉作業に、先端ロボット技術を積極的に利用する必要性が議論され、24期にむけて、意思の表出を調整中である。				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成29年4月14日 平成29年度9月20日				
第23期（3年間）における成果、課題等	平成27年9月3日「ロボット革命実現に向けて」 平成27年9月5日「ロボット技術者教育の課題と解決法を探る」 日本ロボット学会第33回学術講演会にて開催し、議論内容を学会HPで一般に公開した。				

総合工学委員会・機械工学委員会合同（力学基盤工学分科会）					
委員長	宮内敏雄	副委員長	北村隆行	幹事	高田保之、水野毅
主な活動	審議内容				
	・力学基盤工学の発展を促すために、力学の深化・統合化小委員会と力学の展開小委員会を設置し、力学の深化・統合化と展開という観点から検討を進めた。 ・大型研究計画について審議し、提案した「理論応用力学研究拠点の形成」がマスタープラン 2017 の大規模研究計画に採択された。				
	意思の表出				
	なし				
	開催シンポジウム等				
	・平成 30 年 3 月に公開シンポジウム「第 3 回理論応用力学シンポジウム」を日本学術会議において開催する予定である。				
開催状況	平成 29 年 3 月 7 日、平成 29 年 9 月 14 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・平成 28 年 3 月 8 日に公開シンポジウム「第 2 回理論応用力学シンポジウム」を日本学術会議において開催した。 ・「学術の動向」平成 29 年 3 月号に特集 1「力学の深化・統合化と展開」を掲載した。				

⑳電気電子工学委員会



電気電子工学委員会					
委員長	吉田 進	副委員長	保立 和夫	幹事	大西 公平、波多野 睦子
主な活動	審議内容				
	・ 今期の活動及び意志の表出方法について意見交換を行った結果、平成 27 年 12 月開催の公開シンポジウム「電気電子工学分野の更なる活性化に向けて」における議論、およびその後の議論を踏まえて「報告」(案)を作成することに決定した。 ・ 関連して、公開シンポジウムに参画いただいた電気電子工学系 8 学会の関係者宛に、改めて“学会のあり方、協働等に関するアンケート調査”を実施し、その結果を取りまとめた上で「報告」(案)に盛り込むこととした。 ・ 以上を踏まえて分担執筆した報告(案)について意見交換を行った。				
	意思の表出				
	今期の活動のまとめとして報告「電気電子工学の新たな方向性」を公表。				
	開催シンポジウム等				
	特になし。				
開催状況	平成 28 年 10 月 6 日、平成 29 年 4 月 14 日、6 月 29 日～7 月 3 日（メール審議）、9 月 26 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・ 平成 27 年 7 月 29 日に報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 電気電子工学分野」を提出した。 ・ 平成 27 年 12 月 22 日に基調講演 3 件と電気電子工学系 8 学会の会長（及び経験者）が一堂に会するパネル討論からなる公開シンポジウムを開催した（参加者 120 名超）。その成果をベースに報告を取りまとめ公表した。 ・ 「電気電子工学分野の大型研究計画評価小分科会」を設置し、大型研究計画に応募されてきた課題の絞り込み、評価等を行った。				

電気電子工学委員会 URSI 分科会					
委員長	小林 一哉	副委員長		幹事	八木谷 聡
主な活動	審議内容				
	・URSI 分科会及び URSI 分科会小委員会活動のさらなる活性化について審議。 ・2017（平成 29）年 8 月にカナダ・モントリオールで開催の第 32 回 URSI 総会への対応を審議。 ・第 33 回 URSI 総会（2020 年）および第 34 回 URSI 総会（2023 年）の日本への招致を審議・決定し、URSI 本部にプロポーザルを提出。				
	意思の表出				
	なし。				
	開催シンポジウム等				
	なし。				
開催状況	平成 28 年 10 月 31 日、平成 29 年 3 月 30 日、平成 29 年 9 月 25 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・2014（平成 26）年 9 月に東京で開催された「2014 年 URSI 日本電波科学会議」（URSI-JRSM 2014）、並びに 2015（平成 27）年 9 月に東京で開催された「2015 年 URSI 日本電波科学会議」（URSI-JRSM 2015）の準備・運営を支援。 ・2015（平成 27）年 5 月にスペイン・グランカナリアで開催された「2015 年 URSI 大西洋電波科学会議」（URSI AT-RASC 2015）にて、日本から新たな URSI 本部役員（URSI 副事務局長）が選出。 ・第 23 期学術の大型研究計画（マスタープラン 2017）へ「電磁波の科学的利用と商業的利用の共存・共栄」を申請し、採択。 ・A～K 小委員会それぞれの分野における日本の学術的成果（直近 3 年間）を総括する URSI National Report (Nov. 2013 - Oct. 2016) を作成。 ・日本から推薦した候補者（1 名）が、URSI 学術賞（Appleton Prize）を受賞。 ・第 32 回 URSI 総会会期中の URSI 理事会での投票により、第 34 回 URSI 総会が 2023（平成 35）年 8 月に札幌で開催されることが決定。 ・第 32 回 URSI 総会にて、次期（2017～2020 年）URSI 役員として、日本から会長、副事務局長、A 分科会議長、B 分科会議長、D 分科会副議長、F 分科会 ECR、K 分科会副議長及び ECR の合計 8 名が選出（ECR は Early Career Representative（若手キャリア代表）の略称）。				

総合工学委員会・電気電子委員会合同 IFAC 分科会					
委員長	浅間 一	副委員長	大西公平	幹事	水野 毅、井村順一
主な活動	審議内容				

	・国内の制御工学分野の研究者コミュニティとの連携の推進。 ・IFAC(International Federation of Automatic Control)のNMO（国内組織）としての活動。 ・IFAC2023 世界大会の招致活動。
	意思の表出
	開催シンポジウム等
開催状況	平成 27 年 5 月 15 日、平成 27 年 12 月 25 日、平成 29 年 4 月 21 日、平成 29 年 7 月 14 日（メール審議）
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・平成 28 年 6 月にトルコ・イスタンブールで行われた IFAC Council Meeting において、2023 年 IFAC 世界大会の横浜での開催が決定、招致に成功した。 ・自動制御の多分野応用小委員会において、自動制御に関連する多分野の研究交流を行った。 ・2023 年 IFAC 世界大会の開催の準備を行うとともに、IFAC の活動母体となる協議会の設置について検討することが今度の課題である。

電気電子工学委員会 制御・パワー工学分科会					
委員長	日高邦彦	副委員長	大西公平	幹事	
主な活動	審議内容				
	・制御・パワー工学における人材育成や教育活動について検討。 ・社会基盤としての制御・パワー工学の在り方について検討。 ・安全安心スマート社会の実現に向けたパワー・制御システムのセキュリティマネージメントの方向性を検討。				
	意思の表出				
	当初、パワー・制御システムのセキュリティマネージメントの方向性について、記録とする予定であったが、その内容を親委員会の報告書に含めることにした。これにより、情報発信の重複を回避した。				
	開催シンポジウム等				
	平成 28 年 6 月 24 日に公開シンポジウム「電気エネルギー・制御システムにおけるセキュリティを考える」を開催。平成 28 年 10 月以降はなし。				
開催状況	平成 28 年 10 月 31 日、平成 29 年 1 月 17 日、平成 29 年 4 月 3 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	公開シンポジウムにおける意見交換等を踏まえ、パワー・制御システムのセキュリティマネージメントの方向性について取りまとめを行うことができた。今後、セキュリティマネージメントの実施体制を議論していくことが課題となろう。				

電気電子工学委員会 デバイス・電子機器工学分科会					
委員長	波多野 睦子	副委員長	川原田 洋	幹事	為近 恵美、森 勇介
主な活動	審議内容				
	平成 28 年 1 月 19 日に開催した公開シンポジウム「21 世紀社会におけるエレクトロニクス産業の展望」、10 月 28 日に行った講演会「半導体産業の今後と日本の置かれている現状」をベースに、日本の電子産業は今後どう進むべきか、それに必要なデバイス・電子機器の学術、人材育成、産官学連携について議論した。その結果の一部は「学術の動向」28 年 12 月号に公表した。				
	意思の表出				
	特になし。				
	開催シンポジウム等				
開催状況	分科会にて講演会を開催 講演テーマ：半導体産業の今後と日本の置かれている現状 ～日本の電子産業は今後どう進むべきか～ 講演者：五味秀樹氏 現 米 Micron Technology 社 副社長 元 NEC 半導体部門、前エルピーダメモリ 取締役				
	平成 28 年 10 月 28 日、平成 29 年 9 月 14 日				
	第 23 期（3 年間）における成果、課題等				
	将来ビジョンに関して、これからの社会、新産業革命、ベンチャー企業、医療、心理学等多様な視点から議論し、「学術の動向」にて公表した。さらに将来への展望と体系化した議論を重ね、第 23 期の「学術の大型研究計画に関するマスタープラン」として、次の二つを提案した。サイバー・フィジカル空間を融合による統合的グリーンプラットフォーム、ならびにサイバー・フィジカル空間を融合する光・無線融合型自律分散協調情報通信ネットワーク、である。今後は計画の具体化を進めるとともに、学術会議の第三部のみならず第一部、第二部との連携も強力に推進し、世界に先駆けて超スマート社会を実現していく。				

電気電子工学委員会 通信・電子システム分科会					
委員長	津田 俊隆	副委員長	吉田 進	幹事	中野美由紀、佐古和恵
主な活動	審議内容				
	情報通信分野の人材育成につき、連鎖構築に着目して、生涯軸、分野間の協調軸、国際化軸を設定し、大学・企業・学会・プレ大学を含む社会をプレイヤーとして、現状整理及び可能な施策の議論を行った。				
	意思の表出				
	報告「情報通信人材育成の連鎖構築について」を取りまとめ公表した。				

	開催シンポジウム等
	平成 28 年 10 月 3 日に公開シンポジウム「ICT の将来と人材育成について」を主催した。(日本学術会議講堂、参加者は約 120 名。)
開催状況	平成 28 年 10 月 3 日、平成 29 年 4 月 28 日、平成 29 年 9 月 21 日
第 23 期 (3 年間)における成果、課題等	前期の「記録」を踏まえ、情報通信(ICT)分野の人材育成にかかわるアンケート調査(分科会内部)、公開シンポジウム、それらに基づく審議を積み重ね、今期の成果として「報告」を作成した。

電気電子工学委員会 電気電子工学分野の参照基準検討分科会					
委員長	保立 和夫	副委員長	井筒 雅之	幹事	波多野 睦子
主な活動	審議内容				
	本分科会は第 1 年度末に「報告」を表出し主目的を達成した。本年度は審議はない。				
	意思の表出				
	上記のように第 1 年度に「報告」を表出しており、加えての「意思の表出」はない。				
	開催シンポジウム等				
	平成 28 年 12 月 17 日開催の日本学術会議主催公開シンポジウム「3 つのポリシー策定と分野別の参照基準」において、本分科会委員長は「電気電子工学分野の参照基準について」と題する講演の依頼を受けて、「報告」内容についての啓蒙に務めた。参加者総数は 191 名に上った。				
開催状況	本年度、分科会は開催していない。				
第 23 期 (3 年間)における成果、課題等	平成 27 年 7 月 29 日に報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 電気電子工学分野」を公表した。電気電子工学分野を、『エネルギー』と『情報』とを主として扱う「対象」とし、これらを自在に操る「手段」として『エレクトロニクス』を中心とした、材料、デバイスからソフトウェアに至る広範な領域を包含する学術領域」と定義した。				

㊹土木工学・建築学委員会



土木工学・建築学委員会					
委員長	吉野 博	副委員長	小松利光	幹事	磯部雅彦、米田雅子
主な活動	審議内容				
	東日本大震災を共通の背景に、自然災害と共にある国土や地方、建築のあり方を中心に、14 分科会の各活動を通して会員・連携会員間で議論を進めた。				
	意思の表出				
	国土と環境分科会：提言、地球環境の変化に伴う風水害・土砂災害への対応分科会：提言、インフラ健全化システム委員会：記録、低炭素・健康社会の実現への道筋と生活様式・消費者行動分科会：提言、大地震に対する大都市の防災・減災分科会：提言、知的生産者の公共調達検討分科会：提言、知的創造と活動を喚起する環境としての大学等キャンパスに関する検討分科会：提言				
	開催シンポジウム等				

	平成 28 年 4 月 26 日土木工学・建築学委員会第 23 期・第 1 回全体会議 平成 29 年 6 月 29 日土木工学・建築学委員会第 23 期・土木工学・建築学委員会 全体会議「気候変動，地球規模の災害，低炭素化に関わる活動の現状と今後の課 題」
開催状況	平成 26 年 11 月 28 日、平成 27 年 3 月 13 日、平成 27 年 6 月 4 日、平成 27 年 9 月 7 日、平成 27 年 12 月 7 日、平成 28 年 3 月 17 日、平成 28 年 4 月 26 日、平成 28 年 9 月 1 日、平成 28 年 11 月 15 日、平成 29 年 2 月 20 日、平成 29 年 6 月 29 日、平成 29 年 8 月 30 日
第 23 期（3 年 間）における成 果、課題等	・学協会との連携や行政関係者等との情報共有等、関係主体との関係性構築 ・全体会議の開催による、次期（24 期）に向けた分科会活動等に関する意見聴取

土木工学・建築学委員会 土木工学・建築学企画分科会					
委員長	依田照彦	副委員長	吉野 博	幹事	磯部雅彦、米田雅子
主な活動	審議内容				
	・土木工学・建築学委員会のロードマップのキーワードである「安全・安心な社会」、「インフラ健全化社会」、「健康・文化向上社会」、「環境共生社会」、「低炭素・循環型社会」、「国際貢献」を分科会活動の中心に据え、土木工学・建築学分野を広く俯瞰する活動を行った。 ・土木工学・建築学委員会の組織や運営について検討することも審議事項とした。				
	意思の表出				
	当分科会は土木工学・建築学委員会の拡大役員会的役割を活動方針としているので、当分科会から直接提言・報告などは発出していない。				
	開催シンポジウム等				
	シンポジウムの開催はない。				
開催状況	平成 26 年 11 月 28 日、平成 27 年 3 月 13 日、6 月 4 日、9 月 7 日、12 月 7 日、平成 28 年 3 月 17 日、4 月 26 日、9 月 1 日				
第 23 期（3 年 間）における成 果、課題等	・土木工学・建築学委員会からの提言・報告・記録等の発出について検討するとともに、第 24 期に向けた準備として、土木工学・建築学企画分科会の活動を土木工学・建築学委員会の活動に移行させた。土木工学・建築学委員会の活動のさらなる充実が課題である。				

土木工学・建築学委員会 国土と環境分科会					
委員長	道奥康治	副委員長		幹事	朝倉康夫
主な活動	審議内容				

	・ 少子化・地球規模の自然・社会変化が進む時代において、地域の自立性を軌範とする国土の再生戦略を議論した。 ・ 国土再生を支える人材育成の視点を審議した。
	意思の表出
	・ 提言「持続可能な国土をめざす知の基盤形成－「国土学」の体系と戦略的実践－」は、分科会承認、第三部会の査読、幹事会（8月17日）でのヒアリングを経て、9月29日に公表。 ・ 提言の構成：(1) 国づくりに向けた学術の新機軸：「国土学」の提唱、(2) 国づくりを支える人材の育成、(3) 知の基盤形成と運営方策
	開催シンポジウム等
	該当なし
開催状況	平成28年12月22日（木）、平成29年3月21日（火）～24日（金）（メール審議）、平成29年6月30日（金）
第23期（3年間）における成果、課題等	・ 21期提言後に発生した東日本大震災やその後の巨大な自然災害を前提として持続可能な国土を築くための戦略、それに必要な学術体系を提言に盛り込んだ。 ・ 21期と今期の提言を社会実装するためのCase Studyを積み重ねる必要がある。

土木工学・建築学委員会・総合工学委員会合同 WFE0 分科会					
委員長	小松利光	副委員長	萩原一郎	幹事	塚原健一
主な活動	審議内容				
	・ WFE0（世界工学団体連盟）活動ならびに WFE0 が連携する各種の国際的/地域的活動、行事に積極的に関与し、貢献した。 ・ 2016年9月に台湾・台南市で開催された災害リスク管理に関するジョイント国際シンポジウムを主催し、日本の技術的プレゼンスの高揚に貢献した。 ・ 2017年4月にパリで開催された WFE0 理事会に参加し日本が主管する災害リスク管理委員会(CDRM)の運営等について議論した。				
	意思の表出				
	特になし。				
	開催シンポジウム等				
	2017年9月に九州大学で開催されるジョイント国際シンポジウムを主催し、昨年の熊本地震、本年の九州北部豪雨災害から貴重な教訓を引き出し、国際的に発信した。				
開催状況	平成29年6月30日				
第23期（3年間）における成	・ 2015年11～12月に京都で開催された WECC2015 を成功裡に共同主催し、工学の重要性を国際的に宣揚することが出来た。CDRM の委員長を日本が務めるのは今期				

果、課題等	限りなので、来期以降の常置委員会のホスト国としての立候補とそのための準備が必要である。
-------	---

土木工学・建築学委員会 学際連携分科会					
委員長	米田雅子	副委員長	森口祐一	幹事	田村和夫
主な活動	審議内容				
	・防災学術連携体や環境工学連合の体制を審議するとともに、日本学術会議と学協会の今後の連携のあり方を検討した。・協力学術研究団体1つを審査した。				
	意思の表出				
	特になし				
	開催シンポジウム等				
	・土木工学・建築学委員会が主導する「東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会(30学会)」の担当分科会として、平成26年11月29日に学術フォーラム「東日本大震災・阪神淡路大震災等の経験を国際的にどう活かすか」を開催し、共同声明と30学会の取組み紹介冊子(日、英)の作成を支援した。参考 http://janet-dr.com/ ・平成28年1月9日の学術フォーラム「防災学術連携体の設立と東日本大震災の総合対応の継承」をもって学協会連絡会を終了させ、後継組織「防災学術連携体(47学会)」を設立し、「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」に引き継いだ。 ・環境工学連合講演会第28～30回を開催した。環境工学連合小委員会を再開した。・構造工学シンポジウム61～63回などを開催した。				
開催状況	平成27年4月11日、平成28年4月26日、平成28年7月15日、平成28年10月18日、平成29年6月30日				
第23期(3年間)における成果、課題等	・「東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会(33学会)」の担当分科会として活発に活動し、後継組織「防災学術連携体(47学会)」を設立し、「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」に引き継いだ。 ・環境工学連合講演会(21学会)はこれまで8幹事学会の持ち回りで運営されており、日本学術会議内の位置付けが不明瞭であった。環境工学連合小委員会の再開により運営体制を整備し、第30回環境工学連合報告会を新体制のもとで開催した。				

土木工学・建築学委員会 地球環境の変化に伴う風水害・土砂災害への対応分科会					
委員長	望月常好	副委員長	小松利光	幹事	池田駿介、戸田圭一
主な活動	審議内容				

	・大規模自然災害適応策の社会実装に際しては、地域ごとに関係機関で構成された連携体制が中心的な役割を担う必要があるとして、佐賀低平地の先行事例に係る小委員会開催を含め、従来から審議を進めてきた。 ・平成 28 年から、国、県、市町村などで構成される大規模氾濫減災対策協議会が全国各地域で設立され、活動を開始するに至った。 ・これらを踏まえ、協議会が抱える課題、特に適応策社会実装に係る協議会活動を支援するための科学・技術研究に焦点を当て、ニーズ・シーズ双方の観点から実情を把握するとともに審議を行った。
	意思の表出
	提言「大規模風水害適応策の新たな展開に対応した科学・技術研究を進めるために－社会実装の進展とともに顕在化するニーズに応えて－」を発出。
	開催シンポジウム等
開催状況	平成 28 年 12 月 19 日、平成 29 年 3 月 11 日※メール、平成 29 年 6 月 29 日、平成 29 年 8 月 25 日
第 23 期(3 年間)における成果、課題等	・分科会には、毎回、国土交通省職員が参考人又はオブザーバーとして参加しており、科学・技術研究ニーズ把握の重要性に関する理解が進んだ。 ・協議会ニーズに対応した科学・技術研究の進め方の確立及びその定着が課題である。

土木工学・建築学委員会委員会 IRDR 分科会					
委員長	小池俊雄	副委員長	林春男	幹事	佐竹健治・塚原健一
主な活動	審議内容				
	IRDR の活動推進にかかわる、国内の研究・実践関係者をネットワークし、研究活動、情報交換の活発化を図るとともに、国際 IRDR 活動への参加・推進、海外、特にアジア太平洋地域の災害軽減活動を推進した。 課題別委員会「科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会」とともに合同会議形式で議論を進め、日本学術会議、国連国際防災戦略事務局(UNISDR)、国際科学会議(ICSU)、災害リスク統合研究(IRDR)との共催で、平成 29 年年 11 月 23－25 日に日本学術会議にて、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2017 の一環として「災害レジリエンス構築のための科学・技術国際フォーラム 2017」の開催を企画した。				
	意思の表出				
	国際委員会「防災・減災に関する国際研究のための東京会議分科会」とともに、平成 28 年 2 月 26 日に提言「防災・減災に関する国際研究の推進と災害リスクの軽減－仙台防災枠組・東京宣言の具体化に向けた提言－」に公表した。また本提言英語版を作成し、幹事会の議を経て公表予定。平成 28 年 G サイエンス共同声明、				

	平成 29 年 IAP 防災減災声明の日本原案策定を支援した。
	開催シンポジウム等
	課題別委員会「科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会」共同で、平成 28 年 8 月第 1 回防災推進国民大会での「災害は貧困を加速する：持続可能な開発に向けた減災・防災の貢献」を、平成 29 年 5 月 UNISDR グローバルプラットフォーム（カンクン）でのスコーピング会議をそれぞれ開催した。
開催状況	第 9 回(平成 28 年 10 月 20 日)、第 10 回(平成 29 年 1 月 4 日)、第 11 回(平成 29 年 5 月 10 日)、第 12 回(平成 29 年 5 月 12 日)、第 13 回(平成 29 年 6 月 30 日)、第 14 回(平成 29 年 8 月 18 日)
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	22 期に続き、当分科会の提案が学術重点大型研究計画へ採択されるという成果があったが、その実現可能性は課題である。また、IRDR 国際プロジェクトオフィスの運用不安定性の解消と、他のプログラムとの協調を推進しなければならない。

土木工学・建築学委員会 インフラ健全化システム分科会					
委員長	依田照彦	副委員長	家田 仁	幹事	桑野玲子
主な活動	審議内容				
	・インフラ健全化システムを構築する場合、インフラ整備に関わる国、地方、民間等の主体が有するさまざまな情報を集約し、これらの主体が情報を共有化でき、利活用できることが望ましい。 ・そのための前提条件として「社会インフラがわかる情報」と「社会インフラを造るための情報」の 2 種類が必要となる。 ・今期は、社会インフラに関する情報の対象領域を、地表面・地下・地上と大きく 3 つに分け、社会インフラに関する情報基盤の整備とその利活用について審議した。				
	意思の表出				
	インフラ健全化システム全体にわたる審議が尽くせなかったので、今期の成果としては、審議内容を記録にとどめることとした。				
	開催シンポジウム等				
	平成 29 年 4 月 27 日に公開シンポジウム「地質地盤情報の共有化を目指して」を開催し、安全安心で豊かな社会の構築に向けて、国土の基本情報としての地質地盤情報のあるべき姿と地下空間の利活用における安全性の向上に関して講演と討論を行った。				
開催状況	平成 27 年 3 月 3 日、6 月 2 日、9 月 28 日、12 月 21 日、平成 28 年 4 月 25 日、8 月 30 日、11 月 15 日、平成 29 年 1 月 23 日、4 月 27 日、8 月 16 日～8 月 28 日（メール審議）				

第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・平成 29 年 4 月 27 日に日本学術会議講堂にて、公開シンポジウムを開催するとともに、その成果を広く学術誌に公表し、併せて分科会の活動を記録としてまとめた。 ・インフラの情報の共有化をより加速するためには、法制度を含めて、より具体的な方策が必要になる。
------------------------	--

土木工学・建築学委員会・環境学委員会合同 低炭素・健康社会の実現への道筋と生活様式・消費者行動分科会					
委員長	吉野 博	副委員長	林 良嗣	幹事	田辺新一、坂井文
主な活動	審議内容				
	生活様式・消費者行動を含めた低炭素・健康社会の実現のための政策課題・研究課題等に関する提言をまとめるための作業を実施してきた。また、都市小委員会を設け、特に都市関係についての議論を深めた。				
	意思の表出				
	提言案「低炭素・健康なライフスタイルと都市・建築への道筋」を作成し、査読を経て、幹事会にて説明を行った。提言は、8 月 24 日に公開された。 URL: http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t249-2.pdf				
	開催シンポジウム等				
	「低炭素・健康な生活と社会の実現への道筋」を環境学委員会・健康・生活科学委員会と合同で 2017 年 6 月 23 日に実施				
開催状況	平成 28 年 11 月 1 日、平成 29 年 2 月 10 日、4 月 7 日、6 月 23 日、9 月 15 日～26 日（メール審議）に分科会開催				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	3 年間の活動成果に基づいて提言をまとめ、公開シンポジウムを開催した。また、来期における活動の課題として、農山村地域における低炭素・健康問題の検討、well-being を含む SDGs の世界共通の目標を考慮すべき、といったことについてまとめた。				

土木工学・建築学委員会 地方創生のための国土・まちづくり分科会					
委員長	米田雅子	副委員長	浅見泰司	幹事	山本佳世子
主な活動	審議内容				
	・「地方創生の支障となる法制度と改善提案」について審議した。 ・まちづくり、まちおこしを多様な視点から審議した。				
	意思の表出				
	・学術の動向 2016 年 9 月号に「地方創生と土地利用変革」の特集を掲載した。				
	開催シンポジウム等				

	・平成 28 年 3 月 1 日に公開シンポジウム「地方創生と土地利用変革-法制度の創造的見直し」を開催し、建築、まちづくり、都市計画、土地利用、森林・農地の各方面から、法制度の改善を提案した。省庁 10 名、自治体 51 名(34 団体)、報道 10 名を含む 241 名が参加し、白熱した議論が展開された。 ・平成 29 年 5 月 13 日にワークショップ「まちおこしの現場から明日を考える」を開催し、若手・中堅研究者 5 名に発表いただくと共に、前方 5 列目まで机上マイクを出して参加者に着席いただき、会場とのやりとりを活発化させた。
開催状況	平成 26 年 11 月 28 日、平成 27 年 3 月 4 日、5 月 28 日、7 月 3 日、9 月 15 日、11 月 26 日、平成 28 年 3 月 1 日、7 月 14 日、10 月 25 日、平成 29 年 5 月 13 日、8 月 8 日
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	「地方創生」を多様な視点から審議し、シンポジウムやワークショップを開催し、学術の動向に特集を掲載した。ここで取り上げた空き地問題や所有者不明土地問題は、国土交通省や農林水産省でも検討され始めている。地方自治体向け月刊誌で、これを契機に同様の内容の特集が組まれた。

土木工学・建築学委員会 大地震に対する大都市の防災・減災分科会					
委員長	和田 章	副委員長	東畑 郁生	幹事	田村 和夫
主な活動	審議内容				
	21 期当初より大震災軽減に注目した提言を纏めていたが、終了の年に東日本大震災を受けた。続けて 6 年に亘る真剣な議論を行い、以下の提言を纏めた。				
	意思の表出				
	提言「大震災の起きない都市を目指して」を平成 29 年 8 月に表出 提言 URL: http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t249-1.pdf				
	開催シンポジウム等				
	平成 29 年 8 月：公開シンポジウム「大地震に対する大都市の防災・減災」を開催 http://www.scj.go.jp/ja/event/pdf2/247-s-3-1.pdf				
開催状況	平成 29 年 2 月 27 日、5 月 25 日（メール審議）、6 月 30 日、8 月 28 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	平成 20 年 10 月から 9 年に亘り、大地震に対する大都市の防災・減災に関して議論を続け、この度、提言を表出することができた。今後、この提言の考えを広く社会に広めるために、シンポジウムの開催、メディアを通じた主張を続けていきたい。				

土木・建築委員会 巨大津波に対する国土計画と防災・減災分科会分科会					
委員長	磯部雅彦	副委員長	目黒公郎	幹事	南一誠、塚原健一

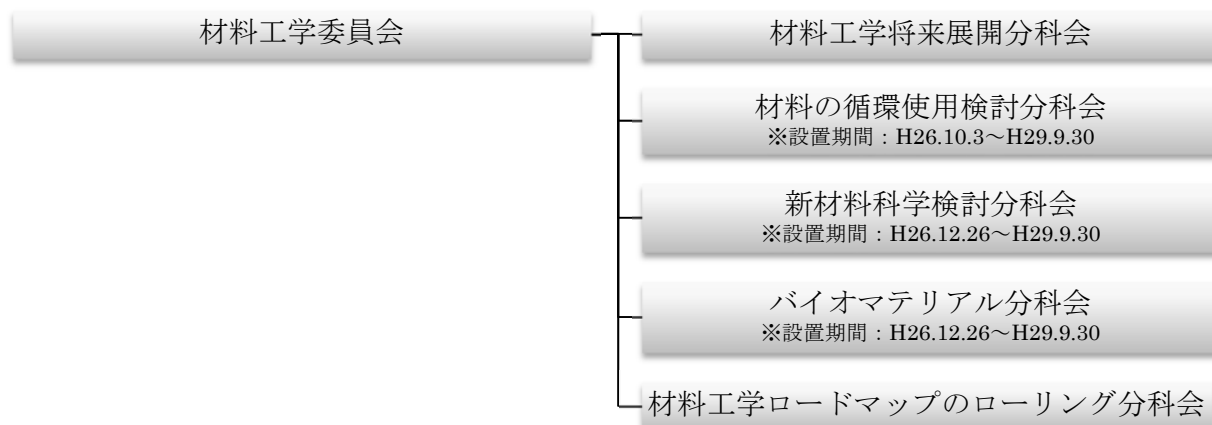
主な活動	審議内容
	仙田委員より「津波と共助型住宅開発」、福井委員より「地震・津波対策の法と経済分析」と題する話題提供があり、津波被災地区のための成育環境マンション（コレクティブハウス）やリスクに対する負担のあり方について議論した。
	意思の表出
	現段階ではない。
	開催シンポジウム等
	平成 29 年 6 月 29 日の土木工学・建築学委員会ワークショップにおいて成果を発表した。
開催状況	平成 28 年 11 月 21 日、平成 29 年 4 月 21 日、平成 29 年 6 月 29 日
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	巨大津波に対する防災・減災のあり方について議論し、人命を守り、経済的被害を最小限にするための、地域の事情に応じた多様な対策を提案するとともに、その実現方策としての負担の在り方を論じた。

法学委員会・経済学委員会・土木工学・建築学委員会合同 知的生産者の公共調達検討分科会					
委員長	仙田 満	副委員長	福井 秀夫	幹事	南 一誠、矢田 努
主な活動	審議内容				
	提言（案）「公共調達における知的生産者の選定に関わる法整備—創造的で美しい環境形成のために会計法・地方自治法の改正を一」の内容について				
	意思の表出				
	提言「公共調達における知的生産者の選定に関わる法整備—創造的で美しい環境形成のために会計法・地方自治法の改正を一」を平成 29 年 9 月 29 日に公表				
	開催シンポジウム等				
	平成 29 年 9 月 11 日（月）公開シンポジウム「設計者・コンサルタントを対価の多寡で選んで良いのか 知的生産者の公共調達に関わる法整備 — 会計法・地方自治法の改正 —」開催				
開催状況	第 10 回 平成 28 年 10 月 24 日（月）：第 1 次提言案作成、検討。 第 11 回 平成 28 年 12 月 5 日（月）：提言案検討。 第 12 回 平成 29 年 3 月 3 日（金）：提言案検討。 第 13 回 平成 29 年 5 月 8 日（月）：提言を作成し、査読に回す。 第 14 回 平成 29 年 6 月 5 日（月）～6 月 16 日（金）（メール審議） 第 15 回 平成 29 年 9 月 11 日（月）				
第 23 期（3 年間）における成果	① 各自治体の調査から、現行制度による知的生産者の公共調達の問題を明確にする、② 諸外国における知的生産者の公共調達の実情について明らかにする、				

果、課題等	③ 会計法・地方自治法における知的生産者の選定に関わる法律的变化の検討、 ④ 質的選定を担保する審査体制についてのガイドラインの検討、以上の検討を経て、その改善の具体的な提案を行う。
-------	--

土木工学・建築学委員会 知的創造と活動を喚起する環境としての大学等キャンパスに関する検討分科会					
委員長	仙田 満	副委員長	南 一誠	幹事	上野武、塚原健一
主な活動	審議内容				
	提言（案）についてメール審議				
	意思の表出				
	提言「我が国の大学等キャンパスデザインとその整備システムの改善にむけて」を平成 29 年 9 月 29 日に公表				
	開催シンポジウム等				
開催状況	平成 29 年 9 月 19 日～9 月 29 日（メール審議）				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	1）優れた機能・風格を持つ大学キャンパスとは。2）学習・研究・教育の場として魅力的なキャンパスとは。3）国際的競争力をもつ大学キャンパスに関する審議。4）地域社会と融合し、知的生産者の公共調達検討分科会創造、活動の場としてのキャンパスとは。5）そのための具体的な整備方策の検討。				

③⑩材料工学委員会



材料工学委員会					
委員長	吉田 豊信	副委員長	中嶋 英雄	幹事	片岡 一則、松宮 徹
主な活動	審議内容				
	各分科会からの提案及び報告書等の内容、及び発出までの手順等。 公開シンポジウム及び公開国際フォーラム開催支援策。 材料連合協議会規約検討等による学協会との連携強化策。				
	意思の表出				
	材料工学将来展開分科会、バイオマテリアル分科会から提言書を、また材料工学ロードマップのローリング分科会から報告書を提出見込み。				
	開催シンポジウム等				
	国際フォーラム開催予定： Current Issues and Prospects in Materials Research、(8/29-30@Kyoto)				
開催状況	平成 28 年 12 月 9 日、平成 29 年 2 月 26 日（メール審議）、平成 29 年 6 月 9 日（メール審議）、平成 29 年 8 月 29 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	成果：委員会 5 分科会体制の推進による活動展開。 材料工学委員会と関連学協会との連携強化策に関する合意形成。 複数の大学改組における参照基準の利用。 課題：大型研究計画に関する提案内容検討。				

材料工学委員会 材料工学将来展開分科会					
委員長	中嶋 英雄	副委員長	小関 敏彦	幹事	乾 晴行、須山章子
主な活動	審議内容				

	我が国の製造業の発展にはものづくり人材育成が重要であると認識し、産業界や大学における人材育成、中・高校における材料工学の知識の普及、女子学生・女性研究者の人材育成を審議した。
	意思の表出
	提言「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」を分科会承認、第三部査読、幹事会（平成 29 年 6 月 23 日）でのヒアリングを経て、平成 29 年 8 月 17 日に公表した。
	開催シンポジウム等
	公開シンポジウム「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」を開催した。平成 29 年 4 月 22 日、日本学術会議講堂、参加者 110 名
開催状況	平成 28 年 10 月 20 日、平成 29 年 4 月 22 日
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	提言書「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」を発出したこと。本提言内容を文部科学省高等教育局に提言したこと。

材料工学委員会 材料の循環使用検討分科会					
委員長	中村 崇	副委員長	森口 裕一	幹事	長坂 徹也
主な活動	審議内容				
	素材・材料の循環利用を通じていかに持続可能な素材・材料の供給ならびにその素材・材料供給のための環境インパクトを削減できるかを審議した。また、EU のサーキュラーエコノミーへの対応についても検討を行った。				
	意思の表出				
	なし。				
	開催シンポジウム等				
	平成 28 年 5 月 23 日に総合工学委員会材料の循環使用検討分科会と共催で「素材の循環使用に関するシンポジウム」を開催した。				
開催状況	7 回の分科会を開催した。（材料工学委員会の材料の循環使用検討分科会との合同開催も含む）				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	資源循環が如何に低炭素社会の実現に結び付くのかを明示することが重要であることをシンポジウムなどでアピールできたが、素材全体となると具体的な LCA 評価について十分カバーできなかった。第 24 期には総合工学と合同で「SDGs を担保するための素材・材料の循環使用分科会」を申請する予定である。				

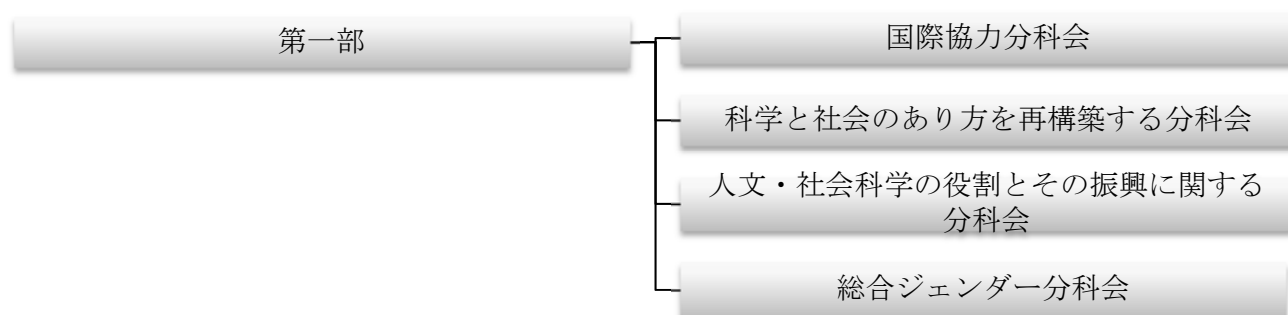
材料工学委員会 新材料科学検討分科会					
委員長	細野 秀雄	副委員長	山口 周	幹事	
主な活動	審議内容				
	日本の材料研究とそれを担う学会が抱える問題の抽出とそれに対する対策を議論した。その結果、材料分野は過去 10-15 年間に渡り世界的に大きく拡大しているが、伝統的な材料系の学会がそれを取り込めていないことや、30 以上ある材料系学会の多くは規模が小さく、発行の論文誌の IF が 1.5 以下で国際的な影響力に乏しい。また、材料は日本を支える強みのある分野であるが、日本が主催する存在感のある国際会議がないことも明らかになった。				
	意思の表出				
	24 期に引き継いで報告書として纏める予定				
	開催シンポジウム等				
平成 29 年 8 月 29&30 日に本分科会で議論したテーマを主題として国際フォーラム「材料研究の現状と展望」を、材料工学委員会の主催で京都で開催された IUMRS-ICAM2017 と連携して開催した。					

材料工学委員会 バイオマテリアル分科会					
委員長	片岡 一則	副委員長	埜 隆夫	幹事	岸田 晶夫
主な活動	審議内容				
	・ バイオマテリアルに関する系統的な広報活動の一環として、日本バイオマテリアル学会の協力を得て、毎年、秋に行われる日本バイオマテリアル学会大会において日本学術会議主催シンポジウムを開催することとし、2016 年に引き続き 2017 年も申請する。				
	・ バイオマテリアルに関する教育研究拠点形成のために、第 2 3 期学術の大型施設計画・大規模研究計画として「バイオマテリアル国際研究拠点の形成」を提案した。				
	・ バイオマテリアルの教育と研究に関する課題を分析し、バイオマテリアル研究に関する提言を作成した。				
	意思の表出				
	・ 大規模研究計画作成・提出 ・ 提言作成・提出				
	開催シンポジウム等				
・ 2016 年 11 月 22 日 日本バイオマテリアル学会シンポジウム（博多市）にて日本学術会議主催シンポジウムを開催した。					
・ 2017 年 11 月 21 日 日本バイオマテリアル学会大会（船堀）にて日本学術会議主催シンポジウムを開催する予定である。					

開催状況	平成 28 年 10 月 19 日-25 日（メール審議）、12 月 9 日、平成 29 年 6 月 1 日
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・大規模研究計画作成・提出および重点研究として採択 ・提言作成・提出

材料工学委員会 材料工学ロードマップのローリング分科会					
委員長	松宮 徹	副委員長	長井 寿	幹事	潮田浩作、小関敏彦
主な活動	審議内容				
	社会インフラ材料学、及び、グリーン・エネルギー材料学領域における、社会における課題とその解決のための技術課題、及び、その達成に必要な基礎研究推進、共通基盤構築、人材育成について、昨年度に作成した課題分析票を基に、ロードマップローリングの分科会原案を作成し、他分科会、他委員会等関係者を交えたシンポジウムを開催して、原案をブラッシュアップして「報告」として纏めた。				
	意思の表出				
	報告「材料工学ロードマップのローリング 社会インフラ、グリーン・エネルギー分野」を表出（平成 29 年 8 月 30 日）				
	開催シンポジウム等				
	平成 28 年 10 月 13 日（木）にシンポジウム「社会インフラ、グリーン・エネルギー分野における材料工学の展望」を開催				
開催状況	平成 28 年 10 月 13 日、12 月 16 日、平成 29 年 5 月（メール審議）				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	材料工学の応用領域 4 つのうち、社会インフラ材料学、グリーン・エネルギー材料学におけるロードマップのローリングを行い、共通領域にも言及して、「報告」を発出した。来期は残るデバイス材料学、医療・バイオ材料学についてのローリングを行う。				

③1部が直接統括する分野別委員会合同分科会



第一部 国際協力分科会					
委員長	杉原 薫	副委員長	青木玲子 (2016年10月まで)	幹事	中野聡 (2016年10月から)
主な活動	審議内容				
	ISSC（国際社会科学協議会）の主催する第4回 WSSF（World Social Science Forum）を2018年9月に福岡で開催するべく、国内組織委員会を中心に準備を進めた。日本学術会議は共催、本分科会は国内組織委員会を支える立場で活動した。ISSC との連携にも尽力した。AASSREC（アジア社会科学研究協議会連盟）第23回北京大会に参加し、環境・都市問題についての議論で先導的役割を果たした。				
	意思の表出				
	開催シンポジウム等				
	北京大会の成果を踏まえ、アジアの経済発展と立地・環境についての学術フォーラムを平成29年7月8日に開催した。				
開催状況	平成28年10月7日、平成29年4月15日、平成29年7月8日				
第23期（3年間）における成果、課題等	ISSC については、アジアで初の WSSF 開催にこぎつけたことで、日本のプレゼンスが大きく上がった。AASSREC と IFSSO（国際社会科学団体連盟）についても、それぞれの活動を日本が積極的に支えたが、活性化にはさらなる努力が必要である。				

第一部 科学と社会のあり方を再構築する分科会					
委員長	杉田 敦	副委員長	小林 傳司	幹事	那須 民江、氷見山 幸夫、藤垣 裕子
主な活動	審議内容				
	- 委員会としての議論のとりまとめに向けて、総合的な討議を行った。 - 緊急時における情報発信を円滑化するため、平常時から小委員会等をつくって対応する案の検討を進めた。				

	・緊急時の対応をめぐり、大西会長からヒアリングを行った。
	意思の表出
	開催シンポジウム等
開催状況	平成 28 年 12 月 15 日、平成 29 年 6 月 22 日
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・緊急時における情報発信のための態勢づくりの方向性について、かなりの程度、議論が深まってきた。 ・次期に同様の委員会を設置し、議論を継続することをお願いしたい。

第一部 人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会					
委員長	佐藤 学	副委員長	恒吉僚子	幹事	窪田幸子・三成美保
主な活動	審議内容				
	平成 27 年 6 月 8 日の文科大臣通知を契機に、学術における人文・社会科学の意義と役割を改めて検証するために分科会を設置した。公開シンポジウムで各方面の意見を聴取するとともに、日本学術会議が過去に発出した提言や幹事会声明等をもとに提言の作成を目指した。				
	意思の表出				
	提言「学術の総合的発展をめざして—人文・社会科学からの提言」（平成 29 年 6 月 1 日）を発出した。公表日に文科省で記者会見し、日刊工業新聞で記事とされた。				
	開催シンポジウム等				
	公開シンポジウム「人文・社会科学と大学のゆくえ」（平成 27 年 7 月 31 日）、同「続：人文・社会科学族と大学のゆくえ」（平成 28 年 8 月 10 日）を開催し、多くの参加者を得て活発な議論を交わした。				
開催状況	平成 28 年 11 月 23 日（第 6 回分科会）。その後、提言案について、第一部関連の会議にて以下の通り審議した。11 月 25 日（第一部拡大役員会）、12 月 6 日（第一部メール会議）、平成 29 年 1 月 17 日（第一部メール会議）、1 月 20 日（第一部拡大役員会）。				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	平成 27 年 7 月 17 日の分科会発足後、全 6 回の分科会審議及び 2 回のシンポジウム、第一部部会や拡大役員会での審議を経て、慎重に提言をまとめ、平成 29 年 6 月 1 日に公表した。				

第二部 生命科学における公的研究資金のあり方検討分科会					
委員長	本間さと	副委員長	長野哲雄	幹事	福田裕穂、甲斐知恵子
主な活動	審議内容				
	- 平成 29 年 4 月 4 日に分科会を開催し、行政、社会、学術コミュニティへ表出すべき問題点について検討した。 - 生命科学研究の特徴を配慮した研究費配分の必要性が、生命科学以外の学術領域の研究者だけでなく、研究費を支給する側にも十分認識されていない現状を鑑み、今期の活動を報告としてまとめることとした。				
	意思の表出				
	報告「生命科学における研究資金のあり方」(24 期公表予定)				
	開催シンポジウム等				
	なし				
開催状況	平成 29 年 4 月 4 日、日本学術会議にて分科会開催、5 月 5-20 日、6 月 6-21 日「報告」作成に関するメール審議。				
第 23 期 (3 年間)における成果、課題等	22 期に引き続き、生命科学の特徴に配慮した研究資金配分のあり方を検討した。 - 平成 27 年 4 月に「日本医療研究開発機構 (AMED)」が発足し、生命科学における研究費配分が大きく変化したため、平成 28 年 7 月 26 日に公開ワークショップを開催し、学術コミュニティと AMED 関係者、関連省庁の担当者との意見交換を行い、AMED が目指すもの、問題点や解決への糸口などを探ることができた。 - 今期の活動について、AMED に関するワークショップの他に、生命科学研究に特徴的なバイオリソースなどの長期的な支援、生き物を対象とするために生じるリスク管理、バイオインフォマティクスなどの境界領域の振興の必要性などについて、報告をまとめた。				

第三部

「科学技術の光と影を生活者との対話から
明らかにする」分科会

(7) 地区会議

北海道地区会議

東北地区会議

関東地区会議

中部地区会議

近畿地区会議

中国・四国地区会議

九州・沖縄地区会議

北海道地区会議		代表幹事	上田 一郎
主な活動	審議内容		
	・平成 28 年度事業計画について ・平成 28 年度学術講演会について など		
	開催シンポジウム等		
	・平成 29 年 2 月 11 日：学術講演会「持続可能な世界にむけて、国連が採択した目標(SDGs)に貢献する北海道の知」及び科学者との懇談会を北海道大学（札幌市）で開催し、約 100 名が参加した。 ・平成 29 年 3 月 5 日：第 24 回三省堂サイエンスカフェ in 札幌「ロボットと ICT が導く農業の未来～現場の知恵を技術に変えて～」を開催し、約 29 名が参加した。 ・平成 29 年 3 月に地区会議ニュース（NO.47）を発行し、平成 28 年度学術講演会の講演概要及び地区会議の活動報告等を掲載した。		
開催状況	運営協議会：平成 28 年 7 月 1 日、平成 28 年 10 月 17 日メール		
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	学術講演会とサイエンスカフェを毎年一回ずつ開催し、学術の成果を市民に向けて発信して着実な成果を上げてきた。くわえて、平成 27 年度には、第 2 部と合同して夏季公開学術講演会を札幌で開催し、多くの一般市民の参加を得た。		

中部地区会議		代表幹事	高橋 雅英
主な活動	審議内容		
	- 平成 28 年 12 月 2 日に、平成 28 年度第 2 回中部地区会議運営協議会を岐阜大学で開催し、総会報告に続いて、地区会議ニュース（No.142）の原案及び平成 29 年度事業計画案を審議・承認した。 - 平成 29 年 7 月 7 日に、平成 29 年度第 1 回中部地区会議運営協議会を信州大学で開催し、総会報告に続いて、地区会議ニュース（No.143）の原案を審議・承認し、平成 28 年度事業についての実施報告を行った。		
	開催シンポジウム等		
	- 平成 28 年 12 月 2 日に、平成 28 年度第 2 回学術講演会を岐阜大学で開催し、「生命・環境・ものづくり～基礎科学からの発信」をテーマに 3 件の講演が行われ、約 100 名の参加者があった。 - 平成 29 年 7 月 7 日に、平成 29 年度第 1 回学術講演会を信州大学で開催し、「学術の最前線と私たちの社会」をテーマに 3 件の講演が行われ、約 60 名の参加者があった。 - 地区会議ニュースを 2 回（No.141 及び No.142）発行し、約 1050 部を中部地区内の研究機関等に送付した。		
開催状況	運営協議会・学術講演会：平成 28 年 12 月 2 日、平成 29 年 7 月 7 日		
第 23 期（3 年間）における成果，課題等	- 日本学術会議会員と中部地区在住科学者のつながり及び科学者相互の連絡を緊密にし、科学者の声を日本学術会議の運営に反映されるようにするため、中部地区科学者懇談会の各県幹事との打合せ会を年 2 回開催（地区会議と同日開催）した。 - 質の高い研究活動の成果を社会へ情報発信するため、学術講演会を年 2 回開催した。		

近畿地区会議		代表幹事	梶 茂樹
主な活動	審議内容		
	- 平成 28 年 10 月 15 日（土）に京都大学国際科学イノベーション棟シンポジウムホールにおいて、学術講演会「アフリカの進化と文化ーわれわれがアフリカから学ぶこと」を開催した。多くの参加者があり、一般参加者も交えた活発な意見交換が行われた。講演会後のアンケートによっても好評であった。 - 平成 29 年 3 月 7 日（火）に、日本学術会議近畿地区会議運営協議会・学術文化懇談会を開催し、1. 平成 28 年度事業報告、2. 平成 29 年度事業計画、3. 平成 29 年度近畿地区会議学術講演会について審議し了承をえた。学術講演会のテーマに関しては、AI とイ		

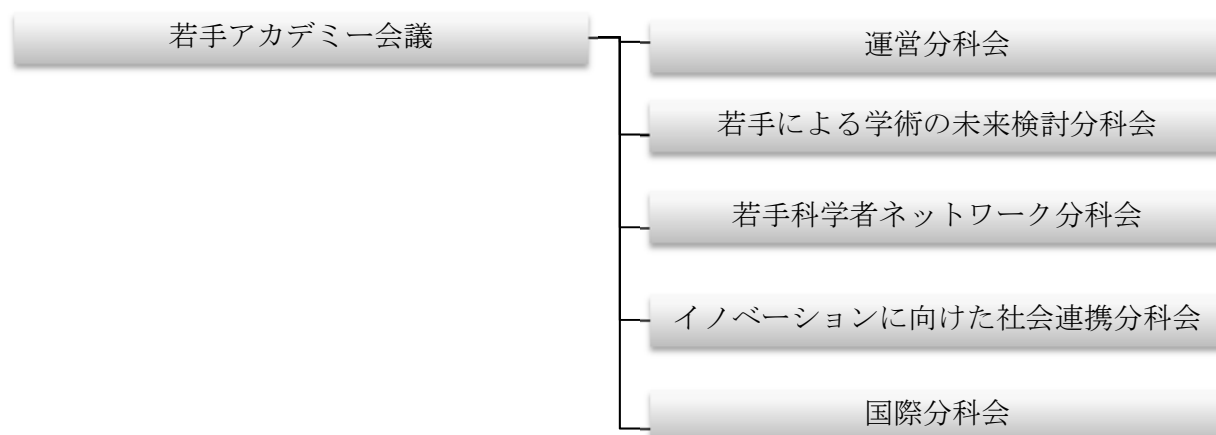
	スラムが候補にあがり、まず AI について開催するが、可能ならばイスラムについても平成 29 年度中に開催することとした。 ・平成 29 年 3 月に、日本学術会議近畿地区会議ニュース No. 26 を発行した。
	開催シンポジウム等 ・学術講演会「アフリカの進化と文化ーわれわれがアフリカから学ぶこと」平成 28 年 10 月 15 日（土）http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/social/events_news/office/kenkyu-suishin/kenkyu-suishin/event/2016/161015_1315.html ・学術講演会「超スマート社会に向けてーAI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）により私たちの生活はどう変わるかー」平成 29 年 9 月 30 日（土）
開催状況	近畿地区会議運営協議会・学術文化懇談会開催日：平成 29 年 3 月 7 日、平成 29 年 5 月 22 日（メール審議）
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	科学者コミュニティーと社会の係わりは日本学術会議の大きなテーマの 1 つであるが、近畿地区会議には運営協議会に協力団体として学術文化懇談会があり、地区会議の運営や学術講演会などについて意見やサポートをいただいている。

中国・四国地区会議		代表幹事	観山 正見
主な活動	審議内容		
	○公開学術講演会について 公開学術講演会は中国・四国地区会議の主な活動であり、運営協議会では各地域の特色を活かしたテーマについて審議した。 ○情報発信（地区ニュース・学術の動向「地区会議の動向」）について 地区ニュースや学術の動向「地区会議の動向」では中国・四国地区会議の活動を発信しており、運営協議会では掲載するトピック等について審議した。		
	開催シンポジウム等		
	公開学術講演会 「農学的視点からの地方創生・活性化への挑戦」（平成 28 年 10 月 8 日、岡山市）		
開催状況	運営協議会（平成 28 年 10 月 8 日、平成 28 年 12 月 19 日）		
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	今期 3 回開催された公開学術講演会では、「産学官連携」、「巨大地震」、「地方創生」と国民の関心が高いトピックということもあり、多数の参加者があった。今後の課題として、中国・四国地方は広範であり会員・連携会員		

	の拡充が必要と考えている。
--	---------------

九州・沖縄地区会議		代表幹事	古谷野 潔
主な活動	審議内容		
	・平成 28 年 10 月に運営協議会（書面回議）を開催し、日本学術会議情報学委員会が主催する公開シンポジウム「情報学教育の展望」の共催について審議した。 ・平成 29 年 3 月に運営協議会（書面回議）を 2 回開催し、平成 28 年度の事業報告及び平成 29 年度の事業計画並びに日本学術会議第 3 部が主催する市民公開講演会「グローバル成長を支えるエネルギー戦略と未来構想～北部九州の取組 その光と影～」の主催について審議した。		
	開催シンポジウム等		
	○科学者懇談会及び学術講演会の開催 平成 29 年 1 月 16 日（金）に那覇市において、平成 29 年 8 月 24 日（木）に佐賀市において、「科学者懇談会」及び「学術講演会」を開催した。 「科学者懇談会」では、開催大学学長をはじめとする地元科学者が出席し、意見交換を行った。「学術講演会」においては、那覇市では「琉球列島ーその自然の豊かさ」をテーマに 2 件の講演及びパネルディスカッションを行い、佐賀市では「明治維新 150 年～幕末・維新期における佐賀藩の「ひとづくり」「ものづくり」」をテーマに 2 件の講演を行い、盛況のうちに終了した。 ○地区会議ニュースの発行 平成 29 年 3 月に「地区会議ニュース No. 115 号」を発行し、平成 28 年度に開催した「科学者懇談会」及び「学術講演会」の概要及び地区会議の活動報告等を掲載した。		
開催状況	【運営協議会】平成 28 年 10 月、平成 29 年 3 月（いずれも書面回議）等 【科学者懇談会・学術講演会】平成 29 年 1 月 16 日、平成 29 年 8 月 24 日		
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	・従来年度の後半に集中していた、2 回の科学者懇談会・学術講演会を年度の前半に 1 回、後半に 1 回の開催とすることができた。		

(8) 若手アカデミー



若手アカデミー会議					
委員長	上田 泰己	副代表	狩野 光伸	幹事	隠岐さや香、住井英二郎
主な活動	審議内容 新メンバー選考を行い平成 29 年 2 月 24 日に 8 名が加入し総数 39 名となる。平成 28 年 12 月 26 日第 4 回総会で吉川弘之氏と持続可能な科学と社会に関して意見交換会を開催。平成 28 年 9 月 7 日第 6 回総会で有本建男氏と SDG s に関する意見交換会を開催。 【平成 29 年新規事業：地方における若手科学者を中心とした学術活動の活性化】地方の若手科学者の学術活動の活性化を図るため、地方においてワークショップを開催。若手アカデミーと地方在住の若手科学者との情報交換・議論を展開。また地方の産業界・メディア・市民等を交え今後の若手アカデミーの在り方を議論（平成 29 年 8 月 31～9 月 1 日、12 月 5～6 日に岡山（予定）、平成 30 年 3 月 28～29 日に福岡（予定））。 【国際会議】平成 28 年 5 月 24～29 日 GYA 総会（オランダ）に狩野副代表、住井幹事が出席、平成 28 年 10 月 STS フォーラム（京都）に岸村委員が出席。平成 28 年 12 月 14～16 日第 1 回アジア若手アカデミー会合（タイ）に住井幹事が出席、日韓アカデミー若手科学者会合に新福委員が出席、2017 年 3 月のカイロ女性科学者会議に平田委員が出席、平成 29 年 5 月 15～19 日 GYA 総会（英国）に住井幹事、岸村委員、岩崎委員が出席。 意思の表出 特になし。 開催シンポジウム等 【シンポジウム】 「第 2 回若手科学者サミット」（若手科学者ネットワーク分科会） 平成 29 年 6 月 2 日（金）13：30～18：00（場所：日本学術会議講堂） 「A I・イノベーションに向けた社会連携」（イノベーションに向けた社会連				

	携分科会、若手アカデミー運営分科会) 平成 29 年 9 月 11 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 30 (場所 : 日本学術会議 6-C 会議室)
開催状況	平成 28 年 12 月 26 日第 4 回、平成 29 年 4 月 21 日第 5 回、9 月 7 日第 6 回
第 23 期の成果・課題等	・若手アカデミー会議の新体制への移行を滞りなく行う。 ・今期で構築した持続可能な体制を土台として、来期では積極的に提言等を行う。

若手アカデミー 運営分科会					
委員長	上田 泰己	副委員長	狩野 光伸	幹事	隠岐さや香、住井英二郎
主な活動	・次期若手アカデミー会員の公募選考。 ・若手アカデミー主催のシンポジウム・ワークショップ等の企画立案。				
開催状況	平成 29 年 7 月 4 日 (第 7 回)、平成 29 年 9 月 11 日 (第 8 回)				
第 23 期の成果・課題等	・若手アカデミーが分野の枠を超えた若手研究者の連携と社会貢献の場として持続的に機能するための土台作りから、一歩進んで提言等を積極的に発信していく組織づくりを行う。				

若手アカデミー 若手科学者ネットワーク分科会					
委員長	宇南山 卓	副委員長	井藤 彰	幹事	岩崎 渉、住井 英二郎
主な活動	審議内容				
	・若手科学者ネットワークのメーリングリストの更新体制を検討した ・「若手科学者サミット」を開催した (内容は 3 部構成で、口頭発表者 5 件・ポスター発表 16 件・文部科学省の担当者を含むパネルディスカッションからなる。)				
	意思の表出				
	なし				
	開催シンポジウム等				
	第 2 回若手科学者サミット (参加者約 60 名)				
開催状況	平成 28 年 12 月 27 日 (火)、平成 29 年 4 月 21 日 (金)、6 月 2 日 (金)				
第 23 期 (3 年間) における成果、課題等	若手アカデミーの正式発足にあたり本分科会が設置されたことにともない、その立ち上げ作業を進めた。その成果として、第 1 に、若手科学者ネットワークのメーリングリストを構築し、200 団体以上の若手の会との連絡体制を確立することができた。ただし、若手の会という性質上、正式な連絡窓口がなかったり担当者が頻繁に交代したりしており、リストの維持管理の負担が大きい。今後は、管理体制の改善が必要である。第 2 に、若手科学者サミットを 2 回開催することができた。若手科学者のネットワーキングの場として、今後も継続的に開催できる				

	よう努力したい。
--	----------

若手アカデミー イノベーションに向けた社会連携分科会					
委員長	吉田丈人	副委員長	高山弘太郎	幹事	名取良太
主な活動	審議内容				
	・社会連携のあり方や科学技術イノベーションの社会実装などについて、若手科学者の視点で、学術と社会の関係について検討。 ・若手アカデミーの広報機能を担い、「学術の動向」内の「若手アカデミーの動向」の編集に協力。				
	開催シンポジウム等				
	・平成 29 年 9 月 11 日に公開シンポジウム「A I ・イノベーションに向けた社会連携」を開催（日本学術会議）。				
開催状況	平成 28 年 12 月 27 日、平成 29 年 5 月 26 日※メール、9 月 11 日				
第 23 期（3 年間）における成果、課題等	社会の多様な関係者とともにシンポジウムを開催するなどして、社会連携・イノベーション・地方創生に関する若手科学者の議論を深めてきた。来期もこの議論を継続することで、今後、若手科学者の視点から提言などを表出することが期待される。				

3. インパクト・レポート

(1) 科学者委員会・科学と社会委員会合同広報・科学力増進分科会

提言「これからの高校理科教育のあり方」

インパクト・レポート

1 提言内容

(背景)

現代社会は、その維持と発展のために科学・技術との共生が不可欠である。しかし、それらの長足の進歩の結果として、一般の人々との距離は増す一方である。とりわけ、科学・技術を理解しつつそれをどの程度社会に取り込んでいくのかの判断には、専門家だけでなく、一般市民が等しく責任をもつべきである。そのために必要な科学リテラシーを身につけることを目指し、特に従来の物理・化学・生物・地学といった4領域の壁を越えてそれらの基礎を学べるような新たな高校理科教育のあり方を提案する。

(提言内容)

(1) 単なる断片的知識の詰め込みでなく、理科の4領域が相互に関連しながら現代社会に密接に影響を及ぼすことに着目して、科学の意義と社会におけるその役割を理解し、課題解決型の能力が育成されるように高校理科の内容を見直すべきである。具体的には、現在の領域別の4つの基礎科目を再編し、「理科基礎（仮称）」という必修科目を新設すべきである。

(2) すべての高校生が、その進路に関係なく、物理・化学・生物・地学の基礎事項を学び科学リテラシーを身につけることができるように、「理科基礎（仮称）」には、少なくとも6単位、できれば8単位を割り当てるべきである。またその実現のために、理科4領域の基礎事項を万遍なく教えることのできる高校理科教員の養成体制を早急に整えるべきである。さらにこの「理科基礎（仮称）」は、大学入試センター試験（あるいはその後継として想定されている統一試験）における必受験科目と位置づけるべきである。

2 採択年月日

平成28年2月8日

3 社会的インパクト

(1) 政策

提言を出した時期的な関係で、残念ながら現在進行中の高等学校学習指導要領の改定には取り入れられていないが、文科省の担当者からコメントをもらう等、賛否は別としてその内容に関して興味を持ってもらうことができた。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

2016年4月7日の日本物理学会第71回年次大会における、物理学・天文学の参照基準というシンポジウムで、「日本学術会議提言 これからの高校理科教育のあり方 について」

という題目で講演を依頼された。聴衆は、物理学会会員であったが、おおむね賛同を示す意見を多くもらった。

2016年6月4日に東京大学において、この提言をテーマとした日本学術会議シンポジウム「これからの高校理科教育のあり方」を開催した。そこでは、主として物理と化学の高校教員からなる日本理化学協会、テクノロジー企業、国立大学教員養成学部、文科省など、異なる立場の方々に講演をお願いし活発な議論が行われた。必ずしも賛成意見だけではなく批判的な意見も多く出され、それに対して建設的な意見交換が行われた。その時の講演のまとめは『学術の動向』2017年2月号の特集記事となっている。

2016年11月5日にも、サイエンスアゴラにおいて日本学術会議シンポジウム「これからの高校理科教育のあり方」を開催した。そこでは、大学で教養科目として科学を担当している教員、高校の地学担当教員、人文科学大学教員、新聞記者の4名の方々に講演をお願いした。このシンポでは、どちらかと言えば提言を支持する意見が多かったが、提言を実現するためには具体的に教科書を完成させ例として示すことの重要性が強調された

4 メディア

- ・大学ジャーナルオンライン 平成28年2月15日 「日本学術会議が高校に「理科基礎」新設を提言」というタイトルの記事で提言が紹介された

- ・JSTサイエンスポータル 平成28年3月15日 この提言を紹介した依頼原稿 須藤靖「出口ではなく入り口の高校理科へ」が掲載された

- ・Japan Business Press 平成28年7月14日 「巷にはびこるニセ科学、どうすれば根絶できるのか？見直しが必要な高校の理科教育」という記事で提言が紹介された

- ・毎日新聞 平成28年11月26日 朝刊で本提言と学術会議シンポジウムが紹介された

5 考察と自己点検

本提言は、まずその理念に対する合意形成を目指し、教員養成などの必要な準備を整えながらその具体的な実現に至る、という時系列を念頭において作成されたものである。しかしながら、特に文科省の担当者や現場で物理と化学を教えている高校教員からは、高校の時間割に具体的にどう埋め込むのか、また実際にそれを担当できる教員の養成体制になっていない、などの理念以前の現実的困難を指摘する声が多く、理念自体に関する議論を進めるのも容易ではないことが認識できた。その一方で、むしろそのような関係者以外からは多くの賛意がよせられるという状況にある。

すでに上でも述べたように、そのような技術的な問題を後回しにして議論が出来るようにするためにはやはり具体的な教科書の例が存在することが本質であろう。むしろそれは容易なことではないが、今後協力してくれる人たちを組織し、モデルとなる教科書例の作成にも努力して行きたいと考えている。

(2) 国際委員会 防災・減災に関する国際研究のための東京会議分科会
土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会
提言「防災・減災に関する国際研究の推進と災害リスクの軽減
—仙台防災枠組・東京宣言の具体化に向けた提言—」
インパクト・レポート

1 提言内容

(背景)

日本学術会議では、IRDR(災害リスク統合研究)分科会及び「防災・減災のための国際研究のための東京会議分科会」における審議を踏まえて、2015年1月に「防災・減災に関する国際研究のための東京会議」を開催した。ここでの議論の結果を「東京宣言」、「東京行動指針」にまとめて国際社会に示すことによって、同年3月の第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」における科学・技術の重要性の認識を促す基礎を築いた。本提言は、これらの議論および提案を総括し、科学・技術の観点から、世界各国が協調して実施すべき事項とその実施主体および具体的活動、さらに我が国がとるべき行動を提示し、防災・減災の実現を目指したものであった。

(提言内容)

自然の災いの厳しい日本の中で培った防災・減災の努力と経験を、国際協力を通じて広く世界各国の防災・減災の実現に貢献することが肝要である。その推進のため、ラスト1マイルと言われる市民一人ひとりの防災・減災活動の実践を含め、世界各国が協調して何を実施すべきかについて、国際社会及び我が国がとるべき以下の2つの行動を提案した。

- (1) 科学・技術の分野間連携および科学・技術と社会との連携を強化し、国際協力の下で、以下の観点で各国の研究者と実務者が母国語で全国的防災組織（ナショナルプラットフォーム）の活動を支援する体制づくりを推進・強化すべきである。
- (2) 包括的で、効果的で、持続的な科学・技術と社会の連携による防災・減災支援体制の構築が重要である。そのために、以下の観点で国・地域・地球規模で展開されている科学・技術の研究活動を調整すべきである。

2 採択年月日

平成28年2月26日

3 社会的インパクト

(1) 政策

日本学術会議は、「脳と心」、「科学者育成(P)」とともに、「防災」を世界的に重要な課題と位置づけ、平成 28 年 5 月に伊勢志摩で開催される G7 サミット及びつくば市で開催される G7 科学技術大臣会合に対して、科学的根拠に基づく協調のとれたアドバイスを提供すべく、13 カ国及びアフリカ地域の科学アカデミーに共同して、G サイエンス学術会議会合を 2 月 18 日、19 日に開催した。同会議の「防災」分野の議論の準備は本提言をもとに設計され、共同声明に色濃く反映された。共同声明は、平成 28 年 4 月 15 日に、島尻科学技術政策担当大臣の陪席の下、日本学術会議の大西会長より安倍総理に直接提出された。また、G7 メンバー国のアカデミーから同様に当該国の政府に提言された。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

国連国際防災戦略(UNISDR)は仙台防災枠組みの実施に関する科学・技術会議を平成 28 年 1 月にジュネーブで開催し、科学・技術を中心に様々なステークホルダーの代表約 700 名の参加して、パートナーシップを組織化し、活動のロードマップの基礎を作成した。

同会議中に、日本学術会議代表が ロバート・グラッサー UNISDR 事務総長特別代表(SRSG)と個別に会談する場が設定され、そこで本提言が紹介され、SRSG から高い評価を受けた。さらに、ジュネーブでの会合に続く科学・技術会合の日本開催について、強い賛同が示された。

それを受けて、日本学術会議では、「科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会」を新たに設置し、IRDR 分科会と協力して、会議開催計画を準備しているところである。この会議の目的は、

- (1) 科学・技術諸分野と社会との連携によるナショナルプラットフォームの強化
- (2) 災害リスクの理解と影響評価、および災害リスク軽減に資する科学・技術の現状と将来像に関する統合的知見の取り纏め(シンセシス)

とされており、本提言の実施に向けた取り組みを国際的に議論する計画である。

4 メディア

・特になし

5 考察と自己点検

本提言は、防災・減災に関わる科学・技術の諸分野が一体となって関係当事者(ステークホルダー)と協力して、ナショナルプラットフォームの強化と国際協力の推進を具体的に提言している。日本学術会議は、この提言を基に、各国のアカデミー、国際機関等との協力でその実現に向けて活動を継続的に強化しており、本提言の意義は極めて高いと評価できる。

(3) 農学委員会土壌科学分科会

提言「緩・急環境変動下における土壌科学の基盤整備と研究強化の必要性」

インパクト・レポート

1 提言内容

- ・土壌の緩・急変動に対応するため、南北に長い日本国内を区分し、国内の総合的な土壌観測拠点を整備する。従来の土壌用途別対応を活かしつつ、地域拠点を統括する中核的なセンターを設置して日本土壌観測ネットワークを形成する。土壌を総合的視点で捉え、国際的な土壌情報を整備し、日本の貢献を強化する。
- ・地表面の土壌全体にわたる理解の増進と保全のため、先端科学を活用した土壌物理・土壌化学・土壌生物に関する新しい土壌科学を展開する。さらに小・中・高校の土壌教育を拡充し、土壌保全に関する理解を増進する。
- ・土壌利用における公共性の認識、観測と情報整備・公開、および学術・教育の推進を明記した「土壌保全基本法」を法定することが望まれる。

2 提言の年月日

平成28年1月28日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・現在のところ特になし

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・一般社団法人日本土壌肥料学会では本提言の要旨を英訳し、ウェブページに掲載している。

(<http://jssspn.jp/soils2015/proposal.html>)

- ・同学会 2016 年度佐賀大会「佐賀大学本庄キャンパス (2016. 9. 20～22)」でのシンポジウム「国際土壌年 2015 から国際土壌の 10 年へ」において、土壌科学分科会委員長南條正巳は「国際土壌年に際しての日本学術会議からの「提言」について」と題し、講演した。(日本土壌肥料学会講演要旨集 第 62 集, p. 201)
- ・土壌に関する研究グループ (Soil Survey Inventory Forum) では本提言を同グループのウェブページに引用している。

(http://soil-survey-inventory-forum.net/?page_id=274)

4 メディア

現在のところ掲載なし

5 考察と自己点検

土壌に関する研究者コミュニティには、国際土壌年（2015 年）との関連でウェブページに取り上げられ、前向きに受け止められた。その一方、メディアには取り上げられなかった。

インパクト・レポート作成責任者
農学委員会土壌科学分科会
委員長 南條 正巳

(4) フューチャー・アースの推進に関する委員会

提言「持続可能な地球社会の実現をめざして—Future Earth

フューチャー・アース）の推進—」

インパクト・レポート

1 提言内容

（背景）

限界的状況に近づきつつあるとされる地球環境の保全と持続可能な地球社会の実現のために、世界の研究者コミュニティと国連機関および資金提供機関などが組んだ国際プログラム Future Earth (FE) が新たに動き出している。この FE では、自然科学と人文社会科学の学際的な研究に加え、科学コミュニティと社会との連携・協働による「超学際 (transdisciplinary)」1 研究を重視している。本提言は、日本学術会議による「新しい学術の体系—社会のための学術と文理の融合—」（2003 年 6 月）、「提言：知の統合—社会のための科学に向けて—」（2007 年 3 月）、「提言 持続可能な世界の構築のために」（2010 年 4 月）などのこれまでの提言を更に発展させて、持続可能な地球社会の実現に向けた学際・超学際研究の推進を、科学コミュニティと社会の関係者に強く促すものである。

（提言内容）

(1) 学際・超学際研究推進のための研究・教育体制を構築する

FE の研究推進には、自然・社会・人文科学にまたがる学際研究に加え、社会との協働で超学際研究推進の体制作りが必要である。また、これらの研究のためのデータの共有や統合的なデータベースの構築を進め、適切な国際的役割分担に従った研究支援体制を構築すべきである。さらに、すべてのレベルでの教育に関しては「提言 持続可能な未来のための

教育と人材育成の推進に向けて」(2014年9月)に沿って進めるべきである。

(2) 国際的リーダーシップを果たすための体制を構築する

アジアは、急激な経済成長により地域から地球規模での環境に深刻な影響を与え、社会の課題も集中しており、FEとして重要な地域である。特に、進んだ科学技術と環境・開発研究での豊富な経験を有する日本は、FEに国際的リーダーシップを持って取り組み、アジアにおける協働・連携を通して国際社会に発信していかねばならない。これらの国際的な活動を支えるために、FE国際事務局(東京)およびアジア地域センター(京都)の連携によるFE推進体制の長期的な機能強化が必要である。

(3) 我が国として取り組むべき具体的研究課題を提示する

上記の(1)、(2)に基づいて、これまでの我が国の実績と強みを最大限に活かしつつ、国際的に推進すべき研究課題を以下に例示する。

- ① 長期的視野に立った地球環境の持続性を支える技術・制度の策定
- ② 持続可能なアジアの都市および生活圏の構築
- ③ エネルギー・水・食料連環(ネクサス)問題の同時的解決
- ④ 生態系サービス2の保全と人類の生存基盤の確保
- ⑤ 多発・集中する自然災害への対応と減災社会を見据えた世界ビジョンの策定

2 採択年月日

平成28年4月5日

3 社会的インパクト

(1) 政策

・2016年11月:文部科学省科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会第8期環境エネルギー科学技術委員会において、フューチャー・アースに対する取り組みの一環として本提言を紹介し、環境・エネルギー分野における当該プログラムの重要性を説き、積極的な反応を得た。

・2016年12月:持続可能な開発目標(SDGs)推進本部により決定された「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」において、科学者コミュニティとの連携の一例として、「フューチャー・アース等国際的取組や国内の科学者コミュニティとも体系的に連携・協働していく。」と記載された。

・2016年7月から2020年3月までの予定で、Belmont Forum CRA(共同研究活動) Climate Predictability and Inter-Regional Linkage(気候予測可能性と地域間連関)の課題として「季節~10年規模の地域間連関が気候予測の改善へ向けて持つ潜在的可能性」(略称: InterDec)」(PI: Daniela Matei ドイツ・マックスプランク気象研究所研究員; deputy PI: 中村 尚 東京大学教授)が日・中・欧(6ヵ国)共同研究として採択され開始されたが、この課題は、提言の内容を踏まえて提案されたものである。

・2017年2月: JST/総合地球環境学研究所共同事業として、日本が進めるべき Future Earth

の戦略的課題(JSRA)策定が行われ、提言も同時に参照された。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

<提言と密接に関連して開催された国際会議>

・2016年4月25日:25th KAST International Symposium ‘Future Earth for Sustainable Development Goals in Asia’ (Seoul, Korea). 杉原委員が「提言」の最後にある五つのアジアの課題を英語で紹介し、一定の関心呼んだ。

・2016年9月26-28日:「SIMSEA Regional Symposium 2016」(フィリピン、ケソン市)

(上記二つの国際会議では、提言を基にした Future Earth と SIMSEA の日本での取組みが紹介され、具体的な共同研究の可能性が議論された。)

・2016年10月27日、「SOLAS in Asia: A Future SOLAS Symposium」(中国、青島)。提言を基にした日本の Future Earth の進捗状況が紹介され、アジアにおいて連携強化が提案された。

・2016年12月21日:「Future Earth 国際シンポジウム持続可能な地球社会にむけて - 京都からの挑戦-」京都大学 Future Earth 研究推進ユニット・総合地球環境学研究所 Future Earth アジアセンター共催、Future Earth、JaLTER (日本長期生態学研究ネットワーク) 協賛

・2017年1月16-18日:Future Earth International Co-Design Workshop on Earth Observation in support of the Sustainable Development Goals - The case of urban areas in Asia.

・2017年2月:九州大学「決断科学とフューチャーアース」国際シンポジウム開催 九州大学決断科学センター主催、総合地球環境学研究所後援。

・2018年9月25-28日に福岡で開催される予定の ISSC(国際社会科学協議会)の第4回世界社会科学フォーラム(WSSF2018)の全体テーマ“Security and Equity for a Sustainable World”で Future Earth がひとつの大きな課題となる予定である。

<提言と密接に関連して開催された国内の会議>

・2016年5月:地球惑星科学連合(JpGU)年次大会。Future Earth セッションで提言を踏まえた議論がなされた。

・2016年11月4日:バイオロギングと海洋・大気変動予測の未来 - Sustainability Initiative in the Marginal Seas of South and East Asia (SIMSEA)の推進に向けて」シンポジウム(東大大気海洋研)

・2017年1月23日:日本学術会議公開ワークショップ「Future Earth と学校教育: Co-design/Co-production をどう実践するか」 提言も踏まえて、Future Earth の教育での重要性も再確認された。

・2017年2月21-22日:「陸と海と人と一里海」シンポジウム(東大大気海洋研) 提言を基にした Future Earth の研究体制をめぐる現状と将来、Future Earth の世界的動向を前

提言に Future Earth への貢献を意識してプロジェクトが今後取り組まれることが確認された。

- ・2017 年 2 月：第 1 回イオン未来の地球フォーラム 「いま次世代と語りたい未来のことー地球と人の健康ー」
- ・2017 年 3 月 2 日：千葉大学 Future Earth Kick-off ワークショップ

<提言を受けて開始された活動>

・2016 年 10 月：Future Earth 国内暫定関与委員会の設立準備を開始。提言中の「日本版関与委員会にあたる組織の設立も具体化する必要がある」(p. 15) を根拠に、FE 日本コンソーシアムメンバーである国立環境研究所に事務局を置いて国内暫定関与委員会が立ち上げられ、日本版関与委員会設置の検討を進めている。

<提言を引用した学術論文・報告等>

- ・安成哲三、2016：Future Earthー地球と人類の持続可能な未来をめざして、科学通信 リレーエッセイ 地球を俯瞰する自然地理学、科学、岩波書店、vol. 86 No. 8、p757-759
- ・西條辰義、2017：「フューチャーデザイン」 経済研究 Vol. 68, No. 1
- ・Kanie, N., 2016: Foresight workshop: Science needs for implementing the SDG framework (18-21 April 2016). German Committee Future Earth, Future Earth and SDSN joint workshop
- ・Kanie, N., 2016: "Improving Scientific Input to Global Policymaking: Strategies for Attaining the Sustainable Development Goals". InterAcademy Partnership project, FIRST COMMITTEE MEETING, AUGUST 16 - 17 2016, NEW YORK

4 メディア

- ・朝日新聞 平成 28 年 4 月 3 日 科学の扉 人新世ー人類が地球を変える時代 (人新世を前提とした国際研究フューチャーアースが開始されたことを、紹介している)

5 考察と自己点検

提言は、国内のみならず、国外を含めて、Future Earth の意義を学術コミュニティに発信することには、かなりのインパクトがあったと判断できるが、アカデミア外の社会のコミュニティへの発信としては、まだまだ不十分であると判断される。今後は、この提言を、より分かりやすいかたちで社会に訴えるための工夫と活動がさらに必要であると感じている。

インパクト・レポート作成責任
フューチャー・アースの推進に関する委員会

(5) 史学委員会高校歴史教育に関する分科会
提言『歴史総合』に期待されるもの」インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ グローバルな視野の中で現代世界とそこにおける日本の過去と現在、そして未来を主体的・総合的に考えることを可能にする歴史教育をめざし、高校の教育課程に従来の「世界史」と「日本史」を総合した新科目を開設することが重要になっている。そこで、中央教育審議会が「歴史総合」と名づけ議論を進めている新科目の内容について考慮を要する点を提言にまとめた。
- ・ 「歴史総合」科目に期待される内容として（１）時系列に沿って学び、主題学習を重視すること、（２）15-16 世紀以降の近現代を中心に学ぶこと、（３）世界と日本の歴史を結びつけて学ぶこと、（４）能動的に歴史を学ぶ力を身につけること、の４点を挙げるとともに、関連して対応を考えるべき課題として、教員養成と現職研修、大学入試改革などの問題にも言及した。

2 提言の年月日

平成 28 年 5 月 16 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

中央教育審議会がまとめた答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成 28 年 12 月 21 日）の中に本「提言」の内容が、ある程度、反映された。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本歴史学協会と日本学術会議の共催で開いたシンポジウム（2016 年 10 月 22 日、駒澤大学）でも、「提言」を念頭に置いた議論が進められ、民間の高大連携歴史教育研究会のシンポジウム（同年 7 月 31 日、神戸大学附属中等学校）でも、「提言」を踏まえ、「歴史総合」科目に関わる諸問題が話し合われた。

4 メディア

- ・ NHK News Web 2016 年 5 月 16 日 17 時 02 分
- ・ 教育新聞（平成 28 年 5 月 16 日）
- ・ 共同通信（平成 28 年 5 月 17 日配信）

5 考察と自己点検

高校歴史教育のあり方をめぐり、2011 年と 2014 年に出された日本学術会議の「提言」は、世論全体の赴くところと政府の政策を主導する役割を果たしてきたといっても過言ではない。今回の「提言」も、そうした蓄積を踏まえ、ある程度の役割を果たしたように思われる。引き続き、取り組みを持続していくことが求められるであろう。

インパクト・レポート作成責任者
史学委員会高校歴史教育に関する分科会
委員長 久保 亨

(6) 哲学委員会 哲学・倫理・宗教教育分科会
提言「未来を見すえた高校公民科倫理教育の創生—
〈考える「倫理」〉の実現に向けて—」インパクト・レポート

1 提言内容

(背景)

教育をめぐる国内外の議論はほぼ一致して、いま求められているのが、自ら考え自ら判断し自ら実践する能力、根源的な問いを問い続ける思考力、他者と人間的に向き合う力、社会に参画する「市民」としての資質の向上であることを指摘している。これらは学校教育全体の目標であるが、高等学校においてこれらの資質・能力の育成に大きな役割を果たすはずの科目が公民科「倫理」であった。だが、現在の「倫理」教育は、内容の点でも、それが置かれている状況の点でも、その目標に合うものになっていない。

(提言内容)

- (1) 従来の〈知識中心の「倫理」〉教育から、〈考える「倫理」〉教育への転換を提案する。
具体的には、主体的・対話的・批判的・創造的な思考力の育成を「倫理の目標とすること、そして、これらの思考力を育成するのにふさわしい技法として、いわゆる哲学的対話と原典の一節を読ませることを授業の二つの柱とすること、が求められる。そして、この〈考える「倫理」〉を、人間形成の中核となる科目であると同時に倫理的な事柄を学問的に扱う科目として高校教育全体のなかに位置づけ、他教科、他科目との連携を図ること、を提案する。
- (2) 〈考える「倫理」〉教育の実現に向けて環境を整備するために、第一に、専門外の教員にも教えやすいよう、知識として最低限必要とされることを明示する一方で、多様な考え方の方向性や現代とのつながりなどを追いややすくするために、教科書で扱う人物を現状の3分の1程度に削減することを教科書執筆者および教科書出版社に対して提案する。第二に、大学入試の方法等を〈考える「倫理」〉の趣旨に沿ったものにすることを提案する。第三に、教員の研修、養成のシステムを整備するために、高校教員に対しては、思考力の養成に適する教材やノウハウを共有する場を作り、積極的に活用することを、大学の関係者に対しては、思考力の養成に有効な手法や教材の

開発に努め、大学の教員養成課程の哲学・倫理学・宗教学の授業において学生主体型の授業方法を積極的に導入することを、関連学会に対しては、指導方法や教材について開発された成果を高校現場に普及させ、研究者と高校教員との連携を図ることを、地方自治体の教育関係者には、「倫理」を開講できるための様々な環境整備をはかることを、提案する。

2 提言の年月日

平成 27 年 5 月 28 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

本提言が出されたのは中央教育審議会で高等学校学習指導要領の改定に向けた検討がなされている最中であった。このため同審議会初等中等教育分科会の社会・地理歴史・公民ワーキンググループ、高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム、考える道德への転換に向けたワーキンググループなどで議論の参考とされ、学習指導要領の内容に一定の影響を及ぼすことができた。また、文科省の担当者からも内容に関して好意的なコメントをもらうことができた。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

学協会への影響としては、本提言を受け、哲学系三学会（日本哲学会・日本倫理学会・日本宗教学会）合同企画として、「〈考える力〉を伸ばす哲学・倫理・宗教教育とは ―未来を見すえた教育の創生―」をテーマに、三学会がそれぞれの年次大会時にパネルやワークショップを開催した。

三学会がこのような合同企画を実施したのは初めてのことであり、教育に対する高い問題意識が共有されていることがわかる。日本哲学会は、提言に先立つ平成 27 年 5 月 14 日に開催された哲学教育ワークショップ「シティズンシップ教育と哲学教育」（参加者約 200 名）をもとに、学会誌『哲学』（N0. 66 平成 28 年）で議論の紹介を行った。日本宗教学会では、平成 27 年 9 月 5 日に、日本宗教研究諸学会連合との共催として、海外の研究者も招聘し、特別パネル「〈考える「倫理」〉の授業における宗教学の役割―市民性教育との関係―」を開催し、議論を深めた（参加者約 100 名）。日本倫理学会は平成 27 年 10 月 4 日に、学会主催の大会共通課題として「倫理教育の未来に向けて」を開催し、大学、高校教員の間で議論を深めた。（参加者約 80 名。『倫理学年報』第 65 集、2016 年 p. 5～p. 51 に再録）。

宗教学会のパネリストの中には、東京都高等学校公民科「倫理」・「現代社会」研究会ほか、高校教員の研究会にて同テーマで招聘講演を行った者もいる。

4 メディア

日本教育新聞（平成 27 年 6 月 8 日版）「〈考える倫理〉へ転換を／哲学的対話など提言」という記事で提言が紹介された。

中部経済新聞（平成 28 年 12 月 1 日版）の「ニッポンの人づくり（4）」という記事で提言について紹介がなされた。

5 考察と自己点検

本提言は、高等学校における「倫理」の理念を再検討し、その方向転換を目指すものであった。文部科学省でも、初等中等教育におけるアクティブラーニングへの転換が検討されている折でもあり、その中で「倫理」に関わる科目内容の重要性和「倫理」固有の課題を提示したことで、本提言は関係者に対して大きな意義を持ったと言える。併せて、本提言では具体的な教育内容に踏み込んだ記述をし、そのための補足資料も添付したが、これらは学習指導要領にかぎらず、教科書や教育現場に至るまでの様々な過程における理念の具体化に貢献するものと思われる。

インパクト・レポート作成責任者
哲学委員会 哲学・倫理・宗教教育分科会
委員長 氣多 雅子

(7) 数理科学委員会数学教育分科会

提言「初等中等教育における算数・数学教育の改善についての提言」

インパクト・レポート

1 提言内容

- 1) 初等中等教育における統計教育の目的は、身近な問題解決と意思決定に統計学を活用する態度と能力を育成することにある。しかし、現在の初等中等教育の算数・数学教育においては、統計教育が質・量とも不足している。これを改善すべきである。
- 2) 数や式の計算が、電卓や数式処理プログラムなどにより代替可能な時代背景を踏まえ、ICT (Information and Communication Technology) を算数・数学の探究ツールとして利用することを念頭において、初等中等教育の教育課程を再編すべきである。
- 3) グローバル社会を生き抜くためには、数学的活動の質量両面の充実が欠かせない。そのためには、中学校・高等学校の数学において「課題学習」を現在より拡充すべきである。また中学校の「総合的な学習の時間」の中に「科学技術教育」を位置づけ、高等学校での「数理探究」(仮称)の素地学習とすべきである。
- 4) 以上1)、2)、3)のような算数・数学教育の改善を行うためには、中学校の各学年で週当たり4時間の授業を配当すべきである。
- 5) 高等学校教育においては、大学教育における線形代数学の学習との接続を改善するため、「数学Ⅲ」の「平面上の曲線」の内容を精選し、現行課程で削除された旧課程の「行列とその応用」の内容を復活すべきである。
- 6) 高等学校数学科の「数学A」と「数学B」では、教育効率を改善するため、単元選

択をやめ、内容を精選し、必要な内容を効率的に教えるべきである。

7) 現代社会において重要な統計教育を今より充実すべきであり、特に現行の高等学校学習指導要領の「数学B」にある「確率分布と統計的な推測」は、教科書とICTを活用した教材を併用して、現行の学習指導要領で記載されている内容の定着を図るべきである。

8) 高等学校での「数理探究」(仮称)は、数学と理科の知識や技能を総合的に活用し主体的な探究活動を行うものであり、より多くの高校で履修されるようにすべきである。

2 提言の年月日

平成28年5月19日

3 社会的インパクト

(1) 政策

文部科学省は、幼稚園・小学校・中学校の学習指導要領の改革案を公表したが、高等学校の学習指導要領案については現在検討中である。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

一般社団法人日本数学会は、複数回教育シンポジウムを開き高等学校の学習指導要領について検討を行った。

『学術の動向』では、本年の1月号で特集『これからの教科・科目特集』を組んだ。

4 メディア

・毎日新聞(平成29年2月15日)社説

新学習指導要領 がんじがらめは避けよ

・朝日新聞社説(平成29年2月15日)

学習指導要領 現場の創意を大切に

他に、河北新報、神戸新聞、京都新聞なども出している。

5 考察と自己点検

上記提言の1)~3)については尊重されたと思うが、残念ながら時間数の増加を求める提言4)は採択されなかった。上記提言の5)~8)については未定だが、採択されることを希望している。

インパクト・レポート作成責任者

数理科学委員会数学教育分科会委員長 森田 康夫

(8) オープンサイエンスの取組に関する検討委員会

**提言「オープンイノベーションに資するオープンサイエンスのあり方に
関する提言」
インパクト・レポート**

1 提言内容

(背景)

日本学術会議は、2010年にオープンアクセスについて「学術誌問題の解決に向けて「包括的学術誌コンソーシアム」の創設」を、2015年に「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」を発表した。内閣府「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」などの内外の動向を踏まえて、本検討委員会を発足し、特に「研究データのオープン化」と「データ共有」のあるべき姿に焦点を絞って検討を行った。種々の研究コミュニティと行政への意見聴取とともに第一部、第二部、第三部の関連学協会へのアンケートを行った。過半の学協会が論文や論文にかかわるデータ、データベース等のデジタルデータをすでに公開し、また半数程度の学協会が、フォーマットなどの共通化により、一層価値が高まる可能性を持つデータもあるとしている。

(提言内容)

- (1) 研究分野を超えた研究データの管理およびオープン化を可能とする研究データ基盤の整備：コスト負担やサイバーセキュリティ対策に考慮しつつ、研究データのオープン化により研究活動を迅速化し、さらに異分野融合や社会実装を推進するために、内閣府および文部科学省は、これらの課題を解決する研究データ基盤を戦略的かつ早急に整備すべきである。
- (2) 研究コミュニティでのデータ戦略の確立：各研究コミュニティは、対象となるデータの見極め、占有期間の設定、データのオープン範囲の決定、そしてデータ解析ツールの包含などのオープン・クローズ戦略とガイドラインを検討すべきである。特に重要なのが対象となるデータの見極めである。
- (3) データ生産者およびデータ流通者のキャリア設計：データ生産者およびデータ流通者は、従来の業績評価方法である論文や特許などの形で研究業績を残すことができない。海外での論文へのデータ生産者やデータ流通者の記名などのインセンティブや評価の手法を我が国でも積極的に取り入れることにより、データ生産者やデータ流通者が研究者としてのキャリアを形成できるよう、文部科学省は制度的・組織的な対応を進めるべきである。

2 採択年月日

平成28年7月6日

3 社会的インパクト

(1) 政策

委員会活動中また提言発表後に政策関係では、要請により以下のように多数の委員会などで提言内容の紹介を行った。

- 2015 年 11 月 12 日 内閣府「オープンサイエンス推進に関するフォローアップ検討会」
<http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/opnscflwup/3kai/3kai.html>
- 2016 年 2 月 29 日 国立研究開発法人科学技術振興機構主催の「データシェアリングシンポジウム—科学の発展への起爆剤—データ駆動型科学の推進に向けて」
- 2016 年 7 月 4 日 内閣府 CSTI 原山議員への説明
- 2016 年 7 月 11 日 文部科学省小松研究振興局長への説明
- 2016 年 9 月 9 日 内閣府「オープンサイエンス推進に関するフォローアップ検討会」
<http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/opnscflwup/7kai/7kai.html>
- 2016 年 10 月 18 日 文部科学省学術情報委員会
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/036/shiryo/1378712.htm

内閣府 CSTI 原山議員への説明にて提言の重要性をお認めいただき、G7 のオープンサイエンス WG へのインプットのため、英語版の要請を受けた。2016 年 8 月 30 日英語版を公表した。この英語版が G7 オープンサイエンス WG に紹介されたほか、大西会長や渡辺第三部会員から、以下のようにオープンサイエンス関連の国際会議にて、提言の紹介が行われた。

- 2016 年 9 月 6-9 日 大西会長 Latin American and Caribbean Open Science Forum Montevideo - Uruguay、UNESCO 他
- 2016 年 9 月 11-17 日 渡辺第三部会員 SciDataCon 2016 and International Data Week@コロラド

また、文部科学省学術情報委員会でも本提言を報告した。学術情報委員会「学術情報のオープン化の推進に浮いて（審議まとめ）において、日本学術会議 は、学協会等の意見を取りまとめ、研究者コミュニティとしてのコンセンサスを形成する役割を求められている。

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/04/08/1368804_1_1_1.pdf

さらに、内閣府、文部科学省、そして日本学術会議の活動を受け、国立情報学研究所に大学や研究機関におけるオープンサイエンス活動を支えるための ICT 基盤の構築と運用を行うオープンサイエンス基盤研究センターが新設された。

- 2017 年 4 月 1 日 国立情報学研究所オープンサイエンス基盤研究センター新設（ニュースリリース添付）

http://www.nii.ac.jp/userimg/press_20170403.pdf

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本学術会議関係や出版社関係からも本提言の紹介を求められている。7月以降も講演依頼がある。

- 2016年6月24日第6回理学・工学系学協会連絡協議会にて、アンケート調査結果を踏まえた活動報告。
- 2017年1月12日 日本学術会議情報学シンポジウム
- 2017年3月28日 Improving Quality of Research and Accelerating Open Innovation, Open Research Forum, NISTEP および Springer Nature 主催
<http://www.natureasia.com/ja-jp/openresearch/open-research-forum>
ネイチャー誌記事添付
- 2017年5月18日これからの学術情報—オープンサイエンスを巡って—、危機に瀕する学術情報の現状とその将来、日本学術会議主催学術フォーラム。

4 メディア

- 日経新聞 2016年10月10日 新聞記事添付
<http://blog.goo.ne.jp/pineapplehank/e/67d7abdec74a24e510e8ee4fd330811>

5 考察と自己点検

日本学術会議として、人文学・社会学も含めて意見聴取と、学協会からのアンケートを行い、提言をまとめ、研究データ基盤の必要性和、研究コミュニティでのデータ戦略の確立、データ生産者およびデータ流通者のキャリア設計の必要性を訴えた。その結果、日経新聞で紹介され、さらに研究データ基盤については、国立情報学研究所に大学や研究機関におけるオープンサイエンス活動を支えるための ICT 基盤の構築と運用を行うオープンサイエンス基盤研究センターが設置され、提言発表の意義を果たすことができた。

一方、研究コミュニティでのデータ戦略の確立とデータ生産者およびデータ流通者のキャリア設計については、日本学術会議としては、学術情報課題の一環として、引き続き取り組んでいく必要がある。

インパクト・レポート作成責任
オープンサイエンスの取組に関する検討委員会
委員長 土井美和子

(9) 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物学分科会

提言「国立自然史博物館設立の必要性」

インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 地球環境を人為的破壊から守り、人類の存続をはかるための重要手段として、日本初の国立自然史博物館を設立する必要がある。
- ・ この国立自然史博物館は、世界の自然史科学を先導する、新しい運営・研究体制を敷く研究教育拠点とするべきである。
- ・ 設立地は、日本列島の南部と北部の双方が望ましい。

2 提言の年月日

平成28年5月17日

3 社会的インパクト

(1) 政策

①文科省訪問（平成28年6月10日、13日）

科学技術・学術政策局の伊藤洋一、研究振興局の小松弥生、高等教育局の常盤豊の三局長それぞれと面談して、提言の発出を報告。

②沖縄県知事訪問（平成28年6月16日）

翁長雄志沖縄県知事（県環境部トップの大浜浩志部長、棚原憲実企画統括監、謝名堂聡参事、金城賢課長も同席）に提言を手交するとともに、沖縄での設立が望ましいとの意向を伝えた。それに対し、翁長知事は「全力を挙げて一緒にしたい」と応じた。以来、沖縄県との連携のもとに「国立沖縄自然史博物館」構想の実現を図ることとなった。

③「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の改定（平成29年2月）

沖縄県では、沖縄県のマスタープランといえる10ヶ年計画「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を2012年に策定している。それが後半期に移行するのにあたり今春改定作業がなされ、「国立自然史博物館の誘致」の文言が新たに盛り込まれた。この基本計画は、沖縄県が主体となって策定し、国が支援するといった性格を持つものであり、「国立沖縄自然史博物館」を事業化する最初の手掛かりになると期待される状況にある。

④沖縄県内では複数の自治体が国立自然史博物館誘致の声をあげているが、やんばる3村は、「国立自然史博物館設立やんばる地域推進会議」（会長：宮城久和・国頭村長）を立ちあげた（平成29年3月3日）。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

①生物科学学会連合と分類学会連合

提言の支持と、国立沖縄自然史博物館設立活動の支援を決定した。さらに分類学会連合は、「国立自然史博物館設立に関する日本分類学会連合からの意見書」をとりまとめた。

②沖縄でのシンポジウムの開催

沖縄では、シンポジウム「沖縄に国立自然史博物館を！」を平成 26 年 12 月以来毎年 1 回、沖縄県と連携して開催しており、これが上記（１）②、③、④の下地となっている。本年も、11 月にやんばる地域での開催を予定している。

③「国立沖縄自然史博物館設立準備委員会」の立ちあげ（平成 28 年 10 月）

「国立沖縄自然史博物館」設立活動の実施母体として、提言を共同提案した 4 分科会の委員を中心に「国立沖縄自然史博物館設立準備委員会」を組織した。現在の設立活動はこの設立準備委員会が担っており、最近にはパンフレット「日本で初めての国立自然史博物館を沖縄に！」を作成して広報活動を進めている。

4 メディア（掲載された記事等のうち、主なものの PDF を添付）

- ・ 沖縄タイムス（平成 28 年 6 月 17 日朝刊）知事面談について
- ・ 琉球新報（平成 28 年 6 月 17 日朝刊）知事面談について
- ・ 琉球新報（平成 28 年 7 月 24 日朝刊）社説（自然史博物館構想）
- ・ 沖縄タイムス（平成 29 年 2 月 24 日朝刊）（マスタープラン関連）

5 考察と自己点検

当面の課題は、国を動かすために、国立自然史博物館の誘致に向けて沖縄県各界の総意を形成することである。

本レポートの趣旨は、提言の発出が“言い放し”に終わらず、実現を伴うものとするところにあると理解している。しかし、それをサポートする仕組みが学術会議に全くないのは片手落ちといわざるを得ない。さらに、提言の発出が「マスタープラン」（学術の大型研究計画）の策定において考慮されてもよいと思う。

インパクト・レポート作成責任者
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会
委員長 岸本 健雄

（10）提言「18 歳を市民に ―市民性の涵養をめざす 高等学校公民科の改革―」

インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 新科目設置による政治教育の活性化

18 歳選挙権の成立を受けて 2015 年 10 月 29 日に文部科学省が出した「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）」は、高校生の政治活動を禁止していたそれまでの立場を転換し、形骸化してきた高校での政治教育を活性化させる可能性を拓くものと評価できる。しかし同時に、政治教育が過度の制限や禁止事項によって萎縮させられることのないようにすべきである。そのためにも重要なのが、高校の公民科に市民性の涵養を行う新科目を設置することと、他教科および「特別活動」、「総合的な学習の時間」との連携をはかることである。

(2) 多様性へと開かれた公共性

高校における公民科の新科目では、18 歳選挙権をふまえた政治的主体の育成をコアとし、多様性へと開かれた関係として公共性をとらえる必要がある。そのために、社会を構成する人々の多様性に気づかせようとする視点として①多文化共生、②セクシュアリティの多様性とジェンダー平等を、公共性の空間的範囲が日本社会に閉じられたものではないことに気づかせる視点として③東アジアのなかの日本を、それらを踏まえて政治的主体が決定を行なう際に注意すべき視点として④立憲主義と民主政治を、最後にそのような主体に求められる⑤哲学・倫理的素養を重視すべきである。

2 提言の年月日

平成 28 年 5 月 16 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

提言発表日（平成 28 年 5 月 16 日）に委員長と副委員長が文部科学省初等中等教育課梶山正司主任視学官と面会し、提言を手渡した。梶山視学官とは、その場で意見交換をし、当時大詰めを迎えていた、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム」での議論に本提言の内容がかみ合うものであることを相互に確認することができた。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

本提言を受けて、日本教育学会第 75 回大会（北海道大学、平成 28 年 8 月 24 日）では、主権者教育に関するシンポジウムとカリキュラム改革に関するシンポジウムが開催され、後者のシンポジウムには委員長（小玉）が登壇して本提言の紹介を行った。

日本政治学会には分野別研究会として「教育と政治研究会」が設置され、平成 29 年から、活動が開始されている。

4 メディア

平成 28 年 5 月 16 日に、文部科学省記者クラブで記者発表。その様子は、同日の NHK ニュースで放映、報道された。

5 考察と自己点検

本提言は提言当日に NHK ニュースで報道されるなど、社会的関心の極めて高いものであり、日本学術会議の存在を社会に知らしめる大きな意義があった。また、上述のように中教審での審議にも一定の影響をおよぼすことができ政策的な効果も認められる。学術的には、教育学と政治学の協働に大きな一石を投じ、両学会で活動の活性化を促すことができる。

以上の成果をふまえて今後は、教育学と政治学の協働を視野に入れた、18歳選挙権の時代にふさわしい学問領域の創成をめざしていくことが求められている。

インパクト・レポート作成責任者

心理学・教育学委員会

市民性の涵養という観点から高校の社会科教育の在り方を考える分科会

委員長 小玉 重夫

(11) 地域研究委員会人文・経済地理学分科会・同委員会地域情報分科会
(提言)「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」
インパクト・レポート

1 提言内容

- ① 魅力あるしごとの地方での創出
- ② 地方創生関係交付金の検証作業の推進
- ③ 政策立案のための情報化の活用
- ④ 柔軟な広域連携の実現

2 提言の年月日

平成 29 年 3 月 24 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

名宛人である内閣府のまち・ひと・しごと創生本部から、9月5日に以下のような回答をいただいた。

① 魅力あるしごとの地方での創出

ア. 平成 29 年 5 月に地域未来投資促進法が成立し、同年 7 月 31 日に施行されたところ。地域の未来につながる地域経済を牽引する事業の投資促進に取り組む地方公共団体に対し、地方創生推進交付金により支援する予定である。

イ．依然として東京一極集中が進む中、「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」において、地方の若者に魅力ある良質な雇用を創出する観点から、地方拠点強化税制の見直しの提言があった。これを踏まえ、東京一極集中是正に直接的に効果のある移転型事業を中心に、制度の拡充を検討することとしている。

② 地方創生関係交付金の検証作業の推進

ア．交付団体を対象に、平成 26 年度補正予算の先行型交付金について、事業の目標値である KPI の達成状況に関する調査・分析を行い、平成 29 年 4 月 11 日に公表したところ。

イ．この結果を踏まえ、国においては、効果の大きかった事業や KPI が達成できなかった事業について更なる要因分析等を行い、その結果を広く周知することにより、意欲と熱意のある地方公共団体が、地域特性を生かした特徴的な事業を構築する取組を支援。また、地方公共団体においては、外部有識者による検証を踏まえて事業の見直しに努める。

ウ．さらに、今年度は平成 27 年度補正予算の加速化交付金事業、平成 28 年度当初予算の地方創生推進交付金事業について効果検証を実施する予定である。

③ 政策立案のための情報化の活用

ア．RESAS については、(提言を承認した平成 29 年 2 月 24 日の後である) 2 月末に、人口メッシュ、観光施設、通勤通学人口、医療・介護需給などの地理空間データを含むメニューの大幅な追加を実施したところ。

イ．また、自治体向けの政策立案ワークショップの開催や国の出先機関を通じた研修等により行政職員への支援を継続しているほか、昨年より、e ラーニングの提供を開始している。

ウ．さらに、政策アイディアコンテスト等を活用しながら、教育分野への RESAS の普及にも努めており、例えば、金沢大学や長野県の高校など、RESAS を活用した授業の取組が広まっている(長野県教育委員会は、平成 29 年度より県下の高校向けに RESAS を活用した探究学習支援を実施)。

④ 柔軟な広域連携の実現

ア．人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するため、連携中枢都市圏については、平成 32 年度に形成数を 30 圏域とすることを目指しており(平成 29 年 4 月 1 日現在 23 圏域)、形成に向けた取組を全国に広げるとともに、各圏域における取組の更なる深化を支援しているところ。

イ．地方創生関連交付金においても、広域連携による圏域を超えた自治体間の連携を推奨しており、大阪府泉佐野市と青森県弘前市が連携し若年無業者の社会復帰を支援する取組などを支援している。

ウ．また、地方の大学にある地域系の学部と自治体との連携事業も交付金により支援しており、例えば、栃木県さくら市が宇都宮大学地域デザイン科学部と連携

し、独居高齢者世帯の増加に伴う、公共交通の確保や買い物難民対策等の地域課題の解決に向けた取組を支援している。

エ. その他、「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」がとりまとめた中間報告では、「地方大学と東京圏の大学がタイアップし、単位互換制度や様々な形の連携の強化等により学生が地方圏と東京圏を相互に対流・還流する仕組みを構築する。」との方向性が提言されている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

平成 29 年 3 月 27 日（月）開催の地理学連携機構の総会、および、日本地理学会春季学術大会の臨時総会および代議員会、4 月 8 日（土）開催の人文地理学会理事会において、本提言が紹介された。

また、平成 29 年度日本地理学会春季学術大会では、本提言に言及し、「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のための計画手法の 1 つとして、GIS を活用したジオデザイン（スタイニッツ、2014）*を提案する」ことを目的とした発表「ジオデザインによる京都府与謝野町の将来計画」が行われた。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/ajg/2017s/0/2017s_100296/_article/-char/ja/

本提言のアイデアが生かされた反応の一例と考えられる。

*スタイニッツ, C. 著、石川幹子・矢野桂司編訳（2014）『ジオデザインのフレームワーク
ーデザインで環境を変革するー』古今書院.

さらに、本提言が「経済レポート」（ナレッジジャングル社）に紹介された。

<http://www3.keizaireport.com/report.php/RID/303587/?rss>

4 メディア

大学ジャーナルオンライン（平成 29 年 3 月 27 日）で紹介された（添付のとおり）。

5 考察と自己点検

東京一極集中と地方圏の疲弊は、現代の日本における重要な国土の地域格差問題であり、社会的にも大きな関心を集めている。平成 29 年 3 月 24 日（金）に、人文・経済地理学分科会と地域情報分科会の合同で発出した提言「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」は、このうちの地方圏の疲弊に焦点をあて、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部を名宛人として、公表されたものである。

創生本部は、平成 26 年 9 月の設置以降、地方の創生や再生をめざし多くの施策を矢継ぎ早に打ち出している。こうした施策の早い展開を念頭におき、両分科会では、23 期の任期中のでできるだけ早い時期に提言を出すことを目標としていた。結果として、任期末

の約半年前にこの目標を実現できたことに関しては、満足している。また、地方創生のために地域情報の活用の重要性に言及した点も、本提言の特色の一つとなっている。

その一方で、いくつかの限界があることにも触れておきたい。提言の内容を創生本部の施策の早い展開に合わせて作成せざるを得なかったため、国土の望ましいあり方に関する長期的な展望という視点が弱いことは否めない。また、日本の地方圏は、広域中心都市、県庁所在都市、県内中小都市、中山間地域といった性格の異なる地域から成っているが、提言はこれらの中の特定の地域に焦点をあてている訳ではない。つまり、提言の具体的な対象がやや不明瞭であり、そのため、提言の全体的な説得力が弱くなっているかもしれない。さらに、今日の地方圏の疲弊という問題の最大の原因である若年人口の流出は、過去半世紀以上続いているため、現在までにたいへん深刻化しており、根本的な解決はかなり難しい段階に至っている。このため、公表した提言の中で述べた提案の多くが実現したとしても、それは、地方圏の疲弊の問題を緩和するという効果を持つことになるだろう。

インパクト・レポート作成責任者
地域研究委員会人文・経済地理学分科会委員長 石川義孝
同委員会地域情報分科会委員長 小口 高

(12) 安全保障と学術に関する検討委員会
(声明)「軍事的安全保障研究に関する声明」
インパクト・レポート
(改訂版)

1 声明内容 (背景)

日本学術会議は1950年に「戦争を目的とする科学研究には絶対従わない決意の表明(声明)」を、また1967年には「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発出した。半世紀を経過し、近年、再び軍事と学術とが各方面で接近を見せている。その背景には、軍事的に利用される技術・知識と民生的に利用される技術・知識との間に明確な線引きを行うことが困難になりつつあるという認識がある。他方で、学術が軍事との関係を深めることで、学術の本質が損なわれかねないとの危惧も広く共有されている。また、防衛装備庁が大学等の研究者をも対象とした安全保障技術研究推進制度を平成27年度に発足させ、これへの対応のあり方も検討を要するものとなっていた。

日本学術会議は、第 229 回幹事会（平成 28 年 5 月 20 日）の決定にもとづき、安全保障にかかわる事項と学術との関係について、今日の時点で日本学術会議として示すべき考え方を検討することを目的として、安全保障と学術に関する検討委員会を設置した。

本声明は、安全保障と学術に関する検討委員会が審議を行い、第 243 回幹事会（平成 29 年 3 月 24 日）において決定したものである。

なお、インパクト・レポートは意思の表出から一年以内に幹事会に提出するものとされており、通例、一年後をめどに提出されている。しかし本声明の場合、インパクトの大きさとその範囲の広さ、ならびに課題別委員会である当委員会がこの 9 月で任期切れとなることに鑑み、この時点で出すことが適切と判断した。次期以降との連続性に関しては、「5. 考察」を参照されたい。

（声明全文）

日本学術会議が 1949 年に創設され、1950 年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を、また 1967 年には同じ文言を含む「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発した背景には、科学者コミュニティの戦争協力への反省と、再び同様の事態が生じることへの懸念があった。近年、再び学術と軍事が接近しつつある中、われわれは、大学等の研究機関における軍事的安全保障研究、すなわち、軍事的な手段による国家の安全保障にかかわる研究が、学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあることをここに確認し、上記 2 つの声明を継承する。

科学者コミュニティが追求すべきは、何よりも学術の健全な発展であり、それを通じて社会からの負託に応えることである。学術研究がとりわけ政治権力によって制約されたり動員されたりすることがあるという歴史的な経験をふまえて、研究の自主性・自律性、そして特に研究成果の公開性が担保されなければならない。しかるに、軍事的安全保障研究では、研究の期間内及び期間後に、研究の方向性や秘密性の保持をめぐる、政府による研究者の活動への介入が強まる懸念がある。

防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」（平成 27 年度発足）では、将来の装備開発につなげるという明確な目的に沿って公募・審査が行われ、外部の専門家でなく同庁内部の職員が研究中の進捗管理を行うなど、政府による研究への介入が著しく、問題が多い。学術の健全な発展という見地から、むしろ必要なのは、科学者の研究の自主性・自律性、研究成果の公開性が尊重される民生分野の研究資金の一層の充実である。

研究成果は、時に科学者の意図を離れて軍事目的に転用され、攻撃的な目的のためにも使

用されうるため、まずは研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断が求められる。大学等の各研究機関は、施設・情報・知的財産等の管理責任を有し、国内外に開かれた自由な研究・教育環境を維持する責任を負うことから、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきである。学協会等において、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を設定することも求められる。

研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要があり、個々の科学者はもとより、各研究機関、各分野の学協会、そして科学者コミュニティが社会と共に真摯な議論を続けて行かなければならない。科学者を代表する機関としての日本学術会議は、そうした議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く。

2 採択年月日

平成 29 年 3 月 24 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

①立法府での動き

国会において声明に関連し行われた質疑・討論の概要を記す。

(声明の決定・公表後)

声明が決定・公表された 3 月 24 日以降、国会では、本声明に言及した以下の質疑や討論がなされている。

・参議院 本会議 平成 29 年 3 月 27 日 田村智子議員の一般会計予算案ほかに関する討論¹

・衆議院 経済産業委員会 平成 29 年 4 月 19 日 近藤洋介議員の質問（世耕経済産業大臣の答弁）²

・衆議院 科学技術・イノベーション推進特別委員会 平成 29 年 4 月 25 日 古田圭一

¹ 第 193 回国会、本会議、第 10 号、2017 年 3 月 27 日、国立国会図書館国会議事録検索システム。
(<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0001/19303270001010a.html>) (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

² 第 193 回国会、経済産業委員会、第 9 号、2017 年 4 月 19 日、同上。
(<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0098/19304190098009a.html>) (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

議員の質問（三島政府参考人（防衛装備庁技術戦略部長）の答弁）³

・参議院 決算委員会 青木愛議員の質問（松野文部科学大臣の答弁）⁴

・参議院 外交防衛委員会 平成 29 年 5 月 23 日 井上哲士議員の質問（稲田防衛大臣
他の答弁）⁵

（声明の決定前）

声明が決定される前の段階においても、日本学術会議の委員会での検討状況や声明の
案の検討を踏まえ、以下の質疑がなされている。

・衆議院 財務金融委員会 平成 29 年 2 月 15 日 宮本徹議員の質問⁶

・衆議院 本会議 平成 29 年 2 月 16 日 宮本岳志議員の質問（安倍内閣総理大臣の答弁）⁷

7

・衆議院 予算委員会第一分科会 平成 29 年 2 月 23 日 大西健介議員の質問（稲田防衛
大臣の答弁）⁸

・参議院 厚生労働委員会 平成 29 年 3 月 9 日 足立信也議員の質問（塩崎厚生労働大臣
の答弁）⁹

・参議院 内閣委員会 平成 29 年 3 月 9 日 神本美恵子議員の質問（鶴保国務大臣の答弁）

・参議院 外交防衛委員会 平成 29 年 3 月 22 日 井上哲士議員の質問（稲田防衛大臣他
の答弁）¹⁰

³ 第 193 回国会、科学技術・イノベーション推進特別委員会、第 3 号、2017 年 4 月 25 日、同上。
〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0233/19304250233003a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終
閲覧）

⁴ 第 193 回国会、決算委員会、第 7 号、2017 年 5 月 8 日、同上。
〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0015/19305080015007a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終
閲覧）

⁵ 第 193 回国会、外交防衛委員会、第 20 号、2017 年 5 月 23 日、同上。
〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0059/19305230059020a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終
閲覧）

⁶ 第 193 回国会、財務金融委員会、第 2 号、2017 年 2 月 15 日、同上。
〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0095/19302150095002a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終
閲覧）質疑の締めくくり中での言及で対応した答弁はない。

⁷ 第 193 回国会、本会議、第 6 号、2017 年 2 月 16 日、同上。
〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0001/19302160001006a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終
閲覧）

⁸ 第 193 回国会、予算委員会第一分科会、第 2 号、2017 年 2 月 23 日、同上。
〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0031/19302230031002a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終
閲覧）

⁹ 第 193 回国会、厚生労働委員会、第 2 号、2017 年 3 月 9 日、同上。
〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0062/19303090062002a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終
閲覧）

¹⁰ 第 193 回国会、外交防衛委員会、第 7 号、2017 年 3 月 22 日、同上。
〈<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/193/0059/19303220059007a.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終
閲覧）

質問・答弁・討論の詳細は議事録をあたられたいが、声明に言及した質疑や討論が国会でなされている事実は、本声明が立法府の少なくとも一部において関心をもって受け止められたことを示すものである。また、これらの質疑・討論を通じ、行政府の閣僚をはじめとした関係者にも声明の存在が認知されるに至ったと考えられる。

②行政府での動き

（国会での質疑に対応した行政府の動き）

上述の国会での質問に対応して行政府側から答弁がなされている。通常、答弁はその質問の趣旨や背景を調べて理解した上で行われるものであるので、答弁の準備の過程で声明の存在やその概要が関係する行政部局の関係者に認知されたものと考えられる。

（防衛装備庁による安全保障技術研究推進制度の運営の変更）

声明の策定に至る安全保障と学術に関する検討委員会（第6回、平成28年11月18日）において防衛装備庁関係者に説明を求め、意見交換を行った。この席上において指摘された点を踏まえ、防衛装備庁は平成29年度の安全保障技術研究推進制度に係る公募要領、契約書及び委託事務処理に修正を加え、「受託者による研究成果の公表を制限することはない」、「特定秘密を始めとする秘密を受託者に提供することはない」及び「研究成果を特定秘密を始めとする秘密に指定することはない」の三点を明確にすることとなった¹¹。改訂された安全保障技術研究推進制度委託研究事務処理要領では、これに対応した修正が確認されている¹²。

これは声明公表の時期以前の対応ではあるが、声明につながる委員会における一連の検討の流れを踏まえて修正がなされたものである。

（平成29年度安全保障技術研究推進制度応募結果）

平成29年度分の安全保障技術研究推進制度（同年3月29日応募開始、5月31日締め切り）には104件の応募があり、14件が採択された。大学に所属する者を研究代表者とする応募はのべ22件（全応募の21パーセント。前年度は23件）あったが、1件も採択されなかった。なお、公的研究機関を研究代表者とする応募はのべ27件（26パーセント）、企業からの応募はのべ55件（53パーセント）であった¹³。

¹¹ 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度の運営について」（2016年12月22日）

（<http://www.mod.go.jp/atla/pinup/pinup281222.pdf>）（2017年8月18日最終閲覧）

¹² 「安全保障と学術に関する検討委員会（第10回）」（2017年2月15日）、参考資料5「安全保障技術研究推進制度 委託契約事務処理要領（契約書の様式等含む）の改訂点について」（事務局作成資料）。

¹³ 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度 応募状況及び採択課題について 平成29年度」

（<http://www.mod.go.jp/atla/funding/kadai.html#h29>）（2017年8月30日最終閲覧）

(科学技術白書での言及)

平成 29 年 6 月 2 日の閣議決定を経て国会に提出された「平成 28 年度科学技術の振興に関する年次報告」(平成 29 年版科学技術白書)において、その第 1 章の科学技術政策の展開の一部として日本学術会議の活動も記載されており、声明に関しては「日本学術会議では、安全保障に関わる事項と学術とのあるべき関係について審議するため、平成 28 年 5 月に『安全保障と学術に関する検討委員会』を設置し、11 回の会議、学術フォーラムを開催した。この中で、①科学者コミュニティの独立性、②学問の自由と軍事的安全保障研究、③民生的研究と軍事的安全保障研究、④研究の公開性、⑤科学者コミュニティの自己規律、⑥研究資金のあり方、等について活発に議論した。これらの議論を踏まえて、平成 29 年 3 月 24 日の第 243 回日本学術会議幹事会にて、声明『軍事的安全保障研究に関する声明』を決定した。」と記載されている¹⁴。

(日本学術振興会の助成制度の募集要項での軍事研究の扱い)

声明との直接的な関係は明らかではないが、声明の公表後に日本学術振興会が公表している助成制度「特定国派遣研究者 平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」ではその 12. その他で¹⁵、助成制度「二国間交流事業 共同研究・セミナー 平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」ではその 13. その他で¹⁶、助成制度「研究拠点形成事業 平成 30 年度分 募集要項」ではその XI その他で¹⁷、それぞれ「本会は、軍事目的の研究を支援しません。」と記載されている。

(総合科学技術・イノベーション会議、文部科学省等の動き)

総合科学技術・イノベーション会議、文部科学省等の行政府の科学技術イノベーション政策担当部局、科学技術・学術・高等教育政策担当部局で本声明に対応した動きは確認されていない。

なお、本声明の公表以後にまとめられ、総合科学技術・イノベーション会議の議を経て閣議決定された「科学技術イノベーション総合戦略 2017」において、その第 3 章 経済・社会的課題への対応の(2)国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現の項目中に「③国家安全保障上の諸課題への対応」が掲げられている。

ここでは「我が国の優れた科学技術を国家安全保障上の諸課題への対応に幅広く活用していく必要がある。昨今の高度化した技術は、当初は必ずしも想定していなかったような分野で活用・発展することが多くあり、技術力は我が国の経済・社会活動を支える基盤

¹⁴ 文部科学省『平成 29 年版科学技術白書』日経印刷、2017 年 6 月、174 頁。

¹⁵ 日本学術振興会「特定国派遣研究者 平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」
(http://www.jsps.go.jp/j-bilat/tokuteikoku/shinsei_bosyu/01_bosyu-youkou_2.pdf) (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

¹⁶ 日本学術振興会「研究拠点形成事業 JSPS Core-to-Core Program 平成 30 年度分募集要項」
(<http://www.jsps.go.jp/j-c2c/data/h30core-youkou.pdf>) (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

¹⁷ 日本学術振興会「二国間交流事業共同研究・セミナー平成 30 年度(2018 年度)分募集要項」
(http://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_bosyu/01_bosyu-youkou_h30.pdf) (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

であるとともに、国及び国民の安全・安心を確保するための基盤ともなっている。このため、関係府省・産学官の連携の下、国家安全保障上の諸課題に取り組むために必要な技術の研究開発を推進することも重要である。」と記されている。また、重きを置くべき取組として、「防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術についての基礎研究の推進及び開発サイクルの早い民生技術の短期実用化への取組の推進【防衛省】」が例示されている¹⁸。

本戦略のとりまとめにあたって声明がどのような影響を与えたかは明らかでないが、今後の政府の動向に注目が必要と考えるので、本報告に記しておきたい。

上記①及び②を総合して、立法府及び行政府において声明の存在及び概要が認知されつつあると考える。

安全保障技術研究推進制度については、規模の拡大にもかかわらず、大学からの応募が伸び悩み、声明を受けて多くの大学が慎重な対応をとりつつあることを窺わせる。

（２）研究教育機関・学協会・市民社会等の反応

①大学等の反応

大学等の研究教育機関では以下の反応がみられる。

（審議体制を整備した事例）

声明の公表と相前後して、豊橋技術科学大学では、「競争的資金制度等による安全保障研究の取扱い（平成 29 年 3 月 22 日 学長裁定）」を決定し、軍事的安全保障研究に係る審査体制を整備したとしている¹⁹。また、東京電機大学は審査制度を設置したと伝えられている²⁰。

（声明に沿った対応をとるとした事例）

¹⁸ 内閣府『科学技術イノベーション総合戦略 2017』2017 年 6 月 2 日、67-68 頁。
〈<http://www8.cao.go.jp/cstp/sogosenryaku/2017/honbun2017.pdf>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

¹⁹ 豊橋技術科学大学規程集「第 8 章学術・研究」〈<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/rule/500.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

²⁰ 「防衛省資金提供制度に 4 研究法人が応募＝見送り判断は 5 大学」時事ドットコムニュース、2017 年 6 月 25 日。
〈<http://www.jiji.com/jc/article?k=2017062500240&g=soc>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

日本学術会議の声明と相前後して、法政大学²¹、関西大学²²、滋賀県立大学²³、広島市立大学²⁴、中央大学²⁵、静岡県立大学²⁶などでは、軍事研究やデュアルユース研究等につき、日本学術会議の声明の趣旨に沿った内容で、学長による声明の発表、方針の策定や相談窓口の整備等の対応を講じている。また、高知工科大学は軍事研究を行わず、学内で行われる研究が軍事研究に当たるかどうかをチェックする審査委員会を設置する方針を²⁷、新潟大学、信州大学、広島大学、長崎大学、琉球大学なども、安全保障技術研究推進制度には事実上応募しない方針を打ち出したとされている²⁸。

(今年度は防衛装備庁の制度に応募しないとした事例)

帯広畜産大学では、現時点において大学としての原則的な指針を出すことは拙速であると考えとし、少なくとも本年度は応募を認めないとの方針を示している²⁹。安全保障技術研究推進制度に採択された実績のある研究者の所属する東京工業大学も、平成 29 年度については審査体制の整備が間に合わないため応募しないこととし、来年度に向けて大学の研究ポリシーにおける軍事・国防関連の研究の扱い、それらの研究に関するガイドラインの改訂整備の検討を進めている³⁰。同様に採択された実績のある研究者の所属する神奈川工科大学、山口東京理科大学では、平成 29 年度応募を見送るとともに、審査制度を今後設置する予定と伝えられている³¹。また、北見工業大学、室蘭工業大学も応募を認めない方針を決めたと伝えられている³²。

²¹ 「軍事研究・デュアルユース（軍民両用）研究等に関する本学の対応について」法政大学ホームページ、2017 年 1 月 27 日。〈<https://www.hosei.ac.jp/NEWS/newsrelease/170127.html>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

²² 『「軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費」相談窓口を設置しました」関西大学ホームページ、2017 年 2 月 27 日。〈http://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/2017/02/post_78.html〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

²³ 「本学の研究理念等に抵触する可能性がある公募制度への応募等における可否判断基準および手続き」滋賀県立大学ホームページ、2017 年 3 月 21 日。

〈http://www.usp.ac.jp/user/filer_public/e1/66/e166e47e-f046-4f79-a86d-9c9af161c048/handankijyun.pdf〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

²⁴ 『「軍事研究」に対する本学の基本方針について」広島市立大学ホームページ、2017 年 3 月 23 日。〈<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/category0013/content0538/content0816/>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

²⁵ 「軍事的安全保障研究に関する本学の対応について」中央大学ホームページ、2017 年 6 月 9 日。〈http://www.chuo-u.ac.jp/research/res_strat_mtg/news/2017/06/57060/〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

²⁶ 「軍事研究等に関する指針の公表について」静岡県立大学ホームページ、2017 年 6 月 26 日。〈<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/news/20170626a/>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

²⁷ 「高知工科大は軍事研究しない」『高知新聞』2017 年 5 月 23 日。〈<https://www.kochinews.co.jp/article/100623/>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

²⁸ 『東京新聞』2017 年 3 月 5 日、朝刊。ほか。

²⁹ 「軍事的安全保障研究について」帯広畜産大学ホームページ、2017 年 5 月 18 日。〈http://turugi.obihiro.ac.jp/press/29/6gunjiresearch_29.pdf〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

³⁰ 岡眞委員（東京工業大学理学院教授）からの情報提供、2017 年 7 月 25 日。

³¹ 前掲「防衛省資金提供制度に 4 研究法人が応募＝見送り判断は 5 大学」。

³² 「室蘭工大と帯広畜産大 防衛省応募認めず」毎日新聞（ウェブ版）、2017 年 5 月 26 日。〈<http://mainichi.jp/articles/20170526/k00/00e/040/212000c?mode=print>〉（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

(声明の周知を図っている事例)

また、大学関連団体で声明の周知を図っている事例がみられる³³。

②学協会等の反応

日本学術会議事務局では、声明の決定後、協力学術研究団体宛に声明をとりまとめたことを周知している。学協会の中には、学会ホームページ等で声明の周知を図っている事例がみられる³⁴。

日本科学者会議は声明への支持を表明している³⁵。

声明への学協会の見解をとりまとめた事例がみられる。日本看護系学会協議会では、その会員学会に対し、声明の内容の周知を図り、議論し、理解を深める、各学会における研究ガイドラインの整備のための準備を進める等の見解を示している³⁶。また、日本社会医学会は、声明を受けて、①軍事目的の研究は絶対に行わない、②国内外の軍事目的の研究費を使用した論文を学会誌に掲載しないと³⁷。

声明への対応の検討を行っている事例もみられる³⁸。なお、日本工学会では多様な研究者を抱えているので、ガイドラインは作らないこととしている³⁹。

日本地球惑星科学連合平成 29 年度大会において、安全保障技術研究推進制度に関する

³³ 日本私立大学団体連合会「報告『軍事的安全保障研究について』の公表」日本私立大学団体連合会ホームページ、2017 年 4 月 18 日。

〈<http://www.shidai-rengoukai.jp/information/h29/info0418.html>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

³⁴ 日本透析医学会 〈<http://www.jsdt.or.jp/info2/2072.html>〉、日本神経化学会

〈<http://www.neurochemistry.jp/jov47qlqp-12/>〉、経済地理学会

〈<http://www.economicgeography.jp/20170406/1041/>〉、日本村落研究学会 〈<http://rural-studies.jp/adv.html>〉、日本体育・スポーツ学会 〈<http://www.jspspe.jp/>〉、日本人間関係学会

〈<http://www.jahr.jp/>〉(順不同)(以上、2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

³⁵ 日本科学者会議全国常任幹事会「声明日本学術会議の『軍事的安全保障研究に関する声明』を支持し、各研究者コミュニティで議論を深め、軍事研究拒否の体制を構築しよう」日本科学者会議ホームページ、2017 年 4 月 4 日。〈<http://jsa.gr.jp/03statement/20170404gunjikenkyu.pdf>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

³⁶ 日本看護系学会協議会「日本学術会議『軍事的安全保障研究に関する声明』を受けて」日本看護系学会協議会ホームページ、2017 年 7 月 18 日。〈<http://www.jana-office.com/news/pdf/news20170718.pdf>〉(2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

³⁷ 日本社会医学会「『軍事的安全保障研究』に対する日本社会医学会の姿勢」第 58 回日本社会医学会総会、2017 年 8 月 19 日。

³⁸ 日本気象学会「第 39 期第 11 回理事会議事録」日本気象学会ホームページ、2017 年 4 月 14 日。

〈<https://www.metsoc.jp/2017/05/29/8500>〉(2017 年 8 月 21 日最終閲覧)

³⁹ 小松利光委員(九州大学名誉教授)からの情報提供、2017 年 7 月 28 日。

セッションが設けられ、日本学術会議の声明についての報告が行なわれた⁴⁰。

③市民社会等の反応

本声明に関して幅広い意見がメディアの報道やウェブ等でみられるが、現時点では、それに対する網羅的な調査ができていない。したがって、以下では、そこにみられる代表的な肯定的および批判的な反応を紹介する。

声明に対する肯定的な反応としては、たとえば、ある新聞は検討の最終段階にあった声明案に関して、「今回、成案を得た意味は大きい。日本の学術界は軍事研究を禁じる声明の精神の具体化に、初めて一步を踏み出すことになる」と論じている⁴¹。声明決定直前の論調では先の声明を継承するとしたことに関して、「総じて厳しい研究環境を迫られるなか、科学者たちが集い、学問の原点を再確認したことを評価したい」としている⁴²。また、学問の自由を論じた社説において、日本学術会議が安全保障技術研究推進制度について学問の自由の面からも各大学に慎重な対応を求めたと紹介されている⁴³。さらに、各種団体が本声明を支持する方向で声明を出しているほか⁴⁴、検討委員会の議論を観察してきた専門家からは「日本学術会議が、限られた日数の中で憲法に保障された『学問の自由』に依拠して声明をまとめ上げたのは大変よかった」として、声明の内容のみならず、その審議過程に対しても肯定的な評価がなされている⁴⁵。

他方、声明に批判的な意見としては、たとえばある新聞の社説は、声明が求める技術的・倫理的審査は、研究に新たな制約を課すこととなり、かえって学問の自由を阻害し、研究現場を委縮させると述べている⁴⁶。また、本声明が日本の平和と安全を願い、防衛技術の向上に貢献したいと考える研究者の「学問の自由」を奪うことになるとの批判もある

⁴⁰ 日本地球惑星科学連合 2017 年大会、本セッション「地球惑星科学の進むべき道 7：防衛装備庁安全保障技術研究制度」2017 年 5 月 20 日。

http://www.jpgu.org/meeting_2017/session_list/detail/U06.html（2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

⁴¹ 「軍事両用技術 慎重さ要求」『朝日新聞』2017 年 3 月 8 日、朝刊。

⁴² 「大学と軍事 若手にも考えてほしい」『朝日新聞』2017 年 3 月 23 日、朝刊。

⁴³ 「学問の自由は誰のために」『朝日新聞』2017 年 5 月 28 日、朝刊。

⁴⁴ 日本パグウォッシュ会議「軍事研究問題をめぐる日本パグウォッシュ会議の声明——日本学術会議での議論によせて」日本パグウォッシュ会議ホームページ、2017 年 3 月 6 日。

<http://www.pugwashjapan.jp/statement-2017-03-06>、軍学共同反対連絡会「軍事研究に関する日本学術会議の 2017 年声明の意義と今後の課題」軍学共同反対連絡会ホームページ、2017 年 4 月 1 日。

<http://no-military-research.jp/?p=707>、『軍学共同反対連絡会ニュースレター』No.8、2017 年 4 月 3 日。
<http://no-military-research.jp/?cat=6>、全国大学高専教職員組合中央執行委員会「日本学術会議『軍事的安全保障研究に関する声明』を支持し各大学等における議論を呼びかける」2017 年 3 月 31 日。

http://zendai-kyo.or.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=journal_view_main_detail&post_id=2914&comment_flag=1&block_id=544#_544（以上、2017 年 8 月 18 日最終閲覧）

⁴⁵ 小沼通二「軍事研究と学術 軍事研究に対する科学者の態度④」『科学』第 87 巻、第 6 号、岩波書店、2017 年 6 月、580-595 頁。ただし、同時に小沼は、残された課題が多いとして研究者と国民との対話の必要性も指摘している。

⁴⁶ 「『研究の自由』をはき違えるな」『読売新聞』2017 年 4 月 20 日、朝刊。

⁴⁷。あるいは、自衛目的の研究が「戦争を目的とする科学の研究」に含まれるのかどうかという点について、十分な合意が形成されていないのではないかとの批判もある⁴⁸。また、「宛名人」を大学等の研究者に限定したことで、軍事研究が「社会へ及ぼす影響」ではなく「学術研究に及ぼす影響」へと問題の焦点が移行したとの批判もある⁴⁹。

上記①、②及び③を総合して、声明はメディア・市民社会の関心を集め、さまざまな反響をもたらし、特に少なからぬ大学等に何らかの対応を促す結果となった、と評価することができる。

安全保障技術研究推進制度への平成 29 年度応募状況は、声明を受けて多くの大学が慎重な対応をしつつあることを窺わせる。今後、各大学や学協会等の対応についてもより豊富な情報が集まる中で、影響の程度については、さらに明確になることが期待される。

4 メディア

本声明に関連した多くの報道等がメディアでなされている。具体的な報道等は、巻末参考のリストを参照されたい。

5 考察

(1) 声明の射程と基本的視点

本声明は、近年、再び軍事と学術とが各方面で接近を見せ、防衛装備庁が大学等の研究者をも対象とした安全保障技術研究推進制度を平成 27 年度に発足させたことを契機に、軍事と学術との関係について多面的に検討した結果である。声明は軍事的安全保障研究の拡大が学術全体の健全な発展に及ぼす影響を、日本国憲法第 23 条に規定する「学問の自由」との関係に留意しつつ検討し、強い懸念を示したものとなっている。

(2) 審議過程の透明性について

本声明の作成に至る委員会では、日本学術会議の基本方針に則ってその審議を公開し、毎回、メディア関係者を含む多くの傍聴者の参加を得た。さらに逐語的な議事録を作成するという特別の措置をとり、委員の了解を得て、委員会資料とともにウェブ公開した。学術の健全な発展にとって極めて重要な課題であり、科学者コミュニティや社会において

⁴⁷ 「軍事研究禁止は国を弱体化する」『産経新聞』2017 年年 5 月 17 日、朝刊。

⁴⁸ 小松利光「自衛も含めた我が国の安全保障研究を誰が担うのか—日本学術会議の声明を巡って」『CISTEC ジャーナル』2017 年 5 月号、一般社団法人安全保障貿易情報センター、2017 年 5 月、133-137 頁。

⁴⁹ 杉山慈郎「日本学術会議の『2017 声明』を考える—歴史的視点から」日本平和学会 2017 年度春季研究大会報告論文、2017 年 7 月 24 日。

(<https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/66759>) (2017 年 8 月 18 日最終閲覧)

幅広い見解が存在し、その集約が容易でなく、社会的な関心も高いと考えられる課題を検討する場合、議論の過程の詳細な公開がその結論の正統性を高め、結論に対する科学者コミュニティや社会の理解を促す重要な要素となる。今回の声明に至る一連の取り組みは、日本学術会議における今後の重要課題の検討のあり方の一つのモデルとなりうる。

(3) 声明の立場

メディアや市民社会等において、声明をめぐってすでにさまざまな議論がなされているため、特に論争的ないくつかの論点について、ここで改めて声明の立場を確認しておきたい。

なお、声明の趣旨を理解するにあたっては、本委員会において声明と一体をなすものとして作成され公表された報告「軍事的安全保障研究について」（平成 29 年 4 月 13 日幹事会決定）の参照を改めて求めたい。

① 「自衛」目的か否かが判断基準となりうるか

1928 年の不戦条約（「戦争抛棄ニ関スル条約」）で戦争が違法化されて以来、自衛の概念は拡張され、社会一般において戦争と呼ばれる事態のほとんどが国際法上の自衛権の行使とされるに至っている。さらに、今日、日本国憲法上許される自衛権の範囲がどこまでかについて、国内外でさまざまな意見がある。こうしたなかで、研究目的が自衛とされているかを、研究適切性を判断する基準とすることは困難である。

② 非攻撃的、防衛的な兵器・装備の研究なら許されるか

攻撃・防御という文脈において兵器・装備がいかなる機能をはたすのかは、それが使用される状況によるのであり、兵器・装備の表見的な開発目的が防衛的とされているか否かを、研究適切性を判断する基準とすることは適切でない。

③ 基礎的な研究ならば問題ないか

防衛関係機関から資金を得て行われる研究は、基礎研究とされていても、軍事利用につなげることが目的とされている限り、本声明でいう軍事的安全保障研究の一環と考えられるので、基礎研究であることをもって、一律にその研究適切性を推定することは適切でない。

④ 研究成果が民生にも利用できれば問題ないか

軍事的にも利用されるが民生的にも利用できる軍民両用的な（デュアルユース）研究なら問題ないのではないかと議論がある。しかし、ほとんどの技術がデュアルユース性を持つと考えられるので、デュアルユース性は研究の適切性の判断の基準とは必ずしもならない。

⑤研究成果の公開にあたって科学者は何に留意すべきか

日本学術会議の声明「科学者の行動規範」(平成25年1月25日改定)では、以下のよう
に記されている。

(科学研究の利用の両義性) 6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反
して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあ
たっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

このように、民生的な研究資金で行われた研究の成果といえども、科学者はその両義性
に留意し、科学者の行動規範に即して適切に行動することが求められている。

⑥大学等における安全保障貿易管理はどうあるべきか

軍事的安全保障研究を含む先端的な研究領域では、研究成果の海外での軍事的応用を
防ぐため、安全保障貿易管理が行われている。大学等は、法令に基づく安全保障貿易管理
を適切に行うことは当然としても、それによって、その国内外に開かれた自由な研究・教
育環境の維持に支障を生じないように、制度の適切な運営に努力する必要がある。

⑦研究成果の利用に対して科学者はどう対応すべきか

日本学術会議の「科学者の行動規範」では以下のように記されている。

(科学者の基本的責任) 1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責
任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安
全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

このように、科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有するこ
とをまず自覚し、その質の担保のために最善を尽くす必要がある。加えて、自らが生み出
した知識や技術が自らの意図に反して使われようとしている場合、生み出した知識・技術
について専門的な知見を有する者として、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして
地球環境の持続性に貢献するという責任を有する立場から、積極的に社会に発言してい
くことが必要である。

⑧大学等での軍事的安全保障研究の適切性の判断に関して、日本学術会議が個別具体的
な判断基準を示すべきか

学問の自由を保障する重要な制度的枠組が大学の自治である。日本学術会議として個
別具体的な判断基準にまでふみこむことは、大学の自治・自主的な判断に介入する形にな
るおそれがあるため、必ずしも適切ではない。声明では、軍事的安全保障研究と学術の健
全な発展との間の緊張関係等を指摘したので、大学等の研究機関には、自由で内外に開か

れた研究・教育環境の維持という責務と、それに関する説明責任を自覚しつつ、それぞれの見識において対応することが期待される。

⑨大学等における産学連携研究における成果の公表制限をどう考えるか

大学等と産業界との産学連携研究の場合においても研究成果公表へ一定の制限がかかる場合があり、大学等は（軍事的安全保障研究で大きな問題とされる）研究成果の公表制限を既に一部容認しているのではないかと指摘もありうる。しかし、産学連携研究における制限は知的財産権の保護のためのものであり、権利保護のために必要な手続き後は制限が解除されることとなる。この点で、対外的な軍事的優位性を保つために公表制限が永続化しやすい、軍事的安全保障研究における秘密管理とは、原理的に異なると考えられる。

（４）今後の課題について

以上のようなインパクトに関する考察を受けて、各界における次期以降の課題を以下に記すと共に、日本学術会議における申し送りとしたい。

①大学等の研究機関における審査体制の整備について

声明では、研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断が求められるとし、大学等の各研究機関は、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきであるとしている。

各大学等には審査体制の整備に向けた努力を期待したい。なお、一部の大学の対応状況については、上記２．社会的インパクト（２）学協会・研究教育機関・市民社会等の反応において記述している。

安全保障技術研究推進制度に応募した大学等の研究機関は、声明が求めた審査制度との関係で、声明をどのように受け止めたかについて説明することが期待される。日本学術会議としても、実情の把握に努めるべきである。

また、声明では、研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要があると指摘しており、大学等においては、可能なら検討段階の事例を含めて積極的に公表し、他大学等での検討の参考に供して頂きたい。

②学協会の今後の活動について

声明では、学協会等に対して、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を

設定することを求めている。

ガイドライン設定に向けた関係学協会の活動を期待するとともに、その検討の成果を可能なら検討の途中段階の状況も含めて積極的に公表し、大学等や他分野の学協会での検討の参考に供して頂きたい。また、日本学術会議では学協会の関連する活動の現状を必ずしも十分に把握できていないので、関係の学協会においては、日本学術会議への情報提供をお願いしたい。

③日本学術会議の今後の活動について

声明では、「研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要がある、個々の科学者はもとより、各研究機関、各分野の学協会、そして科学者コミュニティが社会と共に真摯な議論を続けて行かなければならない。科学者を代表する機関としての日本学術会議は、そうした議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く」としている。

研究の適切性に関する一定の共通認識に向けて、日本学術会議として真摯な議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く必要がある。この検討の実施方法については、次期以降の見識に期待したいが、学術の健全な発展と軍事的安全保障研究との緊張関係にどのように対処して行くかは、奥が深く継続性のある課題であるため、継続的かつ透明性のある形で審議・検討できる体制を構築すべきである。具体的には、科学者委員会（場合によって科学と社会委員会と合同で）に、この問題を審議する分科会を設置する案が考えられるが、課題別委員会を設置する案も考えられる⁵⁰。

⁵⁰ インパクトレポートは2017年8月31日の幹事会で報告されたが、9月15日の幹事会における、次期への引継ぎ事項に関する審議結果を受けて、本文の最後の段落を一部修正した本改訂版を作成することとした。

(参考)

※本検討委員会については多数報道等がされてきたが、3月以降の関連する報道等として、以下がある。

- ・「軍事研究容認のトップに『取材対応禁止』要請 内部でさや当て」産経ニュース、2017年3月1日。
(<http://www.sankei.com/politics/news/170301/pl1703010018-n1.html>) (2017年8月18日最終閲覧)
- ・「米軍からの研究費助成 学問の自由失わないか」『朝日新聞』2017年3月2日、朝刊。
- ・「基礎からわかる『軍事技術と大学』」、「最先端装備が抑止力に 研究者側の対応は 学術会議が議論」『読売新聞』2017年3月3日、朝刊。
- ・「軍学分離 堅持4割 95 大学調査 方針転換支持ゼロ」、「『非軍事』線引き大学苦慮 研究公募めぐり調査 内規設定2割」『東京新聞』2017年3月5日、朝刊。
- ・「軍事研究の禁止 継承へ 日本学術会議の新声明案」『朝日新聞』2017年3月6日、夕刊。
- ・「研究者への介入懸念 新声明案『軍事研究禁止』を継承 学術会議」『朝日新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「軍民両用研究は透明性重視で」『日経新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「学術会議 政府の介入懸念 声明案軍事研究拒否『継承』」『毎日新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「軍事研究禁止継承へ 学術会議『政府介入著しい』新声明案」『東京新聞』2017年3月7日、朝刊。
- ・「大学への研究助成続ける＝日本学術会議声明案で一防衛省」時事ドットコムニュース、2017年3月7日。
(<https://www.jiji.com/jc/article?k=2017030701378&g=soc>) (2017年8月18日最終閲覧)
- ・「日本学術会議 防衛省制度に大学は慎重判断を」NHK NEWS WEB、2017年3月8日。
(<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20170308/k10010902411000.html>) (2017年8月18日最終閲覧)
- ・「軍事研究禁止を継承 学術会議検討委 新声明案了承」、「学術会議 軍事研究めぐり 声明案 軍民両用技術 慎重さ要求」『朝日新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「軍事向け研究せず 継承 学術会議声明案 大学に審査求める」『日経新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「日本学術会議『軍事的研究否定』継承へ 防衛省委託『介入著しい』」『読売新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「軍事研究 大学が審査 学術会議要求 歯止め狙う」、「軍事研究抑止に限界 学術会議新声明案 『学問の自由』で介入けん制 大学審査実効性焦点」『日本学術会議 何

- をするの？科学者の代表機関 政府に対し勧告も」『毎日新聞』2017年3月8日、朝刊。
- ・「『軍事研究しない』学術会議継承 防衛省助成応募は禁止せず 審査制度提言 歯止め疑問」、「日本学術会議 新たな声明案」、「『ガラス細工の議論』 委員「分かりづらい」批判も」『東京新聞』2017年3月8日、朝刊。
 - ・「学術会議検討委が新声明案 研究費助成、是非示さず 軍事研究禁止を継承 民生と両用 欧米で活発」『産経新聞』2017年3月8日、朝刊。
 - ・「学術会議の声明案『軍事研究の禁止を継承』自らの研究 鳥瞰できるか」『朝日新聞』2017年3月9日、朝刊。
 - ・「科学者の団体が、自国の安全保障に寄与する研究を禁止するとは」『産経新聞』2017年3月9日、朝刊。
 - ・「学術会議の声明案 軍事科学研究なぜ認めぬ 『国民を守る』視点で見直しを」『産経新聞』2017年3月10日、朝刊。
 - ・「学術会議声明案 技術に『軍事』も『民生』もない」『読売新聞』2017年3月10日、朝刊。
 - ・「新技術 大学が委縮も 学術会議『軍事研究せず』継承 政府介入の回避 新声明案で重視」『日経新聞』2017年3月13日、朝刊。
 - ・「軍事研究『学内で対応議論』北大次期学長・名和氏が方針」北海道新聞（どうしんウェブ）、2017年3月14日。
 〈<http://dd.hokkaido-np.co.jp/news/society/society/1-0378478.html>〉（2017年8月19日最終閲覧）
 - ・「軍民両用技術『デュアルユース』研究は悪か」日経ビジネス ONLINE、2017年3月17日。
 〈<http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/opinion/16/031500046/031600002/>〉
 （2017年8月19日最終閲覧）
 - ・「名大、軍事研究に歯止め 独自の指針策定へ」『東京新聞』2017年3月19日、朝刊。
 - ・「大学での軍事研究に逆風 革新的技術は生まれるか 吉川和輝・編集委員に聞く」日経プラス10「フカヨミ」、2017年3月20日。
 〈<http://www.nikkei.com/article/DGXZZ014190910X10C17A3000000/>〉（2017年8月19日最終閲覧）
 - ・「軍事研究の判断 大学が独自規制」NHK NEWS WEB、2017年3月22日。
 〈<http://www3.nhk.or.jp/tokai-news/20170322/4821461.html>〉（2017年3月23日最終閲覧）
 - ・「軍事研究豊橋技科大が規則制定」毎日新聞（ウェブ版）2017年3月22日。
 〈<https://mainichi.jp/articles/20170323/k00/00m/040/118000c>〉（2017年8月19日最終閲覧）
 - ・「大学と軍事 若手にも考えてほしい」『朝日新聞』2017年3月23日、朝刊。
 - ・「豊橋技科大、滋賀県立大 軍事応用研究助成応募せず 学術会議声明案受け」『東京新

聞』2017年3月23日。

- ・「学術会議が軍事研究禁止の新声明を決定」産経ニュース、2017年3月24日。
〈<http://www.sankei.com/life/news/170324/lif1703240048-n1.html>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」声明案 軍事研究禁止を継承」東大新聞オンライン、2017年3月24日。
〈<http://www.todaishimbun.org/gakujutsukaigi20170324/>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「防衛装備庁のマネー、研究者への誘惑強い 東大・須藤教授、防衛装備庁の研究資金に反対意見」日経ビジネス ONLINE、2017年3月24日。
〈<http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/opinion/16/031500046/032300003/>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「軍事研究禁止を継承 学術会議 50年ぶりに声明」『しんぶん赤旗』2017年3月25日。
- ・「軍事研究の禁止 声明を正式決定 学術会議、総会経ず」『朝日新聞』2017年3月25日、朝刊。
- ・「『軍事研究禁止』を継承 学術会議が新声明決定」『東京新聞』2017年3月25日、朝刊。
- ・「『軍事向け研究せず』決定 学術会議、従来方針を継承」『日本経済新聞』2017年3月25日、朝刊。
- ・「軍事研究巡る声明決議 日本学術会議 来月の総会経ず」『毎日新聞』2017年3月25日、朝刊。
- ・「『軍事的研究否定』声明を決定 学術会議」『読売新聞』2017年3月25日、朝刊。
- ・「学術会議、軍事科学研究を『拒否』現状を見ない“助成つぶし” 研究者『レッテル貼られる』」『産経新聞』2017年3月26日、朝刊。
- ・「科学者は軍事研究にどう向き合うか」NHK 総合（時論口論）2017年3月27日。
〈<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/266251.html>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・『朝日新聞』朝日歌壇俳壇、2017年4月3日、朝刊。
- ・「足りぬ研究費、接近する軍事 科学者の責任、どう考える」朝日新聞デジタル、2017年4月4日。
〈<http://www.asahi.com/articles/ASK3P0D9MK3NULOB00P.html>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「食料危機対策へフードバレー構想…北大新学長」YOMIURI ONLINE、2017年4月7日。
〈<http://www.yomiuri.co.jp/hokkaido/news/20170407-OYTNT50074.html>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「『軍事研究容認』と叩かれても伝えたいこと 大西隆・学術会議会長『避けてきたテーマに向き合う時』」日経ビジネス ONLINE、2017年4月11日。

〈<http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/opinion/16/031500046/040600006/>〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)

- ・「学術と軍事研究」、「学問の自由への懸念、前面一軍事研究めぐる学術会議声明」『朝日新聞』2017 年 4 月 13 日、朝刊。
- ・「軍事研究『議論継続を』」『朝日新聞』2017 年 4 月 15 日、朝刊。
- ・「日本学術会議『科学者は軍事研究行わず』浮世離れした意見続出」『産経新聞』2017 年 4 月 15 日、朝刊。
- ・「軍事研究『否定』に評価 日本学術会議『新声明は原点』」『毎日新聞』2017 年 4 月 15 日、朝刊。
- ・「『軍事研究』新声明に賛否 日本学術会議総会で議論」『読売新聞』2017 年 4 月 15 日、朝刊。
- ・「そこが聞きたい『軍事研究の新声明』政府の介入に警鐘」『毎日新聞』2017 年 4 月 17 日、朝刊。
- ・「『軍事的研究は慎重に』科学会が新声明」NHK NEWS WEB、2017 年 4 月 17 日。
〈https://www3.nhk.or.jp/news/web_tokushu/2017_0417.html〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・「『研究の自由』をはき違えるな」『読売新聞』2017 年 4 月 20 日、朝刊。
- ・「軍事研究で 10 大学が指針 中部 6 県調査」『中日新聞』2017 年 4 月 21 日、朝刊。
〈<http://www.chunichi.co.jp/article/front/list/CK2017042102000062.html>〉(2017 年 4 月 26 日最終閲覧)
- ・「軍事に応用できる研究への助成、東工大は応募認めず」朝日新聞デジタル、2017 年 4 月 27 日。〈<http://www.asahi.com/articles/ASK4W4DQZK4WULBJ004.html>〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・「平和『非軍事』失い骨抜き 『安全保障』科学研究を侵食」『朝日新聞』2017 年 5 月 3 日、朝刊。
- ・「学術会議は軍事研究を否定したけど 米軍資金浸透 揺れる大学」『朝日新聞』2017 年 5 月 15 日、朝刊。
- ・「神戸大の軍事研究、指針明確に 教授ら学長に要請」神戸新聞 NEXT、2017 年 5 月 15 日。〈<https://www.kobe-np.co.jp/news/shakai/201705/0010190191.shtml>〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・「軍事研究禁止は国を弱体化する」『産経新聞』2017 年 5 月 17 日、朝刊。
- ・「徳大、軍事研究応募認めず」『徳島新聞』2017 年 5 月 21 日。
〈http://www.topics.or.jp/localNews/news/2017/05/2017_14953294060251.html〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)
- ・「大学の軍事研究 一線を画す姿勢支援を」北海道新聞 (どうしんウェブ)、2017 年 5 月 22 日。〈https://www.hokkaido-np.co.jp/article/104533?rct=c_editorial〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)

- ・「工科大軍事研究しない 学術会議声明受け 県内で初見解 審査委設置へ」、「防衛省 資金制度に疑義 学問の自由奪う政府介入」『高知新聞』2017年5月23日、朝刊。
- ・「いまどきサイエンス『旧陸軍研究所』で考えた」『毎日新聞』2017年5月25日、朝刊。
 〈<https://mainichi.jp/articles/20170525/ddm/016/070/030000c?ck=1>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「安全保障避ける学術会議の錯誤」『産経新聞』2017年5月26日、朝刊。
- ・「軍事研究室蘭工大と帯広畜産大が拒否 防衛省応募認めず」毎日新聞(ウェブ版)2017年5月26日、
 〈<https://mainichi.jp/articles/20170526/k00/00e/040/212000c>〉
 (2017年8月19日最終閲覧)
- ・「学問の自由は誰のために」『朝日新聞』2017年5月28日、朝刊。
- ・「学術会議声明 軍学分離を貫かなければ」徳島新聞WEB、2017年5月28日。
 〈http://www.topics.or.jp/editorial/news/2017/05/news_14959342955278.html〉
 (2017年8月19日最終閲覧)
- ・「科学者も主権者」『神奈川新聞』2017年5月30日、朝刊。
- ・「日本学術会議声明の意味 自衛の議論避けられない」『中日新聞』2017年6月10日、朝刊。
- ・「防衛装備庁 研究委託海外にも 公募対象拡大を検討」毎日新聞(ウェブ版)、2017年6月14日(水)。
 〈<https://mainichi.jp/articles/20170614/k00/00m/010/164000c>〉
 (2017年8月19日最終閲覧)
- ・「中央大学の酒井正三郎学長が軍事的安全保障研究に関する対応についての学長声明を発表」Sankei Biz、2017年6月19日。
 〈<http://www.sankeibiz.jp/business/news/170619/prl1706190913005-n1.htm>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「京大、軍事研究指針を策定へ 総長表明、年内目指し夏に案」京都新聞(ウェブ版)2017年6月20日。
 〈<http://www.kyoto-np.co.jp/education/article/20170620000167>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「山極・京大学長 軍事研究の指針検討 今秋には方向性」毎日新聞(ウェブ版)2017年6月21日。
 〈<https://mainichi.jp/articles/20170621/ddl/k26/100/385000c>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「防衛省資金提供制度に4研究法人が応募＝見送り判断は5大学－時事通信調査」時事ドットコムニュース、2017年6月25日。
 〈<http://www.jiji.com/jc/article?k=2017062500240&g=soc>〉(2017年8月19日最終閲覧)
- ・「研究の軍事利用拒否しよう 日本科学者会議がシンポ」『しんぶん赤旗』2017年6月26日。
 〈http://www.jcp.or.jp/akahata/aik17/2017-06-26/2017062601_04_1.html〉

(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)

- ・「軍事研究と大学(上) 自主性・透明性確保に懸念 民生分野の研究費充実を」『日本経済新聞』2017 年 6 月 27 日、朝刊。
- ・「静岡県立大『軍事研究行わず』日本学術会議声明受け指針」静岡新聞 SBS、2017 年 6 月 29 日。

〈<http://www.at-s.com/news/article/education/college/375179.html>〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)

- ・「『軍事と学術接近』さらに 政府・自民 安全保障活用で新方針」『毎日新聞』2017 年 7 月 6 日、朝刊。
- ・Miya Tanaka, “Defense Ministry’s push to fund research into dual-use technologies sparks ethics debate among scientists,” *the japan times*, July 20, 2017.

〈<http://www.japantimes.co.jp/news/2017/07/20/national/defense-ministrys-push-fund-research-dual-use-technologies-sparks-ethics-debate-among-scientists/#.WYu63nkUnIU>〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)

- ・「軍事転用の動き加速 中小企業の技術を防衛省が調査」東京新聞(ウェブ版)、2017 年 8 月 15 日。〈<http://www.tokyo-np.co.jp/article/national/list/201708/CK2017081502000112.html>〉(2017 年 8 月 19 日最終閲覧)

- ・「防衛省が大学などに研究費提供する制度 応募が倍増」NHK NEWS WEB、2017 年 8 月 29 日。

〈<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20170829/k10011117781000.html>〉(2017 年 8 月 30 日最終閲覧)

- ・「軍事応用研究、14 件を採択 防衛装備庁、予算 110 億円」産経ニュース、2017 年 8 月 29 日。

〈<http://www.sankei.com/politics/print/170829/plt1708290066-c.html>〉(2017 年 8 月 30 日最終閲覧)

- ・「防衛省の委託研究 企業の応募急増」『朝日新聞』2017 年 8 月 30 日、朝刊。
- ・「防衛省研究 大学応募は 22 件」『読売新聞』2017 年 8 月 30 日、朝刊。
- ・「軍事応用研究 14 件採択 防衛装備庁助成 予算 110 億円で拡大」『東京新聞』2017 年 8 月 30 日、朝刊。
- ・「防衛研究助成 応募倍増 予算 18 倍 110 億円 4 大学にも配分」『毎日新聞』2017 年 8 月 30 日、朝刊。
- ・「制度応募大学に説明求める」『読売新聞』2017 年 9 月 1 日、朝刊。
- ・「軍事研究、多くの大学慎重 日本学術会議がリポート」しんぶん赤旗(ウェブ版)、2017 年 9 月 1 日。

〈https://www.jcp.or.jp/akahata/aik17/2017-09-01/2017090104_02_1.html〉

(2017 年 9 月 1 日最終閲覧)

- ・「軍事的研究に指針 3 割 本社調査 大学、進めぬ審査整備」『朝日新聞』2017 年 9 月 3 日、朝刊。
- ・「防衛費要求最大 聖域にせぬ議論必要だ」北海道新聞（どうしんウェブ）、2017 年 9 月 3 日。

〈<https://www.hokkaido-np.co.jp/article/129772>〉

(2017 年 9 月 3 日最終閲覧)

- ・「軍事応用研究、予算 18 倍に増加も大学からの応募は減少、採択ゼロ」大学ジャーナルオンライン、2017 年 9 月 7 日。

〈<http://univ-journal.jp/15641/>〉

(2017 年 9 月 7 日最終閲覧)

- ・「「軍事と学術」今後も審議」共同通信 47NEWS、2017 年 9 月 15 日。

〈<https://this.kiji.is/281392551649526881?c=39546741839462401>〉

(2017 年 9 月 15 日最終閲覧)

- ・「軍事研究の議論 新体制でも継続」『毎日新聞』2017 年 9 月 16 日、朝刊。
- ・「藤原正彦の管見妄語 哀しい常識」『週刊新潮』2017 年 3 月 23 日号、新潮社、2017 年 3 月。
- ・「武器輸出と軍事研究」『世界』2017 年 6 月号、岩波書店、2017 年 5 月。
- ・「軍事研究と学術 軍事研究に対する科学者の態度 4」『科学』2017 年 6 月号、岩波書店、2017 年 5 月。
- ・「特集／日本学術会議『軍事的安全保障に関する声明／報告』（「日本学術会議による軍事的安全保障に関する「声明」と「報告」について－安全保障輸出管理の視点から」、「防衛技術とデュアルユース」、「自衛も含めた我が国の安全保障研究を誰が担うのか－日本学術会議の声明を巡って－）」『CISTEC ジャーナル』2017 年 5 月号、一般社団法人安全保障貿易情報センター、2017 年 5 月。
- ・「はじめに 学問の軍事化に抗う」、「大西隆学術会議会長への抗議と批判－「『軍事研究容認』と叩かれても伝えたいこと」の発言をめぐって」、「科学者つうしん」日本科学者会議編『日本の科学者』2017 年 7 月号、本の泉社、2017 年 7 月。
- ・「瀬戸際で始まった激論 日本学術会議、そして東京大学」『週刊金曜日』2017 年 7 月 14 日号、株式会社金曜日、2017 年 7 月。
- ・「明治大学における安保法制反対と軍事研究禁止の取り組み」、「『三重大学の軍学共同に反対する三重県民アピール』署名活動」、「軍事研究に応募した大阪市立大学－大学当局の姿勢をただす市民の取り組み」、「日本科学者会議第 48 回定期大会の概要」、「大学の軍事研究と安倍政権 額田厚講演会の報告」日本科学者会議編『日本の科学者』2017 年 8 月号、本の泉社、2017 年 7 月。
- ・杉山滋郎「この国では再び「軍事と学術」が急接近してしまうのか？」現代ビジネスプレミアム、2017 年 8 月 3 日。

〈<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/52394>〉(2017年8月19日最終閲覧)

- ・杉山滋郎「科学史の泰斗が問う『日本科学界のタブー』」現代ビジネスプレミアム、2017年8月3日。

〈<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/52395>〉(2017年8月19日最終閲覧)

- ・ “The tug of war: As the EU prepares to crank up its defence research programme, Eleni Courea examines a parallel push towards dual-use research in Japan,” *Research Europe*, 3 August 2017.
- ・「米中『官民一体』開発の食欲 日系の勝機は素材にあり！」『週刊ダイヤモンド』2017年8月26日号、ダイヤモンド社、2017年8月。

インパクト・レポート作成責任者
安全保障と学術に関する検討委員会 委員長 杉田敦